

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
山形大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
山形大学

② 所在地
山形県山形市

③ 役員の状況

学長名 仙道 富士郎 (平成16年4月1日～平成17年8月31日)

理事数 5人

監事数(非常勤を含む) 2人 (うち非常勤1人)

④ 学部等の構成

学部	人文学部 教育学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	社会文化システム研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 *岩手大学大学院連合農学研究科

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

⑤ 学生数及び教職員数 (平成16年5月1日現在)

学生数 9,646人
 〈内訳〉 学部 8,254人 (うち夜間主コース640人)
 大学院 1,262人
 (修士課程 962人)
 (博士課程 300人)
 別科 40人
 科目等履修生等 90人

教員数 874人 (本務者)

職員数 874人 (本務者)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念：

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組む、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命：

1. 学部 (学士課程) 教育を重視した人材養成
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端的大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

全体的な状況

山形大学は「自然と人間の共生」を理念として、その具現化を目指して中期計画を設定し、それに基づいた平成16年度年度計画を作成した。

この年度計画に沿って、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、本学の使命である学部（学士課程）教育を重視した人材養成、総合大学の利点を活かした研究の推進及び開かれた学術・教育の地域拠点の形成について計画どおり実施した。

具体的内容については、以下のとおりであるが、各項目別の状況を中期計画との関連に留意しながら特記事項に焦点を絞って、更には横断的な取組と今後迅速な進展が必要とされる項目を設けて記載した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1. 教育に関する目標を達成するための取組

- (1) 中期計画「幅広い教養教育の展開」及び「高度職業人養成」達成のための全学的な取組の結果として、平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）2件が採択された。「**連携・共有する教養教育プログラムの開発ー県内高等教育の向上を目指してー**」では、山形県内6大学・短大の共同プロジェクトであり、地域の高等教育機関の連携による地域の教育力増進を図った。「**生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー**」では地域医療の活性化を最終目標に医師の生涯教育拠点形成を図った。
- (2) 「人間教育重視の観点から教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる」という中期計画の下、平成16年度年度計画として、4部門からなる「**高等教育研究企画センター**」を設置した。当センターは、FD活動、現代GP「**連携・共有する教養教育プログラムの開発**」、「**大学コンソーシアムやまがた**」の中核として積極的な役割を果たした。
- (3) 大学の理念である「自然と人間の共生」を実質化する一つの方策として**学長主催で「自然と人間の共生ー草木塔のころを求めてー**」のタイトルの下、学内外講師によるリレー講義を開催し、市民にも講義を開放した。
- (4) 「IT（情報技術）、マルチメディアを活用した教育手法の研究開発」のためにe-Learningシステムの導入を図った。具体的には今年度は、一部の教養教育科目でe-Learningを活用した授業が実施され、また、留学生センターと工学部を結んで遠隔プログラムによる日本語教育を実施した。
- (5) 「研究成果を活かした授業科目を開発する」という中期計画に向かって、医学部では21世紀COEプログラム関連講義として、医学系、人文社会系、工学系教員の共同による**医療政策学、神経機能再生学、生活習慣病学**等の新しい科目を開講した。
- (6) 少子高齢化社会に対応するために平成16年4月に医学系研究科に「**生命環境医学専攻**」（独立専攻）を設置した。
- (7) 「高度職業人養成のための実践的、実務的科目を開講する」という中期計画の実現のため、今年度、教育学研究科では（財）日本臨床心理士資格認定協会から「**臨床心理士**」受験資格に関する教育課程の指定を受けた。また、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（**MOT専攻**）プレスクールを開校した。
- (8) 学生の修学を支援する新たなシステムとして、「**YUサポーターシステム**」が稼働した。このシステムは、アドバイザー教員が常時学生の相談を受け、また、学習サポート教員が16時20分からの45分間「**学習サポートルーム**」に待機し、学習の相談を受けるといった全国初の学生支援システムである。

2. 研究に関する目標を達成するための取組

- (1) 中期目標に掲げられている「国際的に通用する先端的研究」「地域立脚型の学術研究」としては、平成15年度**21世紀COEプログラム**に採択された「**地域特性**

を活かした分子疫学研究」があり、これは、長年に亘る地域保健関係者との共同による健康診断を基礎に、分子疫学研究を立ち上げたもので、「地域に根ざし、世界を目指す」という山形大学のモットーを具現化したものと言える。現在、創薬につながる新規物質が発見されつつある。

- (2) 「**独創的・萌芽的研究テーマを公募する**」という中期計画に基づいて、一村一品運動に倣って、平成16年度に他大学には見られない独創的な教育・研究プロジェクトを「**1学部・部門1プロジェクト**」として公募し、15プロジェクトを採択、実施した。平成17年度にその評価を行い、更なる発展を目指す。
- (3) 「**産学連携型の共同研究の推進**」という中期計画に呼応して、工学部は「都市エリア産学官連携促進事業、炭素系新素材・高速充放電リチウムイオン二次電池の開発」に参加し、農業資源の工業材料としての利用に関して地域産業・山形県と連携した。また、平成15年山形県が7年間で予算総額43億円の巨費を投じて設立した「**有機エレクトロニクス研究所**」では、本学工学部教授が研究所長に就任し、本年度においても有機ELの種々の実用化に向けて、地域との共同開発を積極的に進めた。
- (4) 学部横断的プロジェクト研究の推進のために「**山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室**」を立ち上げた。
- (5) 中期計画「**研究成果の実用化・製品化**」については、大学発のベンチャー企業が、国産初のOCT応用装置として**眼底検査装置の発売**を開始した。

3. その他の目標を達成するための取組

1) 社会との連携、国際交流に関する目標を達成するための取組

- (1) 中期計画「**地域文化の振興と発展**」に関しては、山形県内の4大学と山形県で構成する「**大学コンソーシアムやまがた**」を設立し、本学学長が会長に就任して、公開講座、大学説明会などの諸事業を県内4地区で積極的に展開した。平成17年度からは、短大・放送大学・高専を加えた9つの全高等教育機関が参加することが決定した。また地域に発信し、地域からの情報を得る窓口として「**インフォメーションセンター**」を設置した。さらに、附属図書館において県内大学図書館・県立図書館をネットワークで結んだ蔵書、雑誌の電子的横断検索システムを構築した。
- (2) 中期計画「**産学官民連携の推進**」に関しては、県内の3地域に地域共同研究センターのサテライトを設置し、産学官連携コーディネーターが中心になって、積極的に地域との連携を行った。また、首都圏における山形大学の活動拠点として**東京サテライト**を設置した。
- (3) 国際交流に関しては、中国吉林大学と大学間交流協定を締結し、また、米国テキサス大学アーリントン校との協定も進行中である。また、海外経験の豊富な学務部留学生課長を公募により民間から採用した。

2) 附属病院に関する目標を達成するための取組

- (1) 中期計画「**病院再整備計画の推進**」に基づき、文部科学省に要求した「**病院整備事業**」の平成17年度着手が認められ、平成16年度にはその基本設計が行われた。
- (2) 中期計画「**重粒子線治療装置の導入**」に基づき、重粒子線治療センターの設立に向け、窓口となる株式会社山形先端医療研究所を医学部教員が中心となり立ち上げた。
- (3) 中期計画「**高度先進医療の開発**」として、**高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」**の提供を始めた。
- (4) 中期計画「**病院長のリーダーシップ強化**」に基づき、地域住民の健康増進に資するため、人間ドックを開始した。
- (5) 中期計画「**多元的な外部評価の導入**」としてISO9001:2000の認証を取得し、外部機関による院内業務監査体制を確立した。

3) 附属学校に関する目標を達成するための取組

- (1) これまでの教育学部を平成17年度から「地域教育文化学部」に改組することが決定したことに伴い、附属学校も「教育学部附属」から「山形大学附属」に名称変更することが決定した。これに伴い「**山形大学附属学校運営会議**」などの新しい組織の設置を決定した。

4. 横断的な取組

1) 「**山形大学エリアキャンパスもがみ**」の設置

- (1) 学長主催の平成16年度**プロジェクト型中堅職員研修**「地域に飛び出してみよう」が実施され、参加した研修職員を介して、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域から、同地域において山形大学の教育研究機能を基盤にしたプロジェクトの企画・展開の要請があり、その実現のため、山形大学と最上8市町村との間で「**山形大学エリアキャンパスもがみ**」の協定が締結された。これは最上地域全体を山形大学のキャンパスと見なす、ソフト型キャンパス構想で、全国初の試みである。山形大学教職員・学生と同数の地域住民両者により構成されるキャンパス運営委員会によってすべてのプロジェクトが決定される。各プロジェクトに学生を参加させることにより、自己啓発を最終目的とする参加型人間教育を展開するとともに、地域住民の要望に応ずる形で、地域密着型研究を展開し、これらの教育・研究を介して地域貢献を行うこととした。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**学長の補佐体制の整備**」として、学長の私的諮問機関として「**山大プロジェクトチーム**」を立ち上げ、学長主導の種々の新プロジェクトの企画・立案を補佐した。また、各学部においても、医学部における**最高運営会議**、工学部における**事務長を含めた副学部長体制**など新規の学内の補佐体制の整備を図った。
- (2) 「**全学各種委員会の全面的見直し**」の中期計画に従って、従来の各種委員会を統廃合し理事のリーダーシップの下に再配置した。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組

- (1) 教育学部の改組による「**地域教育文化学部**」の平成17年度設置が決定した。
- (2) 「**学部・学科を横断した柔軟な教育研究組織を編成する**」という中期計画の下、医学系、人文社会系、工学系の教員及び厚生労働省、山形県、民間企業からの人材を結集して、医学系研究科**生命環境医科学専攻（独立専攻）**を設置した。
- (3) 「**サイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備を図る**」という中期計画に基づき、**学長裁量定員により教員5人**を配置して、総合情報処理センターを改組し、**学術情報基盤センター**を設置した。
- (4) 中期計画に基づき、企画マネジメント部門、教育評価分析部門、学外連携推進部門及び語学教育研究部門からなる**高等教育研究企画センター**を設置した。

3. 人事の適正化に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**教員構成の多様化を推進する**」という中期計画に基づき、人文学部における**実務家教員の採用**内定、教育学部における**義務教育経験者の非常勤講師への積極的登用**、医学部・工学部における**行政経験者の教授採用**等を行った。
- (2) 教育研究活動の活性化を図るため、**32人の学長裁量定員**を設定し、地域共同研究センター等に配置した。
- (3) 「**事務職員の採用に当たって専門性を要する事務系及び技術系職員については選考採用も活用する**」という中期計画に基づいて、学務部留学生課長の全国公募、**工学部技術職員の民間企業経験者からの公募**を行った。
- (4) 「**事務職員の大学間の人事交流の推進を図る**」ため、新たに国立大学協会、日本学生支援機構、公立学校共済組合（病院）との人事交流を推進した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**各業務の見直しを行う**」という中期計画に基づき、事務機構の見直しを含む総合的な事務体制見直しの検討を開始した。
- (2) 「**ITを活用した事務処理の簡素化、迅速化を図る**」という中期計画に基づき、「**全学的電子文書管理システム**」の導入を行った。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める**」という中期計画に基づき、大学説明会、オープンキャンパス等の改善、各学部の選抜方法の工夫などにより今年度の**入学志願者数対前年比6.4%増**を達成した。
- (2) 「**附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める**」という中期計画に基づき、経営改善及び新たな取組として「**人間ドック**」等の新企画の立ち上げなど収入増加を図った結果、**病院収入は対計画5.9億円増（5.8%増）**を達成した。
- (3) 「**科研費等競争的資金に対する申請数を増加する**」という中期計画については、科学研究費補助金申請件数が773件と前年度661件を上回った。また、配分額等においても基本的に昨年度までの水準を維持した。

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**省エネルギーに対する有効な改善の推進を図る**」という中期計画に基づき、光熱水費対策専門委員会を設置し、省エネルギーに取り組み、**猛暑と大雪にもかかわらず、4,700万円の光熱水費の削減**を達成することができた。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**施設整備や管理に係る方策を全学的に検討する**」という中期計画に従い、主要4キャンパスの**キャンパス整備計画**を作成し、リーフレットを配布した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

1. 評価の充実に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**点検と評価に関する学内委員会を改組し、そのもとに目標・計画を策定する**」という中期計画に向って、大学の将来計画・各種評価に関して審議する**基本構想委員会**を設置した。事務局総務部に企画課を設置し、自己点検・評価等に関する事務を所掌した。
- (2) 「**点検評価の結果を教育・研究活動等の質の向上改善に反映させる**」という中期計画の実施に向って、基本構想委員会の下に**教育研究評価専門委員会**を設置し、教員の評価手法の検討を行い、「**山形大学における教員の個人評価（案）（第2版）**」を取りまとめた。

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**組織運営、人事、財務などの大学運営の情報をホームページ等で公開する**」という中期計画に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録等をホームページ上で公開した。
- (2) 「**中期目標・中期計画・年度計画を公表する**」という中期計画に基づき関連事項をホームページ上で公開し、その評価結果についても公表することとした。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組

- (1) 「**キャンパスごとの整備計画を策定する**」という中期計画のもとに主要4キャンパスの整備計画を策定した。附属病院棟の整備は平成17年度から実施されることになった。また共同利用スペースを確保し、**時限的なオープン・ラボ**として貸出した。

(2) 「地域住民の憩いの場としての機能にも配慮する」という中期計画に基づき、小白川キャンパスでは自治体と協力して歴史ある「**大学通りせせらぎ水路**」の環境整備を行った。

(3) 教育学部では学部改組に伴い、新設する生活総合学科**食環境デザイン**コースに必要な実験室等の整備を行った。

2. 安全管理に関する目標を達成するための取組

(1) 「労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育、災害防止体制の整備を行う」という中期計画に基づき、全学の安全衛生管理を一元的に行う体制を整備し、教職員・学生を対象とした労働安全衛生法等の講演会を開催した。

VI 今後迅速な進展が必要とされる事項

(1) 科学研究費補助金などの外部資金の獲得は、研究の活性化、大学の安定した財政運営の上からも不可欠である。外部資金全体の額は増加傾向にあるが、今後、外部資金・研究プロジェクト戦略室を中心に外部資金獲得のための推進策を積極的に講じ、機動的な業務展開を図る等により、外部資金の更なる増加を目指す。

(2) 社会との連携の中で、「国際交流」の進展に重きを置いた方策を積極的に講じ、アジア地区を中心とした大学間交流を核とし、諸外国の大学との単位互換を前提とした学生交流、研究交流、更には大学の海外拠点の設置などに向けて更なる努力を重ねて行く。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標

中期目標	<p>(教育目標)</p> <p>1. 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(教育目標を達成するための措置)</p> <p>1-1. 総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、幅広い教養教育の展開を図る。</p>	<p>・全学出動体制の下、総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、教育関係3委員会と平成16年度に設置する「高等教育研究企画センター」が連携して教養教育を実施する。一般教育科目では6領域(「文化・行動」、「政経・社会」、「生命・環境」、「数理・物質」、「健康・スポーツ」、「総合」)にわたって多様な授業科目を開設し、学生の専門分野にかかわらず、幅広い学問分野を学ばせることによって、広く文化や社会、自然に対する視野を広げ、学問に対する興味や科学的思考を涵養する。</p> <p>各部署においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部では、学部全体の教育目的・教育目標に関して年度ごとの点検項目を設け、目標評価委員会内の評価部会が点検を行うとともに、入学年度ごとの学生便覧を毎年点検し、改訂部分の周知を図る。</p> <p>また、「文化・行動」、「政経・社会」等の幹事学部として、教養教育の実施に引き続き中心的な役割を果たす。</p> <p>・教育学部では、「健康・スポーツ」、「総合」等、の幹事学部として、教養教育の実施に引き続き中心的な役割を果たす。</p> <p>・理学部では、「生命・環境」、「数理・物質」、「情報」等の幹事学部として、教養教育の実施に引き続き中心的な役割を果たす。</p> <p>・医学部医学科では、優れた臨床医を養成するため、臨床実習にウエイトを置いたカリキュラムとし、平成18年度までに、①専門教育への導入としての教養教育科目の充実、②早期医療体験学習の推進、③コアカリキュラムの実施・推進、④PBL(problem-based-learning)チュートリアル教育の実施・推進、⑤高次臨床実習の拡大、⑥学外臨床実習の拡大を達成する。</p> <p>また、看護学科では、平成15年度から実施している新カリキュラムの一層の充実を図り、きめ細かな教育を実践する。</p>	<p>・教育委員会、教育方法等改善委員会及び教養教育実施委員会の下、全学部・施設の参加を得て着実に実施した。中でも人文学部、教育学部及び理学部の3学部は、教養教育の幹事学部として、次のように積極的に中心的な役割を果たした。</p> <p>人文学部では、一般教育科目115コマ、外国語科目227コマを中心に、教養教育全体(749コマ)のうち351コマを担当した。</p> <p>教育学部では、一般教育科目127コマ、外国語科目65コマを中心に、教養教育全体(749コマ)のうち202コマを担当した。</p> <p>理学部では、一般教育科目112コマ、情報処理教育科目5コマを併せ、教養教育全体(749コマ)のうち117コマを担当した。</p> <p>また、学術情報基盤センターでは、情報処理教育科目3コマを担当し、留学生センターでは、日本語・日本事情科目6コマを担当した。</p> <p>さらに、他の学部も次のような役割を果たした。</p> <p>医学部では、一般教育科目9コマを中心に、教養教育全体のうち12コマを担当した。</p> <p>工学部では、一般教育科目22コマ、情報処理教育科目11コマを併せて、教養教育全体のうち33コマを担当した。</p> <p>農学部では、一般教育科目22コマを中心に、教養教育全体のうち25コマを担当した。</p> <p>また、今年度設置した高等教育研究企画センターは、</p> <p>①FD活動や外国語教育改革中核として</p> <p>②現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「連携・共有する教養教育プログラムの開発ー県内高等教育の向上を目指してー」の中核として</p> <p>③「大学コンソーシアムやまがた」の中核として</p> <p>④東北地区で採択された特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)の合同シンポジウムの主催者として、積極的な役割を果たした。</p> <p>さらには、これらの多彩な講義科目と少人数のセミナーをバランスよく組み合わせることにより、幅広い知識と課題解決力の涵養を図った。</p>	
<p>1-2. 21世紀の諸課題に対応するため、新しい視点からの研究成果を</p>	<p>・環境問題等、21世紀の諸課題に対応するため、総合大学としての利点を活用して、それぞれの学部での研究成果を活かした授業科目</p>	<p>・環境問題など、21世紀の諸課題に対応するため、総合大学としての利点を活用し、各学部の研究成果を活かした授業科目の開設に努めた。</p>	

<p>活かした授業科目を開設する。</p>	<p>を開設することを目的として、平成17年度までに、科目の位置付け、具体的な開講方法等について検討する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、社会・文化の多様化、情報化・国際化に対応でき、地域に貢献できる知性・技術・能力を有する人材を育成するカリキュラムの改訂のための検討を行うとともに、地域の多様な課題に対応でき、企業、行政、教育などの分野で中核となりうる人材養成を目指したカリキュラムの改訂のための検討を行う。 ・教育学部では、現代的な教育課題（情報教育、国際理解教育、環境問題など）に適応できる実践能力の優れた教員の養成を行う。 ・理学部では、専門性を持ち、企業や教育の現場などで中核的な役割を担う人材や企業の研究所や技術開発の現場で独創性を発揮できる人材を育成する授業科目を開設する。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成17年度までに21世紀COEで開かれた分子疫学領域の講座を開設し、21世紀の諸課題に対応する授業科目を開設する。 <p>また、看護学専攻では、他研究科との学際的チームにおいて、連携の促進に貢献できる人材育成目標に照らした授業科目を平成17年度までに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、社会の要請に基づく卒業生の質を保証する教育プログラムを整備し実践する。 ・農学部では、新しい視点からの研究成果を生かし、地域に根ざした授業科目を開設する。 ・遺伝子実験施設では、学部とは異なる共同利用施設としての特性を活かし、学部間の垣根を越えて、医学部、理学部及び農学部などの生命科学系の学部学生・大学院生を受入れ、本施設において直接卒業研究等の指導を行い、実践的に研究能力を高め、様々な学問的背景を持った研究者を育成する。 ・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（以下「VBL」という。）では、集中講義として開講している「起業家論」の充実を図る。 	<p>具体的な開設状況は、次のとおりである。①生命倫理、臨床発達心理、ジェンダー論、食料・農業問題、少子化問題、地球環境、生命科学等に関する10科目を開設・展開した。②医学部が申請し採択された21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」に携わる医学系教員や人文・社会科学系、工学系の教員が加わり、医療政策学、神経機能再生学、生活習慣病学などの授業科目を開設した。③日本技術者教育認定機構（JABEE）対応の教育プログラムの整備・検討を理学部、工学部及び農学部で積極的に行い、大学としてプログラムの認定を推進した。</p> <p>また、地域に根ざした授業科目として「地域から学ぶ」を開設した。</p>	
<p>1-3. 学生主体の問題解決型の授業を増やす。</p>	<p>・学生の「課題探求能力」、「協調性」、「コミュニケーション能力」、「能動的行動力」等の能力向上を目的として開設している「学生主体の問題解決型授業」を増やすことについて検討を開始する。</p> <p>人文学部及び医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、教養教育との連携を進め、基礎演習等を含めた初年次転換教育の改善・充実について検討する。 ・医学部医学科では、教員の教育までを含め、チュートリアル教育の充実を推進する。 	<p>・学生主体の問題解決型授業の設定を増加させることに関し、教養教育面では、教養セミナーを利用して試行した。対象科目については、来年度も引き続き検討することとした。</p> <p>また、人文学部では、初年次転換教育の充実について検討を開始するとともに、医学部では、学生主体の学習法であるPBL（problem-based-learning）チュートリアル教育の充実が図られるなどの前進があった。</p>	
<p>1-4. 社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図る。</p>	<p>・社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図ることについて検討を行う。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、体験型授業、現地学習、フィールド調査等の導入を進め、そのための予算措置を行う。 ・医学部医学科では、入学年度において、山形近郊の消防局と提携し、救急医療の体験型教育を推進する。 ・工学部では、企業や社会での体験知を獲得するためのインターンシップ制度を一層充実する。 ・留学生センターでは、語学研修に対応した大学間交流について、平成17年度の実施を視野におき、検討を始める。 	<p>・体験型授業として、「文化財調査実習」（人文学部）、「救急車同乗実習」（医学部）、「インターンシップ」（人文学部、教育学部、工学部及び農学部）等を実施した。特に、インターンシップについては、オリエンテーションの早期開催等の積極的な取り組みにより、参加学生が昨年の87人から137人に増加するなど大きな成果が得られた。</p> <p>また、留学生については、「日本事情科目」の中に、地域のさまざまな祭りや行事等への参加を組み込み、日本文化の実体験を図った。</p> <p>なお、国際性を持たせるための体験型授業等については、平成17年度に引き続き検討することとした。</p>	
<p>1-5. 高校生の志向や社会のニーズに機動的に 대응することのできる教育体制を確立する。</p>	<p>・高校生の志向や社会のニーズを的確に把握するために、平成16年度に高校生等の意識調査を行い、それを基に機動的に 대응することのできる教育体制の確立に向けて検討を行う。</p> <p>人文学部、理学部及び医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、高大連携教育の効果的実施の在り方について、平成17年度までに検討を進める。 ・理学部では、講義の一部を高校生に開放する。 ・医学部では、入学試験検討委員会の各委員が、東北地方各県の高校を巡回し、教師及び高校生からのニーズを聴取し、その結果に機動的に 대응することのできる医学教育体制を確立する。 	<p>・高校生の志向や社会のニーズを的確に把握して機動的に 대응することのできる教育体制を確立するため、各学部と連携し、アンケート調査の内容と送付先（高校生20校2,000人、本学学生が就職した主たる企業350社）を決定するとともに、平成17年4月～6月に教育課程の成果に係るアンケート調査を実施し、その分析を基に更なる改善・充実を行うことなど、今後の日程案を決定した。</p> <p>また、多様な教育ニーズに積極的に応えるため、各学部を主体に、公開講座、体験入学、入学試験関係者等による県内主要高校の訪問等を実施した。</p>	
<p>1-6. 分散キャンパス間のネットワーク化を進め、新しいカリキュラ</p>	<p>・分散キャンパス間のネットワークの充実のため、総合情報処理センターを改組して学術情報基盤センターを設置し、山形大学通信・</p>	<p>・本学の学術情報基盤整備及び充実のため、旧総合情報処理センターを3つの研究部門（「情報・通信基盤研究部門」、「情報メディア教育研究部門」、「学術</p>	

<p>ムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る。</p>	<p>情報ネットワーク（YUnet）と教育・研究用コンピュータシステムの適正な管理・運用を行うことにより、キャンパス間のネットワーク化を情報メディア基盤面から支援する。 さらに、「IT戦略会議」を設置し、教育・研究及び管理・運営に機動的に対応できるサイバーキャンパス化を目指す。</p> <p>農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT技術を利用した4年一貫型教養教育の実現を目指すとともに、教養教育と専門教育間の密接な連携のもとでの各専門分野のカリキュラムの再構築を目指す。 	<p>情報処理研究部門）で構成する学術情報基盤センターに改組し、新たに学長裁量定員5人を措置することにより、総計6人の教員による組織体制とした。</p> <p>また、サイバーキャンパス化を目指してIT戦略会議を設置し、①分散キャンパス間のネットワークの充実、②TV会議システム等の充実、③セキュリティポリシーの確立、④e-Learningシステムの構築による教育環境の充実、⑤電子ジャーナル化促進による学術情報の迅速化、⑥大学情報データベース化の促進、⑦地域ネットワークとの連携を喫緊の課題として整理し、各課題ごとに作業部会を立ち上げ検討を開始した。</p> <p>さらに、農学部では、IT利用の教養教育科目「農地と人間」を開講した。</p>
--------------------------------	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	1. 「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」、及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 1-1. 人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センターを設置し、教養教育のより強固な実施体制の確立に向け、平成17年度までに更に点検・見直しを行うとともに、大学教育の在り方及び授業方法及びファカルティ・ディベロップメント（FD）の研究並びに検討を平成18年度までに行い、人間教育重視の観点から教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制の充実を図る。 人文学部、医学部及び農学部においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、学部教育委員会内に教養教育を担当する部会を設置し、学部教育と教養教育との連携を図る。 ・医学部医学科では、医学専門教育を視野に入れた教養教育の充実を図る。 また、看護学科では、教養教育重視の観点から、平成19年度までに看護学科教務委員会の中に教養教育に関わる問題を担当する小委員会を設置する。 ・農学部では、1年次は教養教育、基礎専門科目（導入教育）、2年次は専門基礎教育、専門基礎実験実習（導入教育）、3年次は専門教育、専門基礎実験実習（展開教育）、4年次は卒業論文研究教育と実践的な技術教育を目指すカリキュラム編成とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の教育実施体制を総体的に検証し運営する組織として、高等教育研究企画センターを設置して、「企画マネージメント部門」、「教育評価分析部門」、「学外連携推進部門」、「語学教育研究部門」の4部門を置き、各学部や関係委員会と連携して、授業改善アンケート、公開授業とその検討会、ワークショップやFD合宿研修等を積極的に進めるとともに、FD活動を基盤においた大学教育のあり方や教育体制の改善・充実等について検討を開始した。 また、英語教育については、英語教育検討委員会を設置し、英語教育改革の中間まとめとして「新英語教育（案）」を策定した。 なお、平成17年度から教育評価分析部門を更に充実させるため、学長裁量定員により専任教員1人を配置することとした。 さらに、人文学部、医学部及び農学部では、教養教育と専門教育の連携を図るため、新たに委員会を設置した。
<p>1-2. 学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度（企業等の協力による就業体験制度）を活用するとともに、1年次からのキャリア教育（職業意識と労働意欲を啓発する教育）の実施について検討し、実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップのこれまでの成果を平成18年度までに点検評価するとともに、全学的な支援体制を確立し、協力機関（企業、地方公共団体等）の拡大を図るなど、学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度の推進を図る。 また、キャリア教育（職業意識と労働意欲を啓発する教育）の一環として、「教養教育の課外講座」において、職業意識と労働意欲の啓発を目的とした講演会を実施する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、入学後の早期に具体的な進路目標や特技習得の目標を持たせるための指導体制を検討する。 ・教育学部では、地域の優れた人材を非常勤講師等として迎え、平成17年度までに地域の特性に応じた多彩な授業を準備する。 また、附属教育実践総合センターでは、臨床心理学の教育に関して、外部施設における実習体制を整備し、学生の臨床心理学的技能の向上を目指す配慮を行う。 ・理学部では、インターンシップに対応を図るとともに、中学校、高等学校の教員の育成を通じて地域の教育の責任を負う。 ・医学部医学科では、地域の関連病院と十分な連携を取りながら地域関連病院における学外臨床実習を平成17年度までに拡大する。 また、看護学科では、定期的に行っている臨地実習指導者と大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の職業への意識を喚起するため、人文学部、教育学部、工学部及び農学部の4学部では、インターンシップをカリキュラムに組み込んだ上で実施し、今年度は、137人の学生が就業体験をし、工学部ではオリエンテーションの早期開催により、インターンシップへの参加学生が前年度比2.5倍増の52人となった。 また、理学部では、教育実習をインターンシップと位置づけて取り組んだ。 さらに、キャリア教育の一環として、学生センター就職支援室の主催により、1・2年生向けの講演会・就職ガイダンスを2回（7月、11月）開催し、250人近くの学生が参加するとともに、教育学部では、教員志望者の意識向上を図るため、教員生活の豊富な元教員に授業科目「学校指導」を依頼し、医学部では、職業意識の向上を目的に「蔵王協議会」（地域医療機関との連携を図る協議会）に卒業前の臨床実習を依頼し、農学部では、職業意識の向上を図るため、1・2年生向けにキャリア形成・技術者倫理等を早期に学ぶための授業科目「先輩に学ぶ」を開講した。 さらに、VBLでは、実務経験者を講師に招き、「起業家論」を開講した。

	<p>教員との看護学教育ワークショップの充実と継続を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では、企業や社会での体験知を獲得するためのインターンシップ制度を一層充実する。 農学部では、キャリア形成論・技術者倫理等の授業を早期に実施し、キャリア形成の在り方について教育を行うとともに、インターンシップの活用による現場実践教育の充実を図る。それらを基に、卒業時の進路について、農林関連公務員及び団体職員30%、化学、食品、土木、環境関連企業への就職者30%、大学院進学者30%、その他10%を目途として人材育成を図るとともに、卒業時に農学関連の地方公務員上級合格レベルの専門学力をつける教育を行う。 <p>また、平成18年度までに、農山村での体験学習機会を増やすための準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> VBLでは、「起業家論」の授業において、実際に社会で役立つような講義内容に配慮し、企業から講師を招き、実際のビジネスについての職業観を養う。 		
<p>1-3. 教育の成果・効果を検証するため、GPA分布の継続的調査や各種検定・資格試験の活用を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度より導入したGPA制度を基にGPA分布の継続的調査を開始し、教育の成果や効果について多面的な検証を行う。 <p>理学部、医学部及び農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部では、理学部が担当する教養教育分野（「数理・物質」「生命・環境」「情報」）に責任を持ち、その達成度を評価するための検討を開始し、平成18年度までに理解度を評価するシステムの構築を図る。 医学部医学科では、平成18年度までに、①共用試験（CBT、OSCE）の充実、②医学の全領域を含んだ統合型講義及び試験の推進・充実、③成績評価の適正化システムの構築を図る。 <p>また、看護学科では、教育の成果を評価するシステム構築のための検討を平成16年度から開始し、平成20年度までに確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部では、GPAを導入し、教育の成果を評価するシステムを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から、成績評価の厳密性と教育効果等を検証するためのGPA制度を導入した。今年度は機動的な学習及び修学支援のため、各学部において、GPAを活用した学生指導が開始され、①修得単位数、GPA評価点等を基礎に、成績不振者に対する特別の指導、②GPAによる成績評価、GPA最低基準値・修得単位数最低基準値の設定、③GPA、GPS制度の導入と学生自身の自己評価・点検システムの確立などが図られた。 	
<p>1-4. 教養教育も含めた教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を定期的実施し、教育改善に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育も含めた教育課程の成果を検証するため、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施し、教育改善に反映させる。 <p>人文学部及び医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、カリキュラムの抜本的改訂を目指して、平成17年度までに卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。 医学部看護学科では、卒業後の就職先等からの評価も参考とし、平成18年度までに教育方法の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育課程の成果を検証するため、各学部と連携し、アンケート調査の内容と送付先（在学生2,000人、卒業生2,700人、本学学生が就職した主たる企業350社）を決定するとともに、平成17年4月～6月にアンケート調査を実施し、その分析を基に更なる改善・充実を行うことなど、今後の日程案を決定した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[学士課程]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために多様な入学選抜方法を実施する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める。 2. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする。 3. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。 4. 課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る。 2. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る。 <p>[大学院課程]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学選抜方法の見直しを図る。 2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策</p> <p>1-1. 本学の求める学生像を a～d のように捉え、それを基に各学部 にふさわしいアドミッション・ポリシーを明確にする。</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 自ら目標を定め、自ら学ぼうとする意欲を持った人 b. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に挑戦する意欲のある人 c. 自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人 d. 人間社会と文化の創造に貢献したいと考える人 	<p>工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議において継続的に見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の求める学生像を <ol style="list-style-type: none"> a. 自ら目標を定め、自ら学ぼうとする意欲を持った人 b. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に挑戦する意欲のある人 c. 自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人 d. 人間社会と文化の創造に貢献したいと考える人 のように捉え、それを基に各学部 にふさわしいアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや冊子体等により広く社会に公表した。 なお、各学部においては、必要に応じて見直すこととした。 	
<p>1-2. アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部のアドミッション・ポリシーについて、引き続き選抜要項・募集要項、各種入試関係広報誌等を利用し積極的に広報するとともに、ホームページの「入試情報」を再構築し、提供内容の充 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の求める学生の入学を促進するため、入学試験委員会を中心に、教育理念、カリキュラム等の必要な改善を検討・実施した。 ・入学試験委員会では、各学部のアドミッション・ポリシーを選抜要項等に掲 	

<p>し、本学の求める学生の入学を促進する。</p>	<p>実・迅速化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試の多様化を図るため、一般選抜や推薦入学等の評価尺度の異なる選抜方法を引き続き採用し、大学入試センターとは異なる学力検査や学力検査を課さない選抜方法についての検討を行う。 また、教育方法等を研究する部門と連携し、追跡調査等によって、入学後の教育効果と入学者選抜方法との相関を検証し、適切な選抜方法を検討する。 さらに、推薦入学において、学校長等推薦の他に、推薦入学の多様化を図るための検討を開始する。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、個性的で独創的な学生の受入れを可能にする制度を検討するとともに、他学部からの転学部の制度を拡充する。 また、求める学生像・学習経験・学生募集方法・入試の在り方等に関する検討体制の確立を図るとともに、新たなアドミッション・ポリシーを検討する。 さらに、総合政策科学科においては従来から実施し、平成14年度から人間文化学科に導入した推薦入学制度について、平成18年度までに追跡調査を行い、その調査結果に基づき推薦入学制度の在り方に関する検討を行う。 ・教育学部では、平成17年度までに、学部の教育・研究の内容など入学志願者の進路選択にとって参考となる情報を分りやすく多様な方法により積極的に提供するとともに、受験生が入学後に自らの適性や関心などに基づいて専攻分野を決めることができるように、募集単位の在り方について検討を開始する。 また、AO入試などの新たな選抜方法の検討を開始し、平成17年度までに受験生の能力、適性、意欲、関心等を多面的・総合的に評価する方法を工夫する。 さらに、養護教諭特別別科では、平成17年度までにアドミッション・ポリシーによる学生受入れを検討し、入学者受入れの方針について、学生募集要項の配布、パンフレットの作成、インターネットでの情報の公開、オープンキャンパスでの実施公開等の方法により学内外に公表し、周知徹底を図る。 ・理学部では、受験生にアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、アドミッション・ポリシーに適う学生を入学させるために、平成18年度に向けて「前期試験」、「後期試験」及び「推薦入試」の各選抜の定員の比率、実施内容を検討し、「前期試験」の選抜方法を中心として見直しを行う。 ・医学部医学科では、小論文や面接等の個々の試験方法についての議論を集中的に深め、改善可能なものから取り入れ、平成20年度までには考え得る最も適切な方法で行うことができるよう体制を整える。 また、看護学科では、第3年次編入学志願者確保のために短期大学、看護専修学校、医療機関等を対象にした説明会、訪問等の実施について検討するとともに、推薦入学者の成績を追跡調査し定員拡大に向けて検討を行う。 さらに、平成17年度までに社会人特別選抜を含む第3年次編入学選抜者試験の方法や内容を再検討し、平成18年度までに学士入学(第2年次編入学)の導入を検討するとともに、平成19年度までに助産師養成コース設置の検討を行う。 ・工学部では、見やすく、分かりやすい入学者選抜要項や募集要項を作成するとともに、ホームページ上の入試関係情報を充実する。 ・農学部では、オープンキャンパスを開催し、アドミッション・ポリシーを周知するなど、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学の促進を図り、基礎学力、総合性を評価する入試方法として一般選抜試験を採求心、行動力を評価する入試として推薦入試、3年次編入試験を行う。 	<p>載するとともに、本学の入試に関する全ての情報が検索できるようにホームページを再構築した。</p> <p>また、入試方法の改善を図るために、学長に対して、「山形大学における個別学力検査等の在り方について」を答申するとともに、入学後の教育効果と入学者選抜方法との相関等を検証するため、「多様化した選抜方法により入学した学生の追跡調査」に関する報告書を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部では、それぞれの特色を生かし、選抜方法、アドミッション・ポリシー及び入試広報等必要な改善を図った。
<p>1-3. 高校との連携を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させるため、大学内の説明会やオープンキャンパスの他、高校の進路指導担当教諭等との懇談会を引き続き実施するとともに、隣県等における大学説明会の実施について検討する。 <p>医学部及び工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、試行的に行われてきた高校訪問を定期的に行うこととし、主要校は3年に1回は訪問する。これにより高校側と医学部側との情報交換がより積極的に行われるようにし、適性を持った者が志願するようになるとともに高校教育から大学教育への移行が円滑に進むようにする。併せて学科説明会も毎年行う。 また、看護学科では、高校への出張講義、学科説明に応じる体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学コンソーシアムやまがた」の事業の一環として、大学説明会を県内4地区で実施したほか、県内及び隣県の主な進学校を訪問(県内12校、県外11校)し、進路指導担当教諭との情報交換を行った。 また、県内の主な進学校の進路指導担当教諭と本学入試委員との間で懇談会を開催し、本学の入試の在り方に関し意見交換を行った。こうした取り組みは、各学部でも独自に行われた。

	<p>を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では、自己推薦による選抜、学力検査を課さないなどの選抜方法を検討するとともに、遠隔地域からの入学者を確保するために、遠隔都市試験会場の設置を検討する。 		
<p>1-4. 入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、平成18年度までに入学者選抜方法に関する評価や試験問題の評価を行う組織の構築を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度開催した県内の主な進学校の進路指導担当教諭との懇談会において、入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、県内高校教諭を含む外部委員による評価委員会の設置の検討について、協力を依頼した。 	
<p>2) 教育課程に関する具体的方策 1-1. 学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響について調査・研究し、教養教育及び専門基礎教育の内容の必要な見直しを行うとともに、補習教育の実施方法及び内容の適正化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響についての調査・研究及び教養教育や専門基礎教育の内容の必要な見直しを平成18年度を目途に基礎調査を開始する。 また、補習教育については、平成17年度までに高校での履修内容の変化に適切に対応するとともに、全学的開講の必要性について検討を行う。 農学部においては、以下の措置を行う。 教養教育と専門教育間の密接な連携の下での各専門分野のカリキュラムの再構築を目指すとともに、基礎学力が不足した学生への教育指導の強化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領改訂による入学生への影響にも対応するため、平成18年度に向けて、現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方を含め、教養教育全体の見直しを図るため、平成17年度に検討委員会を発足させることを決定した。 なお、農学部では、教養教育と専門教育を連携させたカリキュラムの再構築を図った。 補習教育については、各学部によるその必要性の検討を依頼し、平成17年度中に教育委員会での具体的実施に向けて調整を行うこととした。 	
<p>1-2. 現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方についての見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育関係3委員会が検討中の「学部教育と高等学校教育の円滑な接続について」の結論を平成18年度までに得て、見直しを行う。 人文学部、教育学部及び医学部においては、以下の措置を行う。 人文学部では、教養教育を担う責任学部として、人文・社会科学分野の大部分を担当し、さらに教養教育の在り方について、教育委員会等の全学組織との連携において常時点検を行う。 教育学部では、教養教育の在り方について、専門教育との関連を意識しつつ、教育委員会などの全学組織との連携において、常時点検する。 医学部医学科では、平成17年度までに一般教育における幅広い選択科目を提示すると同時に、少人数の教養セミナーを充実させる。 また、看護学科では、一般教育における少人数の教養セミナーの充実に向けた検討を平成16年度から開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領改訂による入学生への影響にも対応するため、平成18年度に向けて、教養教育全体を見直すため、各学部と連携して現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方等について検討をするため、平成17年度に検討委員会を発足させることを決定した。 	
<p>1-3. 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力など、基本的なリテラシーの養成を目的として授業内容を改善し、教育課程を再構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 討論、発表、提案能力を育成し、学生の学問への関心を深めることを目的とする少人数セミナーを一部試行的に開講し、平成17年度の整備を目指す。 高校段階での情報処理教育の普及や学習指導要領の改訂に合わせ、情報処理教育科目の教育内容見直しを行うとともに、学生の入学時の履修歴に対応するため、能力別クラス編成の平成17年度実施を目指すし、平成16年度より一部導入を開始する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 人文学部では、平成18年度実施を目指し、学生の学力状況推移を常時点検する制度を拡充することについて検討を行う。 また、現行の1年次開講必修科目としての情報処理2単位、2年次以降に開講される自由科目としての情報処理関連科目は、当面維持するが、拡充予定の学術情報基盤センターとの連携を強化し、なお適切な教育目標とそのための効果的なカリキュラム編成について検討する。 教育学部では、掲げた目標実現のために学務委員会・カリキュラム委員会を中心となって、常にカリキュラムの自己点検を行い、平成17年度までに充実したカリキュラムの実現を図る。 また、情報ソフトウェア及び環境問題分野へ就職・大学院進学ができることを目指すと同時に、就職後それぞれの場で中心的な活躍ができる人材の育成を図る。 さらに、情報ソフトウェアに関する学外の活動に参加することを推進し、学部、地域のカラに閉じこもることなく、広く世界に目を向けられる人間になれるように支援する。 工学部では、日本語による論理的な思考力・記述力、発表・討議能力、国際的に通用するコミュニケーション基礎力を身につけ、自主的かつ計画的に行動できる能力を養う。 学術情報基盤センターでは、教養教育の「情報教育」の担当部局となり、その実施体制を平成17年度を目途に整備するための検討を行う。 また、「情報処理」科目に「一般」と「発展」の2コースを設け、 	<ul style="list-style-type: none"> 討論、発表、提案能力を育成し、学生の学問への関心を深めることを目的に、少人数セミナーを試行したが、平成17年度に教養教育全体の見直しを図る中で更に検討することとした。 情報処理の基本的リテラシー養成については、高校段階での情報処理教育の普及や学習指導要領の改訂に合わせ、教養教育「情報処理」科目に「一般」「発展」の2コースを設け、「発展」コースについては新たに3クラスを開講し、学術情報基盤センター教員が担当した。 さらに、全学共通テキストの改訂作成については、同センター担当の研究部門において検討を開始した。 また、人文学部、教育学部及び工学部では、基本的リテラシー教育の充実に向けて教育課程の検討を開始した。 	

	<p>「発展」では「一般」の内容にネットワークシステムについて等を加え、平成18年度入学者向け「情報教育」の参考とする。</p> <p>さらに、全学共通テキストの作成は研究部門が中心となって担当するとともに、その内容に授業担当教員の意見を的確に反映できる体制の確立に向け検討を開始する。</p>	
1-4. 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に展開する学際的、複合的な学問領域への興味を惹起するため、一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目の拡大について、平成17年度を目処に検討を行う。 農学部においては、以下の措置を行う。 ・IT技術を利用した4年一貫型教養教育の実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施した、学際的、複合的な学問領域への興味を惹起することを目的とした専門科目の一般教育科目への開放は、教育学部の「L I N U X実習」、「第四世紀における地殻変動と地形発達」及び農学部のリモート講義による「森林の科学」の3科目であった。その拡大と専門教育との有機的連携については、平成17年度に改めて検討することとした。
2-1. 英語(C)〈コミュニケーション英語〉と英語(R)〈読解〉の趣旨を徹底し、英語(C)については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語教育検討委員会」を設置し、英語(C)と英語(R)の趣旨を踏まえ、英語(C)については、より実践的な履修コースとするため、ネイティブスピーカーを活用した少人数クラスとすることについて、平成18年度の実施を目指して検討を始める。 農学部においては、以下の措置を行う。 ・平成17年度までに外国語科目、外国事情科目の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より実践的な英語の履修コースを構築するため、教育方法等改善委員会の下に「英語教育検討委員会」を設置し、平成18年度の試行を目指して抜本的な検討を行い、中間まとめとして「新英語教育(案)」を策定した。 また、農学部においては、英語による授業科目「実用英語」の充実を図った。
2-2. Call Lab室のハード・ソフト面の充実を図り、マルチメディアによる多面的な語学教育を提供すると同時に、学生の自学自習にも供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・LL教室をCall Labと改称し、TA等を配置し授業時間を除いて常時開放する体制を整える。 工学部においては、以下の措置を行う。 ・TOE I C対応のe-Learningシステムを導入し、自主的な学習の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小白川キャンパスのLL教室をCall Labと改称し、教員の協力とアドバイザー(1日2人、各2時間)の活用によって常時開放し、学生の自学自習を推進するとともにTOE I C対応のe-Learningシステムによる自主的な学習をも推進した。 また、工学部では、小白川キャンパスと連動するよう独自にTOE I C対応のe-Learningシステム(技術英語<基礎>コース)を導入するとともに、専門基礎科目の英語教育をTOE I C向きの内容に改革した。
2-3. 海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターと連携し、海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整えるため、平成18年度の実現を目指して検討を開始する。 農学部においては、以下の措置を行う。 ・学部間の国際交流協定を締結している大学との交流を積極的に進め外国語体験の機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における英語教育の充実を図るため、留学生センターと連携し、今年度、協定を締結した英語圏の大学との語学研修制度の在り方について検討を開始した。 また、平成17年度中に複数の英語圏の大学と協定を締結すべく準備を進めた。 さらに、各学部においても、学部間の国際交流協定を締結している大学との交流を積極的に進めた。
2-4. 英語を国際語と捉えた上で、初修外国語教育については、教育目的を明確化するとともに、選択制による発展コースの開設を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語教育検討委員会」の下、英語教育をより実践的な内容とすべく改善を図るとともに、初修外国語を含めた外国語教育の見直しについて、平成18年度を目途に検討を進める。 また、実用的な英語能力を向上させるため、英語教育については、習熟度別授業の在り方についても、併せて検討を開始する。 人文学部においては、以下の措置を行う。 ・実践的外国語教育の在り方について検討し、平成17年度までに方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育をより実践的な内容に改善するため、教育方法等改善委員会の下に「英語教育検討委員会」を設置し、平成18年度からの試行を目指して抜本的な検討を行い、中間まとめとして「新英語教育(案)」を策定した。 また、人文学部では、平成18年度から実施する実践的外国語教育科目を含むカリキュラムの全面改訂案を策定した。
3-1. エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の諸課題に対応できる感性を涵養するため、講演型の授業科目の開設について、平成17年度の実施を目指して検討を始める。 人文学部、遺伝子実験施設及び環境保全センターにおいては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、地域の環境保全行政などを含む実践的な授業科目を開講する。 ・遺伝子実験施設では、学部及び大学院のカリキュラムにおける講義や実習を担当することによりマウス発生工学及び先端的研究成果に関する教育支援を行うとともに、遺伝子組換え実験やマウス発生工学に関連する学部学生実習については、生命科学系の学部と連携して定期的に行う。 ・環境保全センターでは、講義の資料に供するため、廃棄物取扱のガイドブックの作成、施設の紹介と実験廃液取扱の手引の作成及び環境問題に関する最新情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の諸課題に対応できる知識や感性を涵養するため、今年度は、教養教育科目で「食糧生産活動と地球環境の変化」を開講するとともに、平成17年度に、この教育成果を基に、教養教育科目「自然と人間の共生」の中に、体験型の実践的講義を盛り込むことにした。 ・専門教育科目では、「自治体経営」、「環境地理学I」(人文学部)を開講し、環境アセスメント、環境保全行政等、環境保護の諸問題を扱った。 さらに、授業科目とは別に、環境問題に対する意識・関心を惹起するため、環境保全センターを中心に、環境に関する最新情報をホームページ等で積極的に公表した。
3-2. 高い倫理観・社会意識を育む授業科目を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に展開する高度技術社会において、人間の尊厳や自然との共生等についての意識を涵養するため、講演型の授業科目の開設について、平成17年度の実施を目指して検討を開始する。 医学部及び農学部においては、以下の措置を行う。 ・医学部医学科では、平成17年度を目途に生命倫理プログラムを構築し、医療人としての倫理教育を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間の尊厳や自然との共生など、高い倫理観や社会意識を涵養するため、今年度は、生命倫理、ジェンダー論、食料・農業問題、少子化問題、地球環境問題等の科目を開講するとともに、総合科目で「自然と人間の共生」(学長主催セミナー)の授業科目を開講した。 また、専門教育においては、生命倫理(医学部)、工学倫理(工学部)及び技術者倫理(農学部)に関する授業を展開した。

	<p>また、看護学科では、看護実践においては高い人間性と倫理観が問われることから、特に臨地実習を通して人間関係の形成と信頼性を培うための指導を継続して行う。 ・農学部では、安心・安全、環境・技術者倫理などの教育カリキュラムの実施を進める。</p>		
<p>4-1. チュートリアル教育の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上を図る。</p>	<p>・学生の「課題探求能力」、「協調性」、「コミュニケーション能力」、「機動的行動力」等の能力向上を目的とした「問題解決型授業」、「チュートリアル教育」の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上を図る。</p> <p>人文学部及び医学部においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、学生の自己学習能力の涵養を目指し、授業方法の一層の改善を進める。 ・医学部医学科では、平成17年度までに学生の能動的な学習参加を促すためにPBLチュートリアルシステムの推進・充実を図り、少人数教育体制を確立するとともに、平成18年度までに研究室研修における個別研究指導体制を整備する。 また、選択科目（アドバンストコース）の導入により、希望する研究テーマ及び科目について個別研究指導を行う体制を構築する。 さらに、看護学科では、平成16年度からコーディネーター制、少人数教育等の個別指導体制の整備に向けた検討を開始し、学生の主体性と創造性を生かした教育方法を平成20年度までに積極的に取り入れる。</p>	<p>・学生の「課題探求能力」、「協調性」、「コミュニケーション能力」等の向上を図るため、教養セミナーの拡充を図り対応した。 また、医学部では、「課題探求能力」等の向上を図るため、PBLチュートリアル教育についてアンケート調査を行い、人的資源の検討など検証を行った。 さらに、各学部においては、少人数セミナーや卒業研究指導等により「課題探求能力」等の育成を図った。</p>	
<p>4-2. 各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業を充実する。</p>	<p>人文学部、工学部及び農学部においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、公務員採用試験、各種資格試験に対応し得るカリキュラムの策定について検討する。 ・工学部では、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定に対応した授業を実施する。 ・農学部では、平成16年度から教育目標に合わせた必修科目と選択科目の配置を改善し、公務員採用試験に対応した教育内容の整備を行うとともに、JABEEに対応した技術者養成のための教育プログラムの実施を目指す。</p>	<p>・大学として、JABEE（日本技術者教育認定機構）に対応した技術者養成のための教育プログラムの実施を推進する一方、学部レベルとして、人文学部では、公務員採用試験に対応したカリキュラム案を策定した。 なお、日本技術者教育認定機構（JABEE）について、工学部では、昨年度までに3学科の3つのコースで認定されているが、今年度については、物質化学工学科化学工学専修コースが新たに認定された。</p>	
<p>4-3. 単位取得状況、GPAの分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<p>・教育課程の改善・充実を図るため、単位取得状況、GPAの分布、履修状況について調査を開始するとともに、学生に対するアンケート調査を行う。</p> <p>各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、履修状況、単位取得状況（15年度以降の入学生にGPAの分析を加える。）、学生に対するアンケート調査を踏まえ、カリキュラムを改訂することを検討する。 ・理学部では、留年の原因を明らかにし、必要な対策を行う。 ・医学部看護学科では、教務委員会が中心となって教育課程の見直しを継続して行う。 ・農学部では、学生の能力と学習ニーズを把握し、教育内容の改善に反映させるため、学生からの授業改善アンケートを継続的に実施する。</p>	<p>・今年度、教育課程の改善・充実を図るため、修学支援システムとして、新たにYUサポーターシステムが導入された。それによって、各学部は学生の履修状況の把握と調査に基づく学習支援を実施し、併せて教育課程の改善・充実に努めた。 また、本学の教育課程の成果を検証し改善・充実を図るため、各学部と連携し、アンケート調査の内容と送付先（在学生2,000人、卒業生2,700人、本学学生が就職した企業350社）を決定するとともに、平成17年度4～6月にアンケート調査を実施し、その分析を基に更なる改善・充実を行うなど、今後の日程案を決定した。</p>	
<p>4-4. 大学院教育との接続も見据え、専門教育の充実・再構築を図る。</p>	<p>各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、大学院進学希望者に対し早期に履修上の指導を行う体制を作り、大学院進学者を念頭においたカリキュラムを平成18年度までに策定する。 ・理学部では、JABEEの認定を受けるため、平成16年度から教育プログラム等の準備を行う。 ・医学部医学科では、基礎・臨床融合型の大講座制の充実を図り、本学独自のコアカリキュラムを実施し、基礎医学と臨床医学を有機的に統合発展させ、順次以下の措置をとる。 ①少人数教育により個々の学生にきめ細かくに対応するため、平成17年度までにPBLチュートリアル教育の推進・充実を図る。 ②研究室研修における個別研究指導体制を平成17年度までに整備する。 ③地域関連病院における学外臨床実習を平成18年度までに拡大する。 ④学生が少数科目に集中して勉強できるように、単科積み上げ方式を中心とした集約的授業形態を平成17年度までに確立する。 ⑤基礎及び臨床混合型の講義体系を平成17年度までに取り入れる。 ⑥臓器別の各論的学習終了後、再び全身を対象とした統合的な視点で講義・実習を平成17年度までに組み立てる。</p>	<p>・大学院教育との接続も見据え、各学部で専門教育の充実・再構築のための検討を開始した。その成果として、人文学部では、平成18年度の実施を目標とするカリキュラムの全面改訂案を策定し、医学部では、大講座制を活用した基礎医学と臨床医学の混合型講義体系を取り入れたカリキュラムを策定した。</p>	

	<p>⑦選択臨床実習（高度臨床修練・第5・6学年）を拡充し、クリニカルクラークシップの体制を平成18年度までに整える。</p> <p>⑧選択臨床実習（高度臨床修練・第6学年）を拡充し、クリニカルクラークシップの体制を整え、臨床現場での実践教育体制を平成18年度までに強化する。</p> <p>また、看護学科では、教育の理念・目標と臨地実習の位置づけを明確にし、臨地実習の実施方法を平成16年度から検討を開始し、平成18年度までに実施する。</p> <p>さらに、新カリキュラムに基づく臨地実習指導体制ガイドラインの策定に向けた検討を平成16年度から開始し、平成18年度までに策定するとともに、助産師養成のためのカリキュラム導入に向けた検討を平成16年度から開始する。</p> <p>・工学部では、工学倫理や環境・安全に関する科目を導入し、恵まれた自然環境の下で健全な価値観に基づいた技術者倫理観を体得させる。</p> <p>・農学部では、教育目標に合わせた必修科目と選択科目のバランスのとれた整備を行い、1年次学生には学部4年間の履修計画を作成させるなどの導入教育を充実し、2年次学生には講座・専門分野選択のためのセミナーなどを含めた展開教育を充実する。</p>		
<p>4-5. 卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める。</p>	<p>人文学部及び農学部においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部では、卒業研究等を通して卒業年次学生の専門的思考等を高めるため、卒業年次の教育内容について検討する。</p> <p>・農学部では、卒論研究指導の更なる充実を図る。</p>	<p>・各学部において、卒業研究や卒業論文の指導を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術力を向上させるための指導を展開した。</p>	
<p>3)教育方法に関する具体的対策 1-1.教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む。</p>	<p>・平成16年度に設置する高等教育研究企画センターと教育関係3委員会が連携し、大学教育の在り方及び授業方法の研究等を実施するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）や教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む。</p> <p>・総合情報処理センターを拡充改組して3研究部門からなる学術情報基盤センターを新たに設置し、「情報教育」に関連する業務を担当する教員を配置し、全学の情報教育の充実を図る。</p> <p>各局においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部では、学部目標評価委員会に教育方法検討部会を設置し、教育内容・方法に関する検討を行うとともに、教育の質的向上と教員の教育支援を目的とし、定期的な研究、啓発活動を行う体制を整備する。</p> <p>・教育学部では、平成17年度までに授業形態及びそれに相応しい学習指導法の点検を行う。</p> <p>・理学部では、教育効果を高める授業形態を教員各自が工夫し、その工夫を共有できるシステム（FD委員会等）を作るとともに、サイエンスセミナーの授業を教員に対して公開する。</p> <p>・医学部医学科では、平成17年度までに教育方法の改善を図る専門委員会を設置し、平成18年度までに教育方法に関して教員相互のチェック体制を構築する。</p> <p>また、看護学科では、教育方法の研究、研修（FD）及び教育課程や教育体制の検討並びにそれらの改善を図る組織として、現行の教務委員会の整備に向けた検討を開始するとともに、定期的に開催しているFDを継続し、平成18年度まで研修内容を充実させる。</p> <p>・工学部では、以下について実践する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教員の授業法に関する改善講習会を定期的に開催する。 ②授業に合わせた教科書の執筆を推奨する。 ③学部専門プログラム及び専攻ごとに、教育成果の達成度の評価に基づく問題点を把握する。 ④授業内容の継続的改善を図るための専門教育改善委員会を充実する。 ⑤各専門教育分野及び各専攻における継続性のある専門教育改善システムを構築する。 <p>・農学部では、教育方法の改善に関する以下の体制の構築を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育方法の研究・研修（FD）体制 ②個々の教育活動、教育能力の評価体制 ③各授業内容の重複を避けるための調整 ④理解度を高める教材の活用や講義方法の改善 ⑤現場における調査などフィールド型の教育の強化 ⑥実験実習などの実施に対するカリキュラム編成上の配慮 ⑦基礎学力が不足した学生への教育指導の強化 ⑧セメスター制を検討し改善する。 	<p>・今年度設置した4研究部門からなる「高等教育研究企画センター」は、教育関係3委員会と連携し、学内のFD活動や教育活動の改善・充実に加え、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」や「大学コンソーシアムやまがた」のFD活動にも積極的な役割を果たした。</p> <p>また、今年度改組した学術情報基盤センターは、全学的な情報処理教育の改善・実施のために積極的な役割を果たした。</p> <p>さらに、各学部では教育改善を専門とする各種委員会が設置され、授業改善アンケートやFDフォーラム開催等に積極的に取り組んだ。</p>	

<p>1-2. 全学部で学生による授業評価を原則として毎学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で行っている授業評価の実施を統括し、授業評価の内容(質問項目)について、FDへの活用の観点から改善・見直しを進め、質問項目の統一について検討を行い、平成18年度を目途に全学の評価結果の公表及び評価結果に基づいた改善勧告の実現を目指す。 <p>各部署においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、専門教育及び教養教育における学生による授業評価を継続して行い、その更なる有効活用法を検討する。 ・教育学部では、学生による授業評価や学習動機に関する調査や授業改善アンケートを継続的に実施して学生の能力と学習ニーズを把握し、結果を教育体制及び教育内容の改善に反映させる。 ・理学部では、学生によるアンケートなどによる授業評価を定期的実施し学生の理解度を判断するとともに、その結果を公表する。 ・医学部医学科では、平成17年度までに講義、実習に対する学生による評価を実施し、評価結果を教員にフィードバックし、教育の質の向上を図る。 また、看護学科では、学生による授業評価を継続し、学生による授業評価を授業に活かす方策の検討を開始するとともに、実習指導に対する学生による評価を平成18年度までに導入する。 ・工学部では、継続的に授業評価を行うとともに、点検評価委員会を設置し、継続的に改善を行う。 ・農学部では、授業内容改善のため、学生による授業評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、本学が作製した学生による授業評価のための統一フォーマットを本学を含む県内高等教育機関が使用して授業評価を実施し、教養教育については、その結果を高等教育研究企画センターで分析し、報告書「教養教育 授業改善の研究と実践」に掲載した。 また、全学部においても学生による授業評価を実施するとともに、教員へのフィードバックや公表を行い授業改善に積極的に反映させた。 	
<p>2-1. 放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度の確立を平成17年度を目途に目指すとともに、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討を始める。 <p>人文学部、教育学部及び農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、東北芸術工科大学との単位互換を促進するとともに、他大学の高等教育研究組織との交流の促進を図る。 ・教育学部では、東北芸術工科大学との単位互換を充実・発展させる。 ・農学部では、地域の他大学との単位互換制度を検討し実施を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学を含めた県内の4年制大学、短期大学、工業高等専門学校及び放送大学の9つの高等教育機関が、単位互換の導入を前提に具体化について検討することを決定し、平成17年度中に結論を得ることとした。 なお、東北芸術工科大学とは、平成12年度から全学的に単位互換を行っている。 	
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 1-1. 成績評価の基準と方法に関して制度上の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目区分や領域ごとの成績分布を継続調査するとともに、授業法に応じた適切な成績評価の基準設定について調査・研究を始める。 ・成績優秀な学生が、早期に卒業要件単位数を修得することによって4年未満の在学中で卒業できるようにする例外措置の導入について検討し、平成18年度までに制度上の整備を行う。 <p>各部署等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、成績評価の基準設定と成績評価の一貫性を保つため、科目ごとの成績分布を継続調査し、学部目標評価委員会等を中心に点検を行うとともに、成績評価結果を教授会内で相互に検討評価できる体制をとる。 また、卒業研究・ゼミなどの指導体制を整備し、卒業論文の判定方法を明確にする。 ・教育学部養護教諭特別別科では、授業の達成レベル、単位取得の状況、実習の評価、課題研究の進行の度合いなどを随時点検する。 ・理学部では、厳格な評価に対する学部教員のコンセンサスを作る。 また、卒業時までに修得した自然科学の基礎能力を評価する方法を研究し卒業時の評価に加えることを、平成18年度実施に向け検討を開始する。 ・医学部医学科では、学生の成果評価機会の複数回設置、複数の教員による学生の評価システム及び各講座による個別評価と教務委員会による総括的な評価を組み合わせた総合評価の実施を図り、平成17年度までに、精度の高い成績評価制度を確立する。 また、看護学科では、①平成17年度までに卒業時までに修得すべき看護技術項目を設定し、学内演習、臨地実習におけるそれらの実施レベル、到達レベルを明示する、②教育内容のコアとなる技術学習項目を修得できる教育法を平成17年度までに検討し、教育内容を充実させる、③卒業時の到達度を評価し、確認するシステムの確立に向けた検討を平成18年度までに開始する、④平成18年度までに成績評価基準を明示するとともに、学生の達成度を把握し、授業の展開に活用する、⑤厳格な成績評価を継続して行い、卒業生の質の確保に努める。 ・工学部では、各授業科目の成績評価基準の設定及び卒業研究に対 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の基準と方法については、シラバスで公表した。 また、今年度から導入したGPAを活用して、授業科目区分や領域ごとの成績分布について調査を開始した。それを基に、授業法に応じた適切で厳格な成績評価の基準設定について調査・研究を行うこととした。 ・成績優秀な学生が、早期に卒業要件単位数を修得することによって4年未満の在学中で卒業できるようにする例外的措置の導入については、引き続き検討を行うこととした。 ・各学部においても成績評価の基準と方法に関して検討を行った。 	

	<p>する成績評価法を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、卒業研究発表会の一般公開の促進を図る。 ・附属博物館では、博物館実習の成績評価の基準等の明確化を推進する。 		
1-2. 各授業の到達目標と評価項目及び評価基準をシラバスに明記する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスへの授業科目ごとの到達目標並びに成績評価基準の記載を推進し、記載の方法については毎年度検討を行い、順次改善を図る。 人文学部、医学部及び工学部においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、シラバスに授業科目ごとの到達目標並びに成績評価基準を記載、記載の方法については毎年度検討し、順次改善を図る。 ・医学部看護学科では、全ての授業科目について学習の到達目標と成績評価基準を設定しシラバスに明示するために平成16年度から検討を開始する。 また、卒業時の看護基本技術の修得レベルをシラバスに明示するとともに、臨地実習前後の実技試験の導入に向けた検討を平成16年度から開始し、平成21年度までに実施する。 ・工学部では、シラバスに成績評価基準を具体的に記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目ごとの到達目標並びに成績評価基準をシラバスに明記することについては、教養教育及び各学部の専門教育において計画どおり進んだ。 	
<p>〔大学院課程〕</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策</p> <p>1-1. 推薦入試の導入を図る。</p>	<p>社会文化システム研究科及び理工学研究科（理学系）においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会文化システム研究科では、更に多様な社会人や外国人留学生の受入れを促進するため、職業経験や研究経歴の評価など受験資格審査並びに入試方法を多様化することと、学内外への広報の在り方を検討する。 ・理工学研究科（理学系）では、アドミッション・ポリシーに適った学部学生に対し、博士前期・後期課程進学を積極的に推奨するとともに、優秀な学生には飛び入学の制度を積極的に適用する。 また、自然科学の基礎学力と研究実践能力を見極めることのできる選考方法を、平成18年度実施を目途に検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験資格の多様化に対応するため、推薦入試については理工学研究科（工学系）ですでに導入しているが、全学的導入について検討に着手した。平成17年度も引き続き検討を行うこととした。 	
1-2. 志願者との事前相談体制を確立する。	<p>社会文化システム研究科、医学系研究科及び農学研究科においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会文化システム研究科では、入学者受入方針の学内外への周知徹底を図るため、研究科入試部会と人文学部広報委員会の連携により、研究科入試説明会を充実し、入試に関する事前相談体制を確立する。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、志願者にアドミッション・ポリシーを十分に理解させるための事前相談会を平成20年度までに開催する。 ・農学研究科では、適切なアドミッション・ポリシーを策定し学外への公表を進めるとともに、学部学生に対して大学院進学を積極的に進める。 また、大学院修士課程のパンフレットを作成し、関連分野を有する他大学に配布し、積極的に入学者を募集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会文化システム研究科及び医学系研究科では、大学院入学志願者に対して事前相談会・説明会の開催や募集要項に事前相談などの開催日を明記するなどの対応を行った。 また、全ての研究科で、個別相談等を行うことにより、進学支援を行った。 	
1-3. ホームページを充実し、学生募集要項等、受験に必要な情報をすべて公開する。	<p>各部署においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では、研究科の教育・研究の内容など入学志願者の進路選択にとって参考となる情報を分かりやすい形で、インターネットを活用するなど多様な方法により、受験生に積極的に提供する。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成17年度までに、広報誌、パンフレット、ホームページなどを通じた広報活動の更なる充実を図るための施策を策定する。 また、看護学専攻では、教育理念・人材育成目標を見直し学生便覧、ホームページで公開するとともに、教育・研究者養成履修モデルと専門看護師養成履修モデルを公表し、各々のコースに応じた学生募集方法、入学者選抜方法を検討する。 ・理工学研究科では、理工学研究科として統一したホームページを作成し公開する。 ・農学研究科では、英語を含めたホームページを充実させ、社会人や留学生等の入学者確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科では、教育・研究内容などをホームページに多数の写真を交えて分かりやすく紹介するとともに、受験に必要な情報の整備を図った。 また、英語版も用意し海外への対応も整備した。 さらに、複数の研究科で独自の広報委員会を設け、社会人や留学生等の入学者確保に努めた。 	
2-1. 自治体、企業等を訪問し、社会人入学制度の周知を図る。	<p>社会文化システム研究科、理工学研究科（理学系）及び医学系研究科においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会文化システム研究科では、社会人の受け入れ促進のために自 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科看護学専攻では、社会人の受け入れ促進のために、地域の病院へ広報等を行った。次年度以降は、大学の組織的活動として継続的に実施することとした。 	

	<p>治体及び企業訪問などに際し、積極的に働きかける。 また、更に多様な社会人や外国人留学生の受入れを促進するため、職業経験や研究経歴の評価など受験資格審査並びに入試方法を多様化することと学内外への広報の在り方を検討する。 ・理工学研究科(理学系)では、現職の中学、高校教員の大学院博士前期課程への入学を奨励し、修士の学位の取得を支援するとともに、他大学大学院を含めて博士前期課程への進学者を卒業生の50%を目標に増加させる。 ・医学系研究科看護学専攻では、大学院説明会を開催し、大学院の教育内容を積極的に公表する。</p>	<p>また、社会文化システム研究科では、社会人入学の自治体への広報、公開講座に際しての社会人への広報に努めた。 なお、来年度以降は、全研究科で取り組むこととした。</p>	
<p>2-2. 入学資格審査制度について周知を図る。</p>	<p>医学系研究科においては、以下の措置を行う。 ・医学専攻及び生命環境医科学専攻では、社会人特別選抜と外国人特別選抜について再評価し、平成20年度までに多様なバックグラウンドを持つ人材に配慮した体制づくりについて検討する。</p>	<p>・留学生課と入試課が協力し、外国人留学生を対象に大学院入学資格審査制度とその適用についての文書を配布し詳細な説明を行い、大学院受験への意識を喚起した。 なお、医学系研究科については、引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>2-3. 日本語に加え英語のホームページを充実させ、海外への周知を図る。</p>	<p>・英語のホームページの充実を図る。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・理工学研究科(理学系)では、平成17年度までに英語の募集要項を作り、外国人留学生の入学を促進するための検討を開始し、交流協定を結んだ大学を中心に、留学生を積極的に受け入れる。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、アドミッション・ポリシーに適合する多様な入学者を選抜するために、平成19年度までマスメディアを利用した海外への広報を含めた幅広い広報活動に努めるとともに、在学生や修了者等からの情報収集を行う。 ・理工学研究科(工学系)では、英語のホームページの充実を図る。 ・農学研究科では、英語を含めたホームページを充実し、社会人や留学生等の入学者確保に努める。 ・学術情報基盤センターでは、大学トップのWWWサーバの管理・運用を担当して、このホームページによる情報提供を支援する。</p>	<p>・大学院の海外への周知を図るため、研究科については英語版ホームページの整備を完了した。学内共同教育研究施設等については、平成17年度中に整備を行うこととした。</p>	
<p>2)教育課程に関する具体的方策 1-1. 高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応する。</p>	<p>各部局等においては、以下の措置を行う。 ・社会文化システム研究科では、修了者・在学院生・学部卒業生・学部学生、自治体、企業などを対象としたアンケート調査を踏まえながら、現在の2専攻6分野12領域の構成が真に時代のニーズに合っているか否かを検討するとともに、大学院生のニーズに即した教育課程の再編を検討する。 ・教育学研究科では、大学院生による授業評価、修了者及び教育実践に関わる人々に対してアンケートを実施し、結果を大学院の教育体制の改善に反映させるとともに、平成17年度までに研修を希望する現職教員の推薦数を増やすよう県教育委員会と話し合う。 また、6年一貫の教師(高度職業人)養成システムの検討を開始する。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成18年度までに社会人特別選抜者のための授業の充実を図るとともに、教育課程に関する社会や学生側のニーズを正しく把握するために情報収集を行い、平成19年度までに高度職業人養成に必要な再教育のカリキュラムを作成する。 また、社会のニーズに適合した修了生を社会に送り出すための施策を練り、平成20年度までに教育課程等の見直しを行う。 さらに、看護学専攻では、既に開講している小児看護・精神看護の専門看護師(CNS)コースの他の領域の拡大に向けた検討を平成16年度から開始し、平成20年度までに開講する。 ・理工学研究科(工学系)では、学外の専門家による最先端の講義を開講するとともに、学会行事での発表機会及び参加機会や研究の中間報告会を多くし、プレゼンテーション能力の向上を図る。 また、インターンシップ制度の活用及び授業の一環として大学院生が学部学生の指導(少人数ゼミ、卒業研究)に参加する等実践教育を拡充強化する。 ・農学研究科では、食料、資源、環境及び地域社会に関する諸問題に技術的・社会経済的に解決能力を有する高度専門職業人及び研究者養成を目指し、修了後の進路は農林関連公務員(技術・研究職)及び農林団体職員、海外農業技術指導者30%、化学、食品、土木、環境関連への企業就職者40%、大学院後期課程進学者20%、その他10%を目途として人材を育成するとともに、大学院に関する教育問題を検討する体制の構築を進め、①高度専門職業人養成のための教育カリキュラムの改善、②学部から大学院を通した一貫教育に関する課程の構築、③修士課程における講義、演習の構成と配置の改善</p>	<p>・高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目の整備を図り、教育学研究科では、今年度に地域社会から強く要請のあった「臨床心理士」受験資格に関する教育課程の指定を受けた。 また、平成17年度設置決定の理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(MOT専攻)のプレスクールを開校し、「起業家論」、「商品開発実務演習」、「ものづくり技術特別演習」等多様な科目を開講した。 その他の研究科については、引き続き検討を行うこととした。</p>	

	<p>について検討する。 また、大学院後期課程では、岩手大学大学院連合農学研究科に参加し、教育研究の更なる高度化を目指す。 ・VBLでは、「起業家論」の授業において、ワーキンググループを編成し個別のビジネスプラン策定に当たらせる。</p>		
1-2. 英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。	<p>医学系研究科においては、以下の措置を行う。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成17年度までに外国人特別選抜による入学者のために英語による講義の導入について検討するとともに英語での研究発表の機会を増やす。 また、看護学専攻では、英語能力を向上させるための授業科目の開講に向けた検討を平成16年度から開始し、平成18年度までに開講する。</p>	<p>・各研究科では、英語でのプレゼンテーション能力を養成するため、英語による講義の実施に向けて検討を行った。 中でも、理工学研究科博士後期課程（工学系）においては、同窓会の支援を得て、優秀な学生複数名を海外での国際会議に参加・発表させることによって英語のプレゼンテーション能力を図った。 また、医学系研究科では、「医学英語チュートリアル」学習システムを、平成17年度に導入することを決定し、メディカル英語の基礎力の養成を図ることとした。</p>	
1-3. RA（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を養成する。	<p>医学系研究科及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成19年度までに学位論文のための研究課程中期における成果発表制度と研究助言教員による指導体制の導入を図る。 ・理工学研究科（工学系）では、RAを活用した共同研究等を通じて研究能力を高める。</p>	<p>・今年度、理工学研究科博士後期課程において、37人の学生をRAとして採用し、研究補助を实践させることによって高度な研究能力の養成を図った。 なお、各研究科では、引き続き検討することとした。</p>	
1-4. 教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する修了者及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施し教育改善に反映させる。	<p>社会文化システム研究科、教育学研究科及び医学系研究科においては、以下の措置を行う。 ・社会文化システム研究科では、院生による授業評価のアンケート等を実施し、授業内容の改善のために役立てるとともに、開設以来の志願者数及び入学者数の推移を分析し、修了者、在学院生、学部卒業生、学部学生、自治体、企業などを対象として、平成18年度までに大学院教育に関する調査を実施する。 ・教育学研究科では、教育内容について自己点検評価や授業アンケートを行い、それらの結果を教育内容の改善に活用する。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、在学生や社会で活躍する修了者及び市中病院等に対して教育課程の効果についてのアンケート調査を平成20年度までに実施し、教育改善に反映させる。 また、看護学専攻では、社会人学生やその勤務先に対するアンケート調査の実施に向けた準備を開始し、平成19年度までにアンケート調査を実施し、その結果を教育改善に反映させる。 さらに、博士課程設置構想との一貫性を図るため、修士課程の教育課程を継続して見直しを行う。</p>	<p>・教育改善に反映させるため、教育学研究科では、大学院学生による授業アンケート調査を実施した。なお、他の研究科においては、引き続き検討することとした。 また、社会で活躍する大学院修了者及び受け入れ企業等に対するアンケート調査については、平成17年4月～6月にかけて在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等を対象に行う「教養教育も含めた学士課程教育の成果について」の調査結果を踏まえて企画実施することとした。</p>	
3) 教育方法に関する具体的方策 1-1. 修士課程（博士前期課程）については、授業シラバスを作成する。	<p>社会文化システム研究科、医学系研究科及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。 ・社会文化システム研究科では、留学生、社会人等多様な大学院生の学力並びに研究テーマに合わせてシラバスの調整を行う。 ・医学系研究科生命環境医科学専攻では、平成18年度までに博士前期課程の授業シラバス作成を行い、教育効果の向上を推進する。 また、看護学専攻では、教育編成を充実させるためにシラバスの改訂を引き続き実施する。 ・理工学研究科（工学系）では、シラバス作成、電子化、公開を検討する。</p>	<p>・医学系研究科看護学専攻では、従前からシラバスを作成し学生の履修指導に活用しているが、今年度は、英文表記の見直しを行った。また、平成17年度向けのシラバスを、社会人学生により理解しやすい内容に改訂した。 なお、他の研究科については、引き続き検討をすることとした。</p>	
1-2. TA（教育補助者）を活用し、学習支援体制を整える。	<p>社会文化システム研究科及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。 ・社会文化システム研究科では、院生によるTAを、学部学生の指導や教員の研究の補助を通じて自らの研究能力を向上する場であると位置付けて実施する。 ・理工学研究科（工学系）では、実験、実習、演習などの実践教育におけるTAシステムを継続し経験させ、指導力の向上を図る。</p>	<p>・大学院学生によるTAを、学部学生の指導や教員の研究の補助を通じて自らの教育・研究能力と指導力の向上させる場であると位置付け、TA503人（社会文化システム研究科20人、教育学研究科29人、理工学研究科（理学系）137人、医学系研究科52人、理工学研究科（工学系）185人、農学研究科80人）を学部の講義・演習や実験・実習等において積極的に活用した。</p>	
1-3. 各研究科間の教育交流や社会との連携を進める。	<p>社会文化システム研究科、医学系研究科及び遺伝子実験施設においては、以下の措置を行う。 ・社会文化システム研究科では、社会人の大学院生の就学と職業の両立の可能性を更に拡大するため、長期履修制度の導入を検討することや社会人に対するリカレント教育及び高度生涯教育並びに留学生等を対象にした授業内容を設定する。 また、他研究科との教育交流の連携を検討する。 ・医学系研究科医学専攻では、医学科で実施されるproblem-based-</p>	<p>・理学系、工学系、医学系の研究科間では、理一工セミナー、医一工セミナーを開催し、大学院学生の研究成果を発表させることにより教育・研究交流を図った。社会文化システム研究科では、東北大学大学院法学研究科（租税法）の受講について単位互換を行った。 なお、多くの研究科では、修士論文や博士論文発表会を公開としており、他学部・他研究科はもとより、自治体の研究機関や企業からも参加者があった。 さらに、大学院学生の就学と職業の両立の可能性を更に拡大するため、長期履修制度を今年度から導入した。</p>	

	<p>learningチュートリアルを基礎資料として、平成19年度までに大学院での実施に向けた調査を行う。</p> <p>また、医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成19年度までに責任講座・分野などでの個人教育指導法について検討し、更なる学生本位の教育を向上させるとともに、平成20年度までに社会人特別選抜や外国人特別選抜学生等に研究指導・論文指導体制に関するアンケート調査を行い、各専攻における授業や個別指導などに活用する。</p> <p>さらに、看護学専攻では、外国人留学生に対する研究指導体制の充実について、引き続き平成17年度まで検討するとともに、平成20年度までに社会人入学者のための研究指導、論文指導体制を検討する。</p> <p>・遺伝子実験施設では、学部とは異なる共同利用施設としての特性を活かし、学部間の垣根を越えて、医学、理学、農学などの生命科学系の大学院生を受入れ、本施設において直接卒業研究等の指導を行い、実践的に研究能力を高め、様々な学問的背景を持った研究者を育成する。</p>		
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 1-1. 個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する。</p>	<p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会文化システム研究科では、学位論文の中間報告を目的として大学院研究発表会を実施するとともに、成績優秀の大学院生を顕彰する制度を検討する。 ・理工学研究科（理学系）では、期間短縮等を適用し達成度の高い学生に積極的に学位を与えると同時に、修士論文の審査方法の見直し及び学外研修、インターンシップの評価法を確立する。 <p>また、研究への学生の主体的参加を評価に加えるとともに、国際学会及び各種学術集会活動での研究成果の発表を達成度の評価に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科医学専攻では、平成18年度までに基礎的研究ストラテジー修得コースと共通講義に関する到達目標を設定し、成績評価基準について明確にする。 また、生命環境医科学専攻では、平成17年度までに各授業の到達目標を設定し、成績評価基準を明確にする。 <p>さらに、看護学専攻では、平成18年度までに授業、演習における成績評価の基準を明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科（工学系）では、公開の中間発表会を行い、指導教員グループが達成度の評価を与える。 ・VBLでは、「起業家論」において、ビジネスプランの内容及びそのプレゼンテーション能力を段階的に相互評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文、博士論文については中間報告をさせ、到達度について検証を行った。成績評価の方法・基準の策定については、今年度、各研究科で検討委員会等を設置して検討を開始し、平成17年度に引き続き検討を行うこととした。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員の適正な配置に努力する。</p> <p>2. 教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。</p> <p>3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1. 教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める。</p>	<p>・「評価の在り方検討部会」で評価体制及び評価手法について検討を始め、平成18年度まで結論を得る。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、教育活動評価のための調査・検討を実施するとともに、教員の公募制を維持し、教育能力に優れた教員の採用に努める。 ・教育学部では、講座ごとの教授及び助教授定員の適性配置の検討を開始する。 ・医学部医学科では、平成18年度までにFD参加や講義回数などを教員評価の対象とするとともに、教員採用に当たっては教育能力を重視した選考を行う。 また、看護学科では、高度看護実践家を重点的に養成するため、弾力的な教員配置を検討するとともに、教員採用の際には、教育能力を重視した選考を継続して行う。 さらに、医学系研究科看護学専攻では、大学院教育における教育活動評価を平成19年度までに実施する。 ・工学部では、定められた教育評価項目に沿った正当な評価を行うとともに、教員の採用に際し、教育業績も重視する。 ・VBLでは、「起業家論」の講師の教育能力については、単に資格等で判断するのではなく、直接本人の講演等の活動により判断する。 	<p>・教育研究等の質の向上を図る観点から、今年度、基本構想委員会の下に「教育研究評価専門委員会」を設置し、教員の教育と研究活動に関する評価手法の検討を始め、「山形大学における教員の個人評価（案）（第2版）」を取りまとめた。この版を基に、各部局ごとの評価基準項目を定めるため、平成17年度に更に検討を進めることとした。</p>	
<p>1-2. 総合大学としての総合性を活かし、多様な教員の参加をもって教育の充実を図る。</p>	<p>・高等教育研究企画センターと教養教育専門委員会が連携し、総合大学の利点として、多様な分野の多様な教員が教養教育の実施に積極的に参加し、質の高い教育を提供できるように、教育貢献へ評価体制・方法と教養教育実施体制を連結させて点検・評価・改善を進める。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、環境、情報、国際化、総合演習など教科横断的な教育分野について、平成17年度までに既存の関連するコース・教科の枠を超えたカリキュラムや授業科目・内容等を検討できる体制、組織づくりに取り組むとともに、学部と附属学校園や附属教育実践総合センターとのより緊密かつ有機的な連携、協力関係等を構築する。 また、附属教育実践総合センターでは、学部における各講座からの教員による講義を行うとともに、これをコーディネートすることにより多様な形式を取り入れた講義（教育実践研究特論及び演習）を行い、相談室実習の授業担当者となり、陪席面接、インターク面接、臨床心理査定実習等の指導に当たる。 	<p>・総合大学の利点を活かし、教養教育専門委員会、教養教育実施委員会及び高等教育研究企画センターが連携することにより、多様な分野の多様な教員が教養教育へ参加し、質の高い教育を提供した。</p> <p>因みに、教養教育に登録された担当教員の延べ人数は、文化・行動領域92人、政経・社会領域57人、生命・環境領域138人、数理・物質領域165人、健康・スポーツ領域54人、総合領域117人、外国語50人、情報処理48人、日本語・日本事情22人の合計743人であり、各教員は積極的な役割を果たした。</p> <p>また、今年度から、留学生向けの自然科学系予備教育において、名誉教授をボランティアのグランドフェローとして採用し、多様な人材による教育の充実と質の高い教育の提供を図った。各研究科においても積極的に展開した。</p>	

	<p>・理工学研究科（理学系）では、研究テーマ決定の際に大学院生に研究テーマ探索、計画立案の指導を広い研究分野の視野に立って行うとともに、修士論文発表会を公聴会とし、多岐の分野にわたる教員の意見を求める。</p> <p>・遺伝子実験施設では、学部及び大学院のカリキュラムにおける講義や実習を担当することにより、マウス発生工学及び先端的研究成果に関する教育支援を行うとともに、遺伝子組換え実験やマウス発生工学に関連する学部学生実習や学内外の研究者を対象としたトレーニングコースを定期的に行うことにより、これらの技術を生命科学に普及させる。</p> <p>また、学部学生実習については、生命科学系の学部と連携して行うとともに、医学系研究科において講義を担当し、他の研究科の講義については、各研究科と協議の上、協力していく。</p>		
<p>2-1. 快適な教育環境の充実を図るため、教室や教育設備の改修・更新を進める。</p>	<p>・教養教育棟については、引き続き教室や教育設備等の改修・更新を進める。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部では、学科・コース単位の学生自習室の使用状況を調査し、その在り方を検討するとともに、本年度より4年ごとに学生の要望調査を行い、学生用多目的室を始め、学生の自習用施設を充実する。</p> <p>また、講義室等における視聴覚機材等の整備を継続して行うとともに、判例検索室、A Vライブラリー室、その他の資料室の有効活用を図るための予算措置を検討する。</p> <p>さらに、情報処理教育に関わる設備の整備を継続的に行い、情報処理委員会の下に後年度の機器の整備計画を策定する検討チームを設ける。</p> <p>・医学部医学科では、①基礎棟及び病床棟の講義室・実習室・カンファレンスルーム、トイレ等を平成20年度までに整備、改修（冷房設備、壁・床・机等の補修、照明設備の充実）し、快適に修学・研究をできる環境にする、②講義室等のプレゼンテーション設備（パワーポイントやビデオ等）を平成18年度までに充実する、③平成20年度までに学生の自習室の充実を図る、④P B Lチュートリアル教育に対応したカンファレンス室を平成17年度までに充実させる、⑤平成18年度までにO S C E教育に対応した血圧計や心音・呼吸音ロボットなどの備品を備えたO S C E教育ルームを整備する。</p> <p>また、看護学科では、①実習室を開放し、学生の自己学習支援を継続する、②平成20年度までに学生教に見合ったI T関連機器の整備を継続する、③講義、演習及び実習等に必要な施設、設備（機器）図書、視聴覚教材及び情報ネットワーク等の充実に向けた検討を平成16年度から開始し、平成21年度までにそれらの活用を促進する。</p> <p>さらに、医学系研究科医学専攻では、共通機器・設備使用に関わるネットワークを平成17年度までに整備するとともに、看護学専攻では、博士課程設置を見据え、平成17年度までに大学院生の学習環境の整備を図る。</p> <p>・農学部では、情報ネットワークや講義、演習に必要な情報サービス機器の整備を進め、情報ネットワークや情報サービス機器（ソフトウェア、教材等）の活用を促進させるとともに、教育情報等をホームページを利用して提供するなどの方策を講じる。</p> <p>また、学生の自習室、リフレッシュルーム及び談話室などの充実を図る。</p> <p>・遺伝子実験施設では、学部及び大学院教育における本施設の利用を促進するため、本施設の設置機器の拡充により、本施設において、実際にこれらの技術を活かせる実験環境整備を行う。</p> <p>・附属博物館では、多様な教育ニーズに応えられるように、学術標本、資料の展示方法や保存状態などについて見直し、改善を推進する。</p> <p>また、常設展示・特別展の企画やプレゼンテーションについて、学芸研究員による検討組織を平成17年度までに設置する。</p> <p>・V B Lでは、プレゼンテーション技術の教育に必要な既存の情報機器等について必要に応じて改修・更新を行う。</p>	<p>・快適な教育環境の充実を図るため、教養教育棟では講義室の改修及び各教室のA V機器の補修と更新を行った。</p> <p>また、各学部等では、視聴覚機械の整備、情報処理教育のための設備更新、プロジェクター設置による設備充実、学生の自習室、リフレッシュルーム及び談話室などの充実を図るとともに、講義室、廊下及び階段等の環境整備を図った。</p>	
<p>2-2. 学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図る。</p>	<p>・平成17年度を目処に、小白川3学部の教室等、施設及び設備の相互有効利用を促進するための仕組みを整備する（教室利用の一括管理など）ための検討を開始するとともに、学生の自習やグループ討論・グループ学習のために空き教室等の活用を実現するための検討を開始する。</p> <p>工学部及び農学部においては、以下の措置を行う。</p>	<p>・教養教育棟においては、学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図った。</p> <p>また、人文学部、教育学部及び理学部の3学部が教室等の一括管理について合意し、平成17年度に具体案をまとめることになった。</p> <p>さらに、他のキャンパスにおいても、学生の自習室、リフレッシュルーム及び談話室などの充実を図った。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、学生の交流スペースを充実させる。 ・農学部では、学生の自習室、リフレッシュルーム及び談話室などの充実を図る。 		
<p>2-3. 附属図書館における学生自習用図書や検索用コンピュータ端末の整備・充実を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生及び大学院学生の学習環境を充実させるため、平成21年度までに学習用図書、教養図書及び専門図書の整備並びに情報検索等のパソコンの整備を年次計画的に推進する。 <p>人文学部、医学部及び理工学研究科においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、学生用専門教育参考図書の購入のため、附属図書館の予算とは別に、学部において予算措置を行う。 ・医学部では、自主学習を支援するために、平成19年度までに書籍、ビデオ、CD-ROM等の自習教材を充実させる。 ・理工学研究科では、平成17年度までに研究用図書（専門雑誌）の充実と電子図書情報の利用できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学附属図書館蔵書構築基本要綱」及び「学生用図書収書基準」を制定した。また、学生用図書収書基準に基づき、学生用図書4,488冊(学習用図書・教養図書1,600冊及び専門図書2,888冊)を整備した。さらに、平成17年2月の図書館業務システムの増強に際し、マルチメディア・パソコン20台を増設し、インターネット利用による学習環境の整備を行った。 また、各学部においても独自に学習環境の整備を行った。 	
<p>2-4. 教育施設の情報化を推進し、I T（情報技術）、マルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育においては、e-Learningシステムを活用した授業を試行的に実施し、マルチメディアを活用した教育手法の研究開発に寄与する。 <p>人文学部、理学部及び工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、教材・機材等の活用を始め、授業方法の改善について、学部目標評価委員会内の教育方法検討部会において検討する。 ・理学部では、補習のため、達成度の異なる学生を同時に教育するために、平成18年度までにインターネット授業の可能性について検討し、試験的な運用を試みる。 ・工学部では、e-Learningシステムを導入し、自主的な学習の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学術情報の基盤を整備し情報化やマルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進するため、旧総合情報処理センターに学長裁量定員により教員5人を配置し、総計6人の教員と3つの研究部門からなる学術情報基盤センターを設置した。 今年度は、一部の教養教育科目でe-Learningを活用した授業が試行的に行われ、平成17年度からの具体的実施に向けて検討を行った。 また、留学生センターでは、マルチメディアを活用し、センターと工学部を結ぶ遠隔プログラムによる日本語教育を実施し、理学部では、レポート提出のオンライン化を試行し、工学部では、T O E I C対応のe-Learningシステムを導入した。その他の学部においても検討を行った。 	
<p>2-5. 分散キャンパス間の高速遠隔授業システムを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「I T戦略会議」の下、ネットワークシステムの高度化を図り、キャンパス間の高速遠隔授業システムの実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・I T戦略会議において、サイバーキャンパスの実現に向け、今年度は、教育環境の充実を図るため、高速遠隔授業システムの整備及び e-Learningシステムの構築に関する作業部会を設置し、検討を開始した。e-Learningについては、高等教育研究企画センターにストリーミングサーバーを設置し、ドイツ語など一部の科目で試行した。 	
<p>3-1. 大学教育の在り方、授業法、F D、教育評価及び大学と社会との連携教育（社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む）等についての研究を遂行するために、新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センターを設置し、教育関係3委員会と連携して、教養教育の実施、大学教育の在り方及び授業法の研究、F D、大学と社会の連携教育等の研究（社会人教育、生涯学習、リカレント教育に関する研究も含む）を進める。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会文化システム研究科では、現状の研究科運営委員会をより強力な組織とするために、委員の選出方法等を含めて検討するとともに、専門分野による教員の配置について検討を行う。 また、大学院生の研究に対する意欲・理解度・成果を把握し、教育成果の向上を図るとともに、組織として教育活動についての点検評価及び外部評価を行う委員会等の設置を検討する。 ・教育学部では、学務委員会、カリキュラム委員会などを活用し、平成17年度までに掲げた目標実現のために常にカリキュラムの自己点検・評価を行い、充実したカリキュラムの実現を図るとともに、教育課程や教育体制等の改善を検討する組織体制の整備、学務委員会、カリキュラム検討委員会、教育実習委員会等の教育課程、体制の実務及び検討を担当している現行の組織体制の見直しを実施する。 また、カリキュラム等の本学部教育課程の根幹に関わる事項を検討、審議する常設のカリキュラム委員会（仮称）を基幹組織として位置づけ、学務委員会は、上記カリキュラム委員会で決定した事項の実務を担当し、教育実習委員会は、上記カリキュラム委員会で検討した教育実習に関する事項を担当する。 ・理学部では、リカレント教育を充実し、卒業生を中心とした社会人の再教育を平成18年度までに行う。 ・医学部医学科では、F Dを年1回行い、その内容を一層充実させるとともに、公開講義及びリカレント教育を年1回実施する。 また、看護学科では、現行のF D活動をより一層充実させながら継続する。 さらに、医学系研究科医学専攻では、研究科における教育研究の国際化、学生の多様化（社会人学生、外国人留学生等）等に対応するための組織検討機関を設置し、平成17年度までに具体案を策定するとともに、看護学専攻では、大学院におけるF Dの導入に向けた検討を平成16年度から開始し、平成18年度までに実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の在り方、授業法、F D、教育評価及び大学と社会との連携教育－社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む－についての研究を行う組織として高等教育研究企画センターを設置し、全学の教育実施体制の構築に機動的に取り組むため、企画マネージメント部門、教育評価分析部門、学外連携推進部門、語学教育研究部門の4部門を置いた。 各学部においては、同センターと連携してF D活動等を更に進めるため、新たな委員会を設置するなどの取り組みを行った。 また、医学部では、平成16年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）「生涯医学教育拠点形成プログラム－包括的地域医療支援機構創設－」の取組みの中で、医師の専門・生涯教育を行うことを目的に「総合医学教育センター（仮称）」を飯田キャンパスに設置するための検討を開始した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、教育研究の動向や社会的ニーズを踏まえ、教育課程や教育体制について検討・改善する組織、教育方法の研究・研修（FD）に取り組む組織、教育支援に携わる組織を構築しその強化を進めるとともに、教育支援に携わる専門の職員養成の検討を開始し、質の高い授業能力を持つと評価された教員による模範授業の実施を目指す。 また、農学研究科では、教育の実施状況や問題点を把握し、教育方法の改善をする委員会を設置する。 		
<p>3-2. 教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育については、授業改善の取り組みについて、冊子を作成する。 人文学部においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、目標評価委員会内の評価部会・教育方法検討部会において、教育の質の改善について点検、検討する。 また、社会文化システム研究科では、社会の現場において調査することなどのフィールド型の教育の実施について予算的措置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育については、今年度、全7章260頁からなる『教養教育 授業改善の研究と実践』を発行した。 各学部においても、公開講座、公開講義、オープンキャンパス等を活用して公表した。 	
<p>3-3. 英語教育を中心とする語学教育の効果的実施及び研究開発のための組織的基盤の確立に向け、全学的な検討委員会を発足させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に「英語教育検討委員会」を設置し、語学教育の効果的実施及び研究開発のための組織の在り方について検討を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度からの実施を目指し、「英語教育検討委員会」を新設して、英語教育の抜本的改革について検討を開始し、中間まとめとして「新英語教育(案)」を策定した。 また、高等教育研究企画センターの中に語学教育研究部門を設置した。 	
<p>3-4. 学生による授業評価をFD活動など教育改善に積極的に結びつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センターと教育方法等改善委員会が連携し、学生による授業評価の結果を教育改善に積極的に結合できる方策を検討する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、授業評価の検討、内容の点検は、学部目標評価委員会内の評価部会において行う。 また、社会文化システム研究科では、授業評価を導入し、各授業担当教員に周知するとともに、評価結果を公表することを含めて検討する。 ・教育学部では、学生の授業評価を定期的に行い、授業改善のための活用方法を検討する。 また、養護教諭特別科では、授業内容改善のため、学生による授業評価を実施するとともに、講義に関する学生の評価を実施し、その結果を教員に返し、教育の質の向上を目指す。 ・理学部では、学生によるアンケートなどの授業評価を定期化し、その結果を公表する。 ・医学部医学科では、全教員の講義、実習について、学生アンケートなどの授業評価を行い、授業改善に役立てる。 また、医学系研究科看護学専攻では、学生による授業評価・研究指導評価の制度の導入に向けた検討を平成16年度から開始し、平成19年度までに制度化する。 ・工学部では、全ての講義、演習及び実験について、学生による授業評価を実施する。 ・農学部では、授業内容改善のための学生による授業評価を実施する。 ・VBLでは、受講者によるアンケート結果を基に次年度開講する講義の内容、教員の体制等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育においては、県内6つの高等教育機関が参加し、共通の教養教育プログラムを開発・活用し、総合的FD活動を実践するための地域ネットワークFD「樹氷」（平成16年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択）の統一フォーマットを使用して、学生と教員による授業改善アンケート（授業評価）を実施し、その結果の分析を高等教育研究企画センターで行い、報告書に掲載した。授業改善アンケートの結果は、授業担当者ごとに還元され、自発的な授業改善に活かされるとともに、公開授業とその検討会、ワークショップやFD合宿研修等で積極的に活用された。 また、各学部においても学部学生・大学院学生と教員による授業改善アンケートが講義・演習・実験・実習等で実施され、冊子等で公表されるとともに、授業改善に活用された。平成17年度については、授業改善について教員と学生の討論会を開催することとした。 	
<p>3-5. シラバス記載内容の質的改善を図るとともに、授業の特性に合わせたシラバスの在り方を検討し、学生にとって必要な情報を十分提供できるよう改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度を目途に、現行の冊子版（コースカタログ的）シラバスとは別に、授業の特性に応じて記述内容（ページ数）の工夫や豊富化が可能なシラバスを作成し、授業の効果的な発展に活用する。 また、授業担当者が作成し授業において作成するだけでなく、Webでも閲覧可能にする。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、シラバス内容の見直しを各年度ごとに行うとともに、シラバスを随時検索確認できるように、端末を学生用多目的室に設置する。 ・教育学部では、授業案内、通知（集中講義や休講など）や各種の連絡事項について、掲示場所、掲示版、掲示方法等の改善を行い、的確に必要な情報が周知できるようにする。 ・医学部看護学科では、シラバス記載内容の充実を継続して図るとともに、学生との懇談会等を活用し、授業に関する学生への情報提供を継続して行う。 また、医学系研究科看護学専攻では、シラバス掲載内容の質的改善を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育では、教育方法等改善委員会による「修学支援体制の充実」に関する報告に基づき、平成16年度から、シラバスの記載項目の充実を図った。 また、各学部では、シラバス検索用に複数の端末を設置するとともに、シラバスをホームページで公開するなどの措置を講じた。 	

- ・工学部では、統一様式でのシラバスを作成し、その内容全てを電子化する。
- ・農学部では、シラバス内容の教員相互評価による充実と有効利用を図る。

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	1) 学習支援に関する基本方針 1. 多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る。 2) 学生生活支援に関する基本方針 1. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。 2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。 3. 学生相談体制の充実を図る。 4. 就職支援体制の一層の整備を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学習支援に関する具体的方策</p> <p>1-1. 学業・生活・進路などについて指導・助言を行うアドバイザー教員を中心に、学習サポート教員及び関係する部署が連携して学生の修学を支援する新たなシステムを実施し、目標の実現を図る。</p>	<p>・アドバイザー制度による学生への相談機能の実質化に向けて、平成18年度を目途に制度の点検・評価を行うとともに、学生に対しより効果的な助言・相談を行うため、学生の相談内容のうち頻度が高いものについては、学生向け「Q&A集」やアドバイザー教員向け「相談マニュアル」を作成する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部では、本年度から導入したアドバイザー制度を効果的に活用し、学習に対する相談、助言体制を確立し、成績不振者については、勉学督励、進路指導の措置を行うとともに、平成15年度から導入したGPA制度に基づき、平成15年度入学者よりGPAを含む成績を通知する等の指導体制をとる。</p> <p>また、学部教育委員会内に成績不振者指導のための対策部会を設け、定期的に指導を行うとともに、これらの措置によって、在学年数を超える学生等を含む成績不振学生の数値がどのように推移するか継続調査する。</p> <p>さらに、社会文化システム研究科では、大学院生の就学及び生活上の相談体制を確立し、受講科目の選択に当たって、指導教員は、研究科の他の教員と連絡を密にして適切な指導を行うとともに、主指導教員と副指導教員との連携を強めて、相互補完的な助言体制を強化する。</p> <p>・教育学部では、学習に関する的確な指導、助言及び相談ができるような支援体制を確立し、教育実習等についての事前、事後指導をより充実させるとともに、個別学生に対するきめ細かい指導のために、全学的学生支援システムを活用するとともに、学部独自の指導体制を整える。</p> <p>また、転入学、転学部、転専攻などの学生に対する助言、指導等の体制の整備、学習指導、相談、助言等における教員と学生との連絡・連携等を効果的に進める体制づくりの促進、学生生活を支援するための情報の収集及び提供の充実を図るとともに、社会人（現職教員）大学院生の学習、研究に対する支援をより一層充実する。</p> <p>さらに、養護教諭特別科では、学生の学力に応じたコンサルテーションを行い、個別指導の充実を図るとともに、大学諸設備活用のための、指導、助言の充実を図る。</p> <p>・医学部医学科では、平成17年度までに指導、助言を行うアドバイザー教員を配置する。</p> <p>また、看護学科では、平成17年度までにアドバイザー制度を導入し、学業の遂行に問題を抱えている学生に対し、アドバイザーと教務委員会が連携して支援するシステムを確立する。</p> <p>さらに、医学系研究科医学専攻では、平成17年度までに研究助言</p>	<p>・全学共通のアドバイザー制度に基づき、教養教育では、学業・生活・進路などについての状況を把握するために、アドバイザー連絡委員会を毎学期開催し、制度の点検・評価を継続的に行った。</p> <p>また、学生向け「Q&A」を「教養教育案内」に掲載し、アドバイザー教員向けには「YUサポーターシステム教員マニュアル」を作成して積極的な対応を進めた。</p> <p>さらに、各学部では、①GPA制度を基礎とした成績の通知、成績不振者の指導の実施と勉学督励、②転学部・転専攻の相談、③アドバイザー教員による学生面談、④就学意欲の低い学生に対する学習方法の指導・助言、⑤専門分野を専攻させるための事前ガイダンス、⑥将来に向けての進路相談や進路変更希望学生に対する支援体制の強化、等が図られた。</p>	

	<p>教員による指導体制を明確にするとともに、看護学専攻では、学習支援の個別対応システムの構築に向けた検討を平成16年度から開始し、平成21年度までに運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、科目履修のサポートシステムを充実するとともに、入学直後にフレンド・シップ形成プログラムを実行する。 また、従来の担任制に加え、アドバイザー教員を設け、教育的ケアに関する支援体制を図る。 さらに、工学部及び理工学研究科（工学系）では、学部及び大学院のオリエンテーションを実施する。 ・理工学研究科では、大学院生のきめ細かい指導のために、全学的学生支援システムに対応するとともに、大学院オリエンテーションを充実する。 ・農学部では、授業科目などを選択する際のガイダンスを強化し、就学意欲の低い学生に対する学習方法の指導助言体制の構築を進めるなど、多様な学生への学習支援体制を強化するとともに、希望する専門分野を専攻させるための事前ガイダンス及び将来に向けての進路相談助言システムの強化を進め、進路変更希望学生に対する支援体制の構築を図る。 また、留学生の支援を強化するための体制整備を行うとともに、外部専門機関、支援団体との連携を強化する。 さらに、農学研究科では、社会人学生、留学生に対する学習指導・生活支援体制を強化するとともに、高度専門職業人、研究者としての就職、進学を可能とする相談機能と支援体制を強化する。 ・附属博物館では、本学教員が自己の授業や学生の自学自習に役立てるため、博物館所蔵学術標本・資料を利活用しやすい体制を整備し、それを広報する。 		
<p>1-2. GPAを活用した機動的な修学支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な学習及び修学支援のため、アドバイザー教員を中心にGPAも活用したきめ細かい学生指導を行う。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、平成15年度入学生よりGPAを調査して、総合的な評価を公表し、GPAを含む成績を通知するとともに、成績不振者には特段の指導を行う体制をとる。 ・教育学部では、単位取得状況・GPAの分布状況等を継続的に調査し、その結果をカリキュラム改善の基礎資料とする。 ・理学部では、GPAの教育効果について検討し、平成17年度までに学生指導に活用する。 ・医学部医学科では、平成17年度までにGPAなど学習到達度を判定するシステムを確立し、到達度の低い学生には機動的に指導を行う。 ・工学部では、GPA、GPSを導入し、学生自身の自己評価・点検システムを確立する。 ・農学部では、GPAを導入し、学生個々に応じた修学支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な学習及び修学支援のため、GPAを活用した学生指導が各学部ごとに開始され、①修得単位数、GPA評価点等を基礎に、成績不振者に対する特別の指導、②GPAによる成績評価、GPA最低基準値・修得単位数最低基準値の設定、③GPA、GPS制度の導入と学生自身の自己評価・点検システムの確立等が図られた。 また、高等教育研究企画センターの充実を図るため、平成17年度から、学長裁量定員により教育評価分析部門に専任教員1人を配置し、特にGPAの分布調査等の取り組みを強化することとした。 	
<p>1-3. 必要に応じて授業ごとにTA（教育補助者）を配置し、きめ細かな学習支援を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理教育科目においては、引き続きTAの活用を図る。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、演習・実習や自学自習の充実のため、大学院生によるTA制度を更に充実する。 また、社会文化システム研究科では、TA制度を大学院生の指導能力や表現能力を向上させるためと位置付けて有効な活用を図る。 ・教育学研究科では、大学院生への処遇改善、学部学生への教育的効果の向上及び指導者としてのトレーニングを目的として、TA制度のより効果的な活用を図る。 ・理学部では、演習・実習・実験を充実するためTAを積極的に活用する。 ・医学部医学科では、PBL方式の学習において、助言を行うチューターを配置する。 また、看護学科では、対応可能な領域については、授業ごとにTAの積極的な配置を継続する。 ・工学部では、TAを活用し、きめ細かな教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の情報処理教育科目においては、きめ細かな学習支援を実現するためにTA制度を活用し、今年度は、38人の大学院学生が担当教員の補助者として活躍した。 また、各学部では、①学部学生への教育的効果の向上のため、②教員志望者の指導者としてのトレーニングのため、③学部学生に助言を行うチューターとして、④臨地実習における補助者として、⑤学習相談室の補助者として、総計503人のTAが採用され活躍した。 	
<p>1-4. オフィスアワーの設定及び学習サポートルームの設置により、学生に対する相談体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポートルームを設置し、すべての常勤教員がオフィスアワーの設定又はそれに相当する手段を講じるとともに、その利用状況アンケートを学生及び教員に対し定期的実施し、平成18年度を目的に制度の実質化に向けて点検評価を行う。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、オフィスアワー等の相談体制に関して、更に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する相談体制の充実を図るため、今年度から「YUサポーティングシステム」が稼働し、「学習サポートルーム」については、学習サポート教員が16時20分から45分間、常時待機する体制とし、主として学習について延べ27人の教員が235件の相談に応じた。 また、キャンパスの異なる医学部、工学部及び農学部の3学部の学生については、TV電話によって各学部のアドバイザー教員が面談を行った。 さらに、学習サポートルームによる相談体制については、学期末ごとに運営 	

	<p>を行う。</p> <p>また、社会文化システム研究科では、大学院生の就学及び生活上の相談体制の確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部養護教諭特別別科では、オフィスアワー設置などの相談体制の充実を図り、随時コンサルテーションできる体制作りを目指す。 ・理学部では、個別学生のきめ細かい指導のために、全学的学生支援システムに対応する。 ・医学部医学科では、平成17年度までに各講座ごとにオフィスアワーを設ける。 <p>また、看護学科では、授業や学生生活等について相談を受けるオフィスアワーを教員ごとに設ける。</p> <p>さらに、医学系研究科看護学専攻では、平成17年度までに研究分野ごとにオフィスアワーの導入を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、全教員のオフィスアワーを設けるとともに、学生支援室を充実する。 ・農学部では、すべての研究室に週一回のオフィスアワーを設ける。 	<p>委員会点検評価を行い、運営体制の改善を図った。各学部においては、オフィスアワーを設定し、ホームページやシラバス等で学生に周知を図った。</p>
1-5. 意欲ある学生に対する支援システムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学業成績及び課外活動において優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対して学長表彰を設ける。 <p>医学部、工学部及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、後援会及び同窓会からの支援を呼びかけ、学生生活、学習の支援体制を平成20年度までに強化するとともに、後援会・同窓会などの協力を得た基金に基づく独自の奨学金制度の開設について検討を行う。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、優秀な学生を選出し、表彰する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、学生生活委員会において山形大学学生表彰規則を制定し、制定前も含め、これまで7人と1サークル団体が学長表彰を受けた。 また、工学部は、独自に学生表彰制度を有し、最優秀学生賞3人、優秀学生賞22人、特別賞1団体を表彰した。 人文学部及び理学部では、同窓会の支援による卒業生及び大学院（博士、修士課程）修了者の優秀な論文について、表彰制度を設けている。 他の学部については、引き続き検討を行うこととした。
2) 学生生活支援に関する具体的方策 1-1. 各キャンパスの福利厚生施設、特に食堂等の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動施設の充実を図り、学内に「ボランティア情報コーナー」を設置するとともに、電子掲示板や学内ホームページ等を活用して、ボランティアに関する情報を積極的に提供し、ボランティア活動の促進を図る。 <p>医学部及び農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、平成17年度までに看護師を配置し、学生の健康管理を早期に把握する体制作りを計画するとともに、コミュニケーションの場としての医学部会館談話室の内装改修及び冷房設備の整備を平成19年度までに行う。 ・農学部では、小白川キャンパスに整備された学生センターと連携し、鶴岡キャンパスでの学生サービスを拡充し、学内LANやテレビ電話を利用して、就職・生活相談等の生活支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、学生の厚生補導関係施設の実情調査を実施し、調査結果の取りまとめを行った。 また、小白川キャンパスに、ボランティア情報に関する掲示場所を確保し、情報提供を行った。 医学部では、看護師の配置及び医学部会館談話室の改修・整備計画を策定し、農学部では、学生センターと連携し、学内LANやTV電話を利用して、就職・生活相談等の生活支援を強化し、学生サービスの拡充に努めた。
1-2. 老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新築改築、改修等の施設整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討するため、平成16年度は実情調査を行う。 <p>医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度までに課外活動に使うサークル棟を整備・充実するとともに、テニスコート、サッカーグラウンドなどを整備し、安全に競技を行えるよう環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した小白川キャンパスのサークル部室の代替えとして、新たにサークル棟（409㎡）を新築したほか、同キャンパスのテニスコート（5面）を改修した。また、飯田キャンパス（医学部）の軟式テニスコート及びサッカーグラウンドの整備を行った。
1-3. 個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ロッカーを整備し修学環境の改善を進める。 <p>農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小白川キャンパス及び鶴岡キャンパス（農学部）の個人ロッカーを整備し、修学環境の改善を図った（小白川キャンパス—体育館更衣室及び教養教育2号館に計322人分、鶴岡キャンパス—2・3年次学生用320人分）。
2-1. 「学生生活実態調査」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活の一層の充実を図るため、学生生活実態調査の調査項目の見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、学生生活の実態調査を実施し、「学生生活実態調査報告書」を1,500部作成し、関係機関等に配布した。学生支援の一層の改善・充実を図るため、この報告書に基づき、平成17年度に学生関係の教職員による研究会を実施することとした。
2-2. 課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動や大学祭の活性化を図るため、顧問教員やサークルリーダーによる懇談会や研修会を定期的実施する。 <p>医学部、工学部及び農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、引き続き駐車場を開放し、その他の施設においても、平成17年度までにより一層課外活動の便宜を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、サークルリーダー研修会を実施（27サークル・36人参加）するとともに、学生サークル会運営委員会が企画立案した学生意識調査（アンケート）を支援した。 また、課外活動を支援するために、駐車場や施設の利用を柔軟化し、医学部では、駐車場の部分開放や施設の休日利用などを促進し、工学部では、山形県立米沢女子短期大学との合同学園祭に合わせて、研究発表会を開催して市民と

	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、課外活動並びに大学祭等学生の諸行事に対する支援を継続する。 ・農学部では、農学部11月祭などの諸行事を支援して、活性化を促進する。 	<p>学生との交流を支援し、農学部では、大学祭を学部行事として位置づけ、行事の一部に学部主催の公開講演会を盛り込むなど地域住民との活発な交流を行った。</p>	
<p>2-3. 学生の地域貢献活動の促進を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部においては、以下の措置を行う。 ・農学部では、ボランティアサークル活動などを通じて、地域貢献活動の促進を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を積極的に支援しており、地域の団体が主催するイベント（タキタロウまつり、雪トピア、ナイトバザール等）等に、学生ボランティアサークル会員がスタッフとして活躍した。 また、農学部では、新潟県中越地震のボランティア活動を全面的に支援した。 	
<p>3-1. カウンセラーの配置による学生相談体制の整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的なカウンセラー不足に対応するため、各キャンパスの実情に併せてカウンセラーの増員を図り、学生相談体制の整備・充実を図る。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、学生センター、保健管理センター、留学生センター等との情報交換を促進し、円滑な学生相談体制を構築する。 ・医学部医学科では、平成17年度までに不登校や病気などによる欠席をより速やかに掌握し、適切な援助を行う体制を整備するとともに、クラス担任とアドバイザー教員の連絡網を密にし、学生の抱える問題をより速やかに把握し対応する体制を整える。 また、平成17年度までに学生相談室におけるカウンセラー制度を充実し、悪質商法・カルト宗教・セクハラなどのトラブルに巻き込まれた学生に対してより速やかに対処できる体制の整備を図るとともに、交通事故・違反の実態を詳細に把握し、その防止のための取組を強化する。 さらに、看護学科及び医学系研究科看護学専攻では、平成17年度までに不登校や病気の学生を早期に把握できる体制を確立し、医学部「こころの相談室」との連携を強め、心の問題に対応する体制を充実するとともに、カルト集団やセクハラ等のトラブルに巻き込まれないよう、毎年徹底した指導を行う。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、カウンセラーを配置し、学生の精神的ケアの機能を充実させる。 ・農学部では、生活カウンセリング体制の強化を図るとともに、セクシュアル・ハラスメント問題に対応する一層の体制整備を図る。 また、カルト宗教や資格商法などの被害を未然に防ぐために、講習会の開催やパンフレットの作成、相談機能の強化などの体制整備を行うとともに、学期始めの修学指導・学生相談体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部にカウンセラー1人を配置（非常勤）し、カウンセラーの不在のキャンパスをなくした（小白川キャンパス3人、飯田キャンパス1人、米沢キャンパス3人、鶴岡キャンパス4人）。 さらに、学生数の多い米沢キャンパスに、学長裁量定員により、平成17年度から専任のカウンセラー1人を配置することを決定した。 また、各学部では、カウンセラーによる学生の相談を積極的に展開した。（小白川キャンパス1,939件、飯田キャンパス189件、米沢キャンパス1,292件、鶴岡キャンパス646件、計4,066件） 	
<p>3-2. 学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等の実施により、相談機能の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生センターを中心に学内の各相談機関、及び学外相談機関等との相互連携のシステムを構築するとともに、学生相談に関わる教職員の全学的な研究会、研修等をより充実する。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、全学の教育方法等改善委員会が主催となって開催するアドバイザー教員、学習サポート教員のためのYUサポーターシステム教員説明会（研修会）に積極的に参加し、相談機能の充実を図る。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、学生センターとの円滑な情報交換を促進する。 ・工学部では、教職員のカウンセラー能力を高めるための講習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「なんでも相談コーナー」担当職員研修会（参加者15人）及び学生指導担当教職員研究会（参加者62人）を実施した。 また、全学の教育方法等改善委員会が主催するアドバイザー、学習サポート教員のためのYUサポーターシステム研修会を開催し、50人が参加した。 さらに、工学部では、学生相談室が中心となり、学習相談、生活相談、ハラスメント相談などにおけるカウンセラー技術についての講習会開催の準備を行った。 	
<p>4-1. 企業等からの求人情報のデータベース化の充実を図り、ウェブによる就職情報の提供を促進し、企業合同説明会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業及び採用実績のある企業等を訪問し、企業開拓、情報収集を行い学生への最新情報を提供するとともに、合同企業説明会を開催し、学生が直接企業の採用担当者より情報を得る機会を提供する。 ・現有の就職支援システムを教職員と学生が利用できるシステムへ拡充を図り、就職に対する支援体制を強化し、就職支援関係事務の改善合理化を図る。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、就職支援室との密接な連携のもとに、学部全体で就職対策に積極的に取り組み、就職及び進学のための活動両面を支援する「進路指導委員会」等を組織するとともに、教員採用試験に関する情報の提供と合格者による講習会などを開催する。 また、社会文化システム研究科では、研究科修了後の進路については、研究科運営委員会において就職対策を含めた進路指導を行う方向で検討する。 ・教育学部では、小白川地区の就職支援室との連携を図りつつ、教 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会が各学部と連携し、企業訪問や合同企業説明会を実施（今年度12月：18社、今年度2月：18社）するとともに、コンピュータによる就職情報の提供システムを関係教職員が利用できるシステムに改善した（今年度11月から）。 また、学務情報システムと連携させて学籍情報等を就職支援関係事務に活用できるようにするとともに、支援体制の強化を図った。 ・各学部（研究科を含む）においては、主に下記のようなきめ細かな就職支援を実施した。 ①学部独自の就職開拓（企業訪問：人文学部、教育学部、医学部看護学科、農学部） ②「企業訪問報告書」の作成と学生への開示（人文学部、教育学部） ③学部独自の就職説明会の開催（卒業生や内定者による体験報告会を含む）（人文学部、理学部、医学部看護学科、農学部） ④相談窓口の設置によるガイダンス体制の強化（医学部看護学科） ⑤キャリアサービスセンターの設置（工学部） 	

	<p>員採用試験対策を中心に一般企業も含めた就職関連情報の収集に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、国家及び地方公務員への就職を支援する体制を構築するとともに、専門性を生かせる職種への就職を支援する。 また、卒業生との関係を密接にし、細かな就職アドバイスを求める。 <p>さらに、理工学研究科（理学系）では、就職支援室と密接な情報交換を行いながら就職支援を行うとともに、修了生との関係を密接にし細かな就職アドバイスを求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部看護学科では、就職・進路指導のための委員会組織を見直し、支援体制を強化する。 また、平成17年度までに、職場訪問、就職説明会の内容を充実させるとともに、就職活動に対する後援会からの支援の強化を図る。 さらに、医学系研究科看護学専攻では、大学院生に適切な就職情報を提供するための体制の整備の検討を平成16年度から行い、平成18年度までに運用する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、学生の就職先を開拓し確保する。 ・農学部では、就職情報や大学院進学を含めた進路情報の提供について、更に充実を図るとともに、全学就職委員会と連携し、学部就職委員会による学生支援の充実を図る。 また、後援会、同窓会等の協力の下に積極的に企業開拓を行う。 		
<p>4-2. 就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、公務員、教員等の就労体験を持つ就労相談員（アドバイザー）の配置を強化し、就職相談体制の一層の充実を図る。 ・小白川キャンパスで実施している就職セミナー、ビジネスマナー講座等を工、農各キャンパスにおいても開催し、エントリーシート・面接等の指導を行い就職支援の充実を図る。 <p>各部署においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、企業へのインターンシップなどに対する支援として、学生に対する情報提供や受入企業との担当者懇談会を行う。 また、学部内におけるビジネスマナー講習会など、事前事後指導を強化する。さらには、教育実習、介護実習について、事前事後指導体制を整備する。 ・教育学部では、入学当初から教職への動機付けを図り、教職セミナーや教員採用試験模擬試験等を行い、教職への就職率向上を図る。 また、地元自治体などの協力を得て、学生の勉学を奨励するため教育学部独自の学習奨励金制度創設の検討を開始する。 ・理学部では、大学在学中に取得できる理学関連の資格（教員、学芸員、放射線取扱主任者等）の取得に対する積極的な支援を行う。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、インターンシップ、企業人を講師とする講演会等の拡充を図る。 ・農学部では、OB・OGなどによる講演会、外部機関等との連携による就職セミナーやガイダンスを開催し、就職活動に関する学生支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会が主催し、全学の学生を対象に、就職アドバイザーによる就職相談（24回）、就職セミナー（小白川キャンパスで6回、工学部、農学部キャンパスで各3回）及びビジネスマナー講座（小白川、工学部、農学部キャンパスで各2回）を実施した。 ・各部署においては、主に以下のような就職支援を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①インターンシップ支援強化（情報提供など事前指導の強化、参加学生の報告会や受入企業との懇談会などの事後対策、企業人によるインターンシップ事前講習会など）（人文学部、工学部） ②就職を中心とするセミナーや教員採用面接セミナーの実施（教育学部） ③キャリア形成、技術者倫理や専門関連資格の取得のための授業科目の開設（理学部、農学部） 	

1 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会の構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。 2. 国際的に通用する先端的研究を推進する。 3. 地域立脚型の学術研究を推進する。 4. 研究水準・成果を検証する。 5. 研究成果の社会への発信と還元を図る。 6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1. 総合大学の利点を活かし、教育テーマも対象とした学部横断的プロジェクト研究を推進するための組織を編成し、1年間で5件以上のプロジェクト研究を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究推進戦略室」を設置して、進捗状況を点検・総括する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、人文、社会、自然科学分野を横断したプロジェクト研究を人文、社会科学の観点から開発する。 また、人文科学と社会科学の研究分野を統合する複合的な構成を持つ学部・学科の特性を活かした複数の研究分野や学部を横断するプロジェクトの推進を図る。 ・教育学部及び教育学研究科では、附属学校との共同研究を推進するための組織や設備の充実を図る。 また、附属教育実践総合センターでは、学部教員及び附属学校園教員における研究プロジェクトチームを組織し、学校現場における課題解決に貢献する取組み並びに研究活動を推進する。 さらに、目標で掲げた理念の下に、学部教員及び附属学校園教員による研究プロジェクトチームを組織する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、①基盤的研究費の最低限の保証と継続的な維持の努力を図る、②長期的研究、基礎的研究、萌芽的研究を重視し、評価する体制を構築する、③理学の本質にユニバーサルな研究対象を通して自然の基礎法則を探求する研究を評価する、④地域に根を下ろした研究を通しての普遍性を持った結果（法則性、研究方法、実験方法）を追求する、⑤工学部との実質的連携を図ることを実施する。 ・医学部及び医学系研究科医学専攻では、平成18年度まで他学部（特に工学部）及び地域研究施設（山形県生物ラジカル研究所など）との3～5件の共同研究プロジェクトを立ち上げる。 また、他学部、特に工学部との共同研究組織の編成方法や全学的な支援方法の整備に関する検討を平成17年度までに行う。 さらに、看護学専攻では、独創的な境界領域の研究を行うため、学部・研究科横断的な研究プロジェクトを推進するための検討を平成16年度から開始し、平成20年度までに研究の質的向上を図る。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、学部、学科、専攻などの枠組みを超えたプロジェクト的な共同研究を行える体制を整備する。 また、他部局との研究に関する交流を定期的に開催し、部局を超えたプロジェクトの立ち上げを支援する。 ・農学部では、平成16年度から基礎研究及び応用研究を多様な研究者による学科を横断したプロジェクト型研究や他学部及び他大学との連携、さらには国及び県の試験場や民間企業との活発な共同研究により実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」（外部資金プロジェクト推進室及び研究推進戦略室を統合）を設置し、各部局と連携して外部資金の増額を目指した。 科学研究費補助金や公募型研究助成金等へ迅速に対応するための「学部間研究プロジェクト」を募集し、26件を立ち上げた。 また、各部局においては、以下の実績を上げている。 ① 人文学部及び社会文化システム研究科では、複数の研究分野を横断するプロジェクトを推進するために1件40万円のプロジェクト研究支援経費を設けて4件のプロジェクト研究を推進した。 ② 工学部及び理工学研究科（工学系）では、学部、学科、専攻などの枠組みを超えたプロジェクト研究を推進するため「プロジェクト推進室」の整備・強化を図った。 ③ 農学部では、学科横断プロジェクト10件、他大学との連携27件（23大学）、国との共同研究1件、民間との共同研究11件、附属施設利用による共同研究6件、バーチャル研究所による共同研究2件など、活発な共同研究を実施した。 さらに、新規に共同研究を推進するため「民間企業等との共同研究の新規テーマ」を募集、産学連携コーディネーター等を活用し、共同研究相手等の開拓を行った。 ・2学部間セミナーが、理－工・医－工・農－工の組合せで行われ、4学部合同セミナーの開催も企画し、実現に向けて検討を開始した。 	

	<p>また、平成16年度から全国共同研究、学内共同研究は、附属施設を利用したり、バーチャル研究所の設置等により、積極的に実施・参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験施設では、トランスジェニックマウス受託作製等による支援活動を通して、学内外の研究者の間にマウス発生工学的手法の利用を浸透させ、本施設との学内共同研究を推進する。 <p>また、専任助教授は、山形大学医学部COE分子疫学プロジェクトのメンバーとして特に基礎研究部門に参画しており、計画期間においても山形大学の独自性の高いプロジェクトと有機的に連携し、共同研究を推進する。</p>		
<p>1-2. 優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下に設置された専門委員会において、教員人事の進め方について点検を行う。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、優秀な人材を登用するために、教員採用のシステムを整備し、諸規則の見直しを図り、さらに公募制を進める。 ・理学部では、新任教員の採用は公募を原則としており、これまでに以上に公募先を拡大する。 ・医学部では、平成19年度までに、採用に当たっては、公募制を維持し広く人材を求める。 <p>また、看護学科では、新任教員の採用については公募制を維持し、平成17年度までに教員選考基準の見直しと選考方法の改善を図る。</p> <p>さらに、医学系研究科看護学専攻では、教員の採用、昇任の人事に当たり、研究業績とともに教育に対する熱意と能力、社会活動等を総合的に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、公募制を継続し、優秀な教員を確保する。 ・農学部では、平成16年度から有能な若手研究者を確保し育成していく必要がある、当面、公募制を大幅に適用することに努める。 ・学術情報基盤センターでは、公募を活用した適切な教員配置を行い、各学部・研究科との人事交流を含めて教員の流動性の向上を図る。 <p>また、平成16年度から関係する学部、研究科とその連携を強化して、キャンパス間・部局間にまたがる研究体制を検討し、平成17年度から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VBLでは、博士研究員の採用に当たっては、大学のホームページ及び科学技術振興機構（JST）ホームページ等で広く国内外に公募する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下に設置した「教育研究評価専門委員会」において、教育研究等の質の向上を図る観点から、教員の教育研究活動等の評価システムについての検討を開始し、「山形大学における教員の個人評価（案）（第2版）」を作成した。それを基に、より良い教員人事の在り方についての検討を開始した。平成17年度も引き続き検討することとした。 ・全学部と教員選考のあった2つの学内共同教育研究施設で公募による人事を行った。 	
<p>1-3. 独創的・萌芽的研究テーマ(教育内容も含む)を公募し、1学部(1部門)1件の採択・推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長の下に、審査及び点検・評価体制を設け実施する。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、独創的・萌芽的研究を支援するため、施設・研究費等の助成措置の整備に着手する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、ユニークな研究、地域における独自性と結びついた研究等を選定し、支援する体制を構築する。 ・医学系研究科医学専攻では、大講座制を最大限に活用し、積極的な研究者相互の共同研究体制を平成18年度までに整えるとともに、平成19年度までに産学官との共同研究を推進させるための体制を整備する。 <p>また、看護学専攻では、産学官等他機関との共同研究を推進させるための体制の整備に向けた検討を平成16年度から開始し、創造性に富む研究活動を推進するために、平成21年度までに研究施設の確保と設備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科（工学系）では独創的な発想の研究、萌芽的研究を推進し支援するとともに、若手研究者の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、他大学には見られない独創的・萌芽的な教育・研究等の諸活動に対して、1学部・部門1プロジェクトを募集し、学長を委員長に各理事で構成する審査委員会を設置し、「本学の活性化」、「山形発ナンバーワン・オンリーワンの創出」及び教育・研究等の「高付加価値化」をキーワードに15件、総額3,100万円のプロジェクトを採択した。研究成果については、平成17年4月以降に提出させ、点検評価を行うこととした。 また、人文学部では、独自に「独創的・萌芽的研究支援経費」を設け、1件20万円の支援を5件行った。 ・「重点的に取り組む世界的研究」及び「国際的に通用するプロジェクト研究」の調査に対して18テーマの推薦があった。 	
<p>1-4. 国内外の機関との共同研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究推進戦略室」の下、進捗状況を点検・総括する。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、姉妹校等、国際的な連携を拡充するとともに、国際学会や国際研究プロジェクトへの参加を進める。 ・医学部、医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、①平成19年度までに国際交流に係る基金の設立等に努力する、②現在受け入れている外国研究者の受入枠を維持、拡大できるように平成19年度までに努力する、③海外の大学、研究機関等との共同研究を平成20年度までに推進する、④教員の国際的流動性の促進を図り、教 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室では、国内外の機関との共同研究の在り方について、その推進策を検討した。 今年度の共同研究の実績は、113件（教育学部2件、医学部及び医学部附属病院14件、工学部75件、農学部8件、理工学研究科6件、地域共同研究センター3件、VBL5件）であった。 ・人文学部では、独自に「独創的・萌芽的研究支援経費」を設け、1件20万円の支援を5件行った。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、産業技術総合研究所と交流協定を締結した。 	

	<p>育・研究の国際化を平成20年度までに推進する、⑤インターネット又は通信衛星による会議を開催できる機器を平成20年度までに整備する、⑥留学生のための魅力あるカリキュラムや案内をホームページに掲載することを平成20年度までに実施する。</p> <p>また、看護学科及び看護学専攻では、①年度ごとに科学研究費補助金を活用し、国内外の研究者との共同研究を平成18年度までに推進する、②米国の看護系大学と交流を図り、大学間協定の締結を平成18年度までに検討する、③教員の海外留学や国際学会における発表の機会を経済的、時間的に支援できる体制の整備を平成18年度までに検討する、④海外の大学や研究所の研究者と交流を促進し、国際的視野に立った共同研究を行い、看護の実践に還元できる成果を提供することを平成20年度までに実施する。</p> <p>・工学部及び理工学研究科（工学系）では、国内外の機関との共同研究を積極的に推進する。</p> <p>・農学部では、活発に研究を実施している諸外国の研究者との国際共同研究を平成16年度から推進するとともに、国際研究集会の開催に平成18年度までに取り組む。</p> <p>・遺伝子実験施設では、トランスジェニックマウス受託作製等による支援活動を通して、学内外の研究者の間にマウス発生工学的手法の利用を浸透させ、本施設との学内共同研究を推進する。</p> <p>また、専任助教授は、山形大学医学部COE分子疫学プロジェクトのメンバーとして特に基礎研究部門に参画しており、計画期間においても山形大学の独自性の高いプロジェクトと有機的に連携し、共同研究を推進する。</p> <p>・VBLでは、プロジェクト研究を効果的に推進するために必要な共同研究を行う。</p>		
<p>2-1. 重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する。</p>	<p>・「研究推進戦略室」の下で整備・推進を図る。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部及び社会文化システム研究科では、学部目標評価委員会に研究活動推進部会を設置し、世界的に通用する研究を支援する制度を整備する。</p> <p>・理学部及び理工学研究科（理学系）では、平成17年度までに学外者の参加も含め、学科を超えた研究グループを作り、共同利用研究室を積極的に利用した時限研究を行う。</p> <p>・医学系研究科医学専攻では、外部資金の研究費申請を目的とした学内プロジェクトを平成17年度までに構築するとともに、3年間ごとに重点研究推進テーマを2つ設定し、重点的な研究組織の編成や資金配分を行う。</p> <p>また、重点的に開発を推進する先端医療技術を設定し、平成20年度までに3～5件の先端医療技術を立ち上げる。</p> <p>・工学部及び理工学研究科（工学系）では、重点化する分野への研究支援システムを構築するとともに、競争原理を導入し、少数の重点化分野を選択し、予め定めた予算を重点化分野へ配分する。</p> <p>・遺伝子実験施設では、①施設内には、マウスのみ2万匹以上を飼育可能な飼育室を整備し、拠点形成に十分な飼育能力を有しているが、平成21年度までに、飼育マウス数の増加を予想して無菌飼育用ラック及び飼育用ケージ等の備品の整備を行い、施設内でのマウス飼育能力を100%発揮できる体制を作ることを実施する、②医学部附属動物実験施設との協力体制を継続し、効率的なマウス飼育を行う、③遺伝子改変マウスの作製機器の整備、施設教員及び非常勤の技術職員による作製体制の整備を継続し、共同研究にも十分対応可能な受託作製サービスを継続して行う、④平成19年度までにセラ社の有料データベース等を学内向けに購読することで、先端的研究に不可欠なゲノム情報等を提供する。</p>	<p>・山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室では、「重点的に取り組む世界的研究」の調査を行い、各部局から8テーマの推薦があった。</p> <p>また、各部局では、それぞれ独自の制度の整備について引き続き検討することとした。</p>	
<p>2-2. 重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す。</p>	<p>・重点研究等を推進するために利用できる時限付きの研究スペースとして、建物の5%の共有化を目指す。</p> <p>・全学施設の教育、研究、管理その他に係るスペースを総合的に調査、分類し、団地ごとにキャンパスの基本方針等に基づくスペースの有効活用計画を平成21年度までに策定することとし、平成16年度は共用スペースの実情調査を推進する。</p> <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部及び社会文化システム研究科では、人文学部3号館の共有スペースの整備を図る。</p> <p>・医学系研究科医学専攻では、重点研究推進テーマに基づき、平成17年度までに共同実験室の整備を進める。</p>	<p>・小白川キャンパス（人文学部、教育学部及び理学部）では総合教育研究施設として525㎡、米沢キャンパス（工学部）ではオープン・ラボとして3,712㎡の共有化を図った。</p> <p>また、鶴岡キャンパス（農学部）では、平成17年度から209㎡の共用スペースを確保することが決定した。</p> <p>さらに、飯田キャンパス（医学部）では、21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進のために、新たに実験室の整備充実を図った。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 工学部及び理工学研究科(工学系)では、共同研究スペースを確保するとともに、共同利用の製作工場を充実し、更に各種実験設備の共同利用化を促進する。 また、プロジェクト型研究の施設として、市内の空き空間をサテライト研究室として利用することを推進する。 		
<p>2-3. 国際的に通用するプロジェクト研究について各学部で1件以上の実施を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「研究推進戦略室」の下、進捗状況を点検・総括する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 人文学部及び社会文化システム研究科では、研究活動推進部会において、科学研究費補助金の申請率と採択率の増加のための措置を講じ、世界的に通用するプロジェクト研究を支援する。 教育学部及び教育学研究科では、科学研究費補助金等について、現在の申請率を更に増やすように努力する。 また、プロジェクト研究を推進するために附属教育実践総合センターの下に研究推進委員会の設置検討を開始する。 理学部及び理工学研究科(理学系)では、世界の先端をリードする研究を支援する体制を構築する。 医学部医学科では、平成18年度までに分子疫学により生活習慣病に関わる複数の遺伝子を明らかにするとともに、医学系研究科では、分子疫学プロジェクト(平成15年度採択)を強化、推進する。 また、看護学科及び看護学専攻では、さまざまな健康問題や障害をもった人々の反応や行動を理解し、その背景因子を明らかにする等の基礎的研究を継続的に推進するとともに、平成17年度までに看護援助技術の基礎データを構築するための基礎研究を推進する。 さらに、看護学専攻では、急激な少子高齢化が特徴的な社会にあつて、国際的にも通用する地域発信型の研究を推進するための検討を平成16年度から開始し、平成21年度までに研究の質的向上を図る。 工学部及び理工学研究科(工学系)では、各種研究プロジェクトの立ち上げを検討する、プロジェクト推進室を設置する。 附属図書館では、本学で必要とする国際的な電子ジャーナルを、研究分野に対応して4,000タイトル以上整備することを平成17年度までに推進する。 遺伝子実験施設では、専任教員は、本計画期間内に、本施設の特長を活かしたマウス発生工学を用いた、特に疾患に関わる研究を推進して、先端的研究成果を挙げる。 また、専任助教授は、山形大学医学部COE分子疫学プロジェクトのメンバーとして特に基礎研究部門に参画しており、計画期間においても山形大学の独自性の高いプロジェクトと有機的に連携し、共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用するプロジェクト研究として、人文学部4件、教育学部1件、理学部1件、医学部1件、工学部2件、農学部1件の計10件が実施された。 	
<p>3-1. 地域社会が直面している諸課題について、毎年200件以上の適切な提言・助言を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会連携課が中心となり、地域共同研究センターや各部局等と連携を密にし、リエゾン教員、産学連携コーディネーター及び地域連携アドバイザー教員の協力も得て、大学に対する地域社会の様々な要望を的確に把握して、課題別、分野別に適切な助言・提言が行えるような体制を構築する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 人文学部及び社会文化システム研究科では、地域社会(県内・東北地方)の要請に積極的に対応する。 教育学部及び教育学研究科では、教育委員会及び県教育センターと連携し研究を推進するための連絡会の設置を検討するとともに、平成16年度から平成21年度までに、実技系分野に関する地域の組織との連携による活動を推進する。 また、教育学研究科では、平成16年度から平成21年度までに、臨床心理学的研究を進めるに当たって、実践的活動を行う具体的な場として心理教育相談室の整備に力を入れると同時に、専門家養成のプログラムの開発と臨床実習、現職者の継続研修等を行う。 さらに、附属教育実践総合センターでは、学校臨床心理学の領域で、スクールカウンセリング、学習障害児、軽度発達障害児等の指導方法を研究するための研究会参加を継続し、地域の要請により臨床心理学的実践研究活動のチームメンバー、あるいはコーディネーターとしても積極的に参加できるような体制を整備するとともに、学生の臨床心理学実習場として心理教育相談室を整備し相談実績を上げるために、所員の研修と地域連携に努める。 理学部及び理工学研究科(理学系)では、地方自治体や地域教育界との連携を図る。 医学部看護学科では、地域の関連機関との共同研究活動の強化と、ネットワーク形成を平成18年度までに促進する。 また、医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体等の学外からの各種相談については、地域共同研究センター、総務部社会連携課及び各部局が必要に応じて連携して対応し、今年度の提言・助言の実績は336件であった。 	

	<p>18年度までに山形県の地域特性を活かした分子疫学研究により生活習慣病に関わる複数の遺伝子を明らかにするとともに、分子疫学で得られた情報を基に、平成20年度までに疾病の予防及び治療法の確立を図る。</p> <p>さらに、看護学専攻では、地域における女性・育児支援及び高齢者支援のための理論開発や支援技術を開発する応用研究を推進するとともに、自治体との連携により、保健、医療、福祉関連の政策提言を目指す研究を平成21年度まで継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、学外からの相談窓口を充実するとともに、専門技術室を設置して、地域の要請に応える。 ・農学部では、平成16年度から、研究成果を国内及び国際会議で公表するだけでなく、これらの知的情報を公開セミナーの開催などを通じ一般市民に還元する。 <p>また、地域からの要請に対応する地域連携推進室を更に充実させ、地域共同研究センター、VBL、県試験研究機関などとも密接に連携し、地域の農林業に関する諸問題にも対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターでは、産業界等からの全学的な相談窓口として、提言・助言・斡旋等を積極的に行う。 ・VBLでは、地域の企業・公設試験研究機関・自治体との連携からVBLとして年間10件以上の提言・助言を行う。 		
<p>3-2. 地域に根ざした研究を通じて、プロジェクト型共同研究を推進するとともに、普遍性を有する真理の探究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究推進戦略室」の下、進捗状況を点検・総括する。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、人文科学と社会科学の研究分野を統合する複合的な構成を持つ社会文化システム研究科の特性を生かして、自治体、企業及びNPO等地域社会との関係におけるプロジェクト研究等の共同研究を推進する体制の整備に着手する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、①長期的研究、基礎的研究、萌芽的研究を重視し、評価する体制を構築する、②ユニークな研究、地域の要請と結びついた研究等、独自性や地域性のある研究対象の選定と支援体制を構築する、③研究レポートを発行し最先端の科学・技術を社会に紹介する、④世界の先端をリードする研究を支援する体制を構築する、⑤民間との共同研究を推進し外部資金を獲得する、⑥地域教育界への研究支援を行う、⑦全教員の活発な研究活動を教育に反映する、⑧工学系との共同研究を推進する、⑨大学院参加による研究を活性化する、⑩研究活動上必要最小限のジャーナルを確保する（電子ジャーナル、他大学との連携）を実施する。 ・医学部医学科では、平成18年度までに分子疫学により生活習慣病に関わる複数の遺伝子を明らかにするとともに、分子疫学で得られた情報を基に、平成20年度までに疾病の予防及び治療法の確立を図る。 <p>また、医学系研究科看護学専攻では、地域で支援を要する人々の反応や行動を理解し、その背景因子を明らかにする等の基礎的研究を推進するための検討を平成16年度から開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、地域社会との連携のもとで、プロジェクト型研究を推進する。 ・農学部では、山形県の特産物などの地域性や日本海に面した東北地方南部の環境の特性を活かした基礎研究を推進する。 ・VBLでは、地方自治体の公募研究に積極的に応募する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、プロジェクト型共同研究の実施に向けて、最上地域の自治体と連携してアンケート調査及びヒアリング調査を行った。 ・医学部では、21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」を推進した。 ・工学部では、「都市エリア産学官連携促進事業」に選定された「炭素系新素材・高速充放電リチウムイオン二次電池の開発」の研究を推進した。 ・今年度の共同研究の実績は、113件（教育学部2件、医学部及び医学部附属病院14件、工学部75件、農学部8件、理工学研究科6件、地域共同研究センター3件、VBL5件）であった。 	
<p>4-1. 研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでホームページ上で公開している教員の研究案内を更に充実し、各部局と広報室が連携して継続的に実施する。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、各年度ごとに各教員の研究活動報告をまとめ、ホームページと学部広報誌に公表する。 ・教育学部では、平成16年度から、定期的（2年に一度）に各教員の研究業績を作成し公表する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、研究者情報及び原則的に全ての研究業績を公開する。 ・医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成17年度までに学術的な賞の受賞、特許の獲得や発表論文を定期的に公表する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、教員の著書、学術論文、学術賞、特許等を定期的に公表するシステムを継続する。 ・農学部では、農学部年報を毎年発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究案内（教員紹介）としてホームページで公開している全学の教員の著書、学術論文リストについて更新を行った。 また、研究成果を取りまとめた冊子体については、6学部中5学部で発行し、1学部で検討を開始した。 	

<p>4-2. 学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する。</p>	<p>・平成16年度から、各学部が行う研究水準・成果の維持向上のための自己点検・評価システムの適正さを検証するとともに、各学部が行う点検・評価に関して、定期的に点検を行う。 また、平成16年度から基本構想委員会の下に設置する専門委員会では、教育、研究、社会貢献、管理運営及び学会貢献に関する全学的な評価システムについての検討を行う。</p> <p>各部局においては、それぞれ専門の学問的知見を有する外部委員からなる中立的第三者評価の導入を促進するとともに、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、平成16年度から定期的（2年に一度）に各教員の研究業績を作成し公表する。 ・理学部では、教育評価の方法（評価システム、公開方法、学生の授業評価の活用法、教員相互の授業評価等）を確立する。 ・医学部医学科、医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、研究、教育、診療、運営、検診などの社会的及び学問的貢献の5点について教員の活動状況を調査し、教員の持つ適性、特性を調べ、その結果に応じた教員評価を行うシステムを平成20年度までに導入する。 また、看護学科及び看護学専攻では、平成16年度から研究に関する評価の方法の制度化に向けた検討を開始するとともに、平成19年度までに研究、教育効果の自己点検、外部評価を公表する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、自己目標・自己評価システムを確立するとともに、国内外の学会やシンポジウムの参加数、学術雑誌への論文投稿数を増やす。 	<p>・基本構想委員会の下に「教育研究評価専門委員会」を設置し、各部局が行う教員の教育研究活動等（教育・研究・社会貢献・管理運営等）の評価システムについての検討を開始し、「山形大学における教員の個人評価（案）（第2版）」を作成した。 また、今年度「目標評価専門委員会」を設置し、その下に、教育研究、学生支援・附属学校等、社会連携・国際交流等、業務運営、財務・附属病院等の5つの評価部会を設け、全学的評価体制を構築した。 なお、各部局においても目標評価専門委員会と連携して自己点検・自己評価を行った。</p>
<p>5-1. 研究成果の実用化・製品化を図る。</p>	<p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、インキュベーションセンター及びコーディネーターの積極的な活用を図る。 ・農学部では、地域連携推進室の充実・強化を図る。 ・地域共同研究センターでは、研究・教育機関でもある大学の立場を堅持しつつ、社会的ニーズに適応する共同研究を積極的に推進し、新たな分野の共同研究をも発掘して研究成果の実用化・製品化に結びつくよう支援する。 	<p>・本学発のベンチャー企業が国産初のOCT応用装置として眼底検査装置の発売を開始した。 ・工学部では、インキュベーションセンターに入居した3社と連携し、研究成果の実用化に着手した。 ・農学部では、地域連携推進室において共同研究4件、受託研究1件を受け入れ、研究成果の実用化・製品化に着手した。 ・地域共同研究センターでは、最上地区とのバイオディーゼル燃料関係の共同研究の立ち上げを実現した。</p>
<p>5-2. 自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う。</p>	<p>・自治体等や学協会等への参加状況は、社会連携課が中心となって、各部局等と密接に連携して把握し、ホームページ上で公開する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、各種委員会、懇話会、審議会等への参加協力を推進する。 ・教育学部では、教育委員会及び県教育センターと連携し研究を推進するための連絡協議会の設置を検討するとともに、県や市町村の社会教育委員会と連携して共同研究を推進するための連絡協議会の設置を検討する。 また、附属学校園における公開研究授業やリカレント教育、公開講座などを積極的に開催することにより、地域に密着した教育・研究機関としての山形大学教育学部を印象づける。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、地方自治体や地域教育界との連携を図る。 ・医学系研究科医学専攻では、平成19年度までに高次医療・研究・研修センターとしての附属病院を強化し、医学部と他学部との学際的研究体制を確立し、その成果を公表するとともに、地域医療への貢献（地域医療連携センターの効率的運用、地域検診、医療相談、遺伝相談室の設置と広報など）を平成17年度までに推進する。 また、平成17年度までに医学部・附属病院の開放（公開講座、病院見学など）について積極的に推進する。 さらに、看護学専攻では、自治体との連携を継続的に維持し、保健・医療・福祉関連の政策提言を目指す研究を平成19年度までに推進する。 ・工学部では、自治体や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、貢献を行う。 ・農学部では、自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う。 ・地域共同研究センターでは、シンポジウム・交流会等の機会を通して、産学官民の場の提供、ネットワークの構築を図るとともに、新たな産学官民連携手法を検討する。 ・環境保全センターでは、学会や研修会に参加することの可能な環境を整える。 ・VBLでは、年間20件以上の公的活動へ参加する。 	<p>・自治体、学協会等への専門的貢献（審議会委員、評価委員、アドバイザー、編集委員、事務局長等）を果たした。 ・今年度の実績は、581件（人文学部58件、教育学部92件、理学部19件、医学部332件、工学部53件、農学部27件）であった。</p>

<p>5-3. 本学が有する多様な広報媒体を通じて、研究成果を学外に発信するとともに、マスコミ等を活用して卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに大学の持つ知的情報のデータベース化に取り組むとともに、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの検討を行う。 また、地域の高等教育機関、企業、地方自治体等との間で、学術・研究情報を紙ベースで恒常的に相互提供することを図る。 本学で発行した研究紀要のうち、平成17年度までに、著作権上の許諾が得られたものの電子化を図り蓄積するとともに、順次インターネットによる公開を図る。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部及び理工学研究科（理学系）では、①平成18年度までにプレプリントシリーズを発刊する、②山形大学紀要（自然科学編）の位置付けを明確にし、有効利用する、③最先端の科学・技術を社会に紹介する、④大学の研究で得られた技術・知識を積極的に地域に移転する、⑤「裏磐梯湖沼実験所報告」の内容を充実する（オリジナル論文関連論文の掲載・オリジナル論文に対し、contribution numberを付与・発送先を拡充）、⑥研究者の中間報告会や年次報告会、研究セミナー等の積極的な開催を進める。 医学部看護学科及び医学系研究科看護学専攻では、教育研究の成果を常にホームページや公開講座等で公表し、学科・専攻における活動状況を積極的に広報する。 地域共同研究センターでは、定期的なシンポジウム・セミナー等により地域企業等に対し情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学が持つ研究成果については、ホームページ、山形大学広報紙「みどり樹」、パネル展示等の本学主体の広報媒体を始め、「大学コンソーシアムやまがた」、地元新聞、テレビ等を通じて積極的に広報し、社会的周知を図った。 また、今年度は、公開講座として、各部局等主催12件（人文学部2件、教育学部3件、理学部1件、医学部1件、工学部2件、農学部1件、附属博物館1件、学術情報基盤センター1件）、大学コンソーシアムやまがた主催4件を開講し、教育研究の成果を広く社会に周知した。 	
<p>5-4. 学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書を電子化し公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報室と社会連携課が中心となり、「研究推進戦略室」、「外部資金プロジェクト戦略室」及び各部局等の協力を得て、ホームページ上で公開する。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部及び社会文化システム研究科では、人文学部研究年報等を電子化し公表するとともに、科学研究費報告書の出版を推進する。 教育学部では、科学研究費補助金等について、現在の申請率を更に増やすように努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 冊子体で保存・公表している学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書の電子化について、平成17年度公開に向けた準備を行った。 	
<p>6-1. 特許取得の推奨並びに取得状況の把握を行う知的財産本部を設置し、知的財産権の妥当かつ適切な管理体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職務発明規定を制定し、知的財産本部を設立する。 また、知的財産本部は、知的財産の帰属や評価などの判断を行うことにより、大学組織並びに発明者の利益を守り、研究の発展に寄与する。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部及び社会文化システム研究科では、知的財産本部の活動を法律知識の提供等を通じて、積極的に支援する。 工学部及び理工学研究科（工学系）では、知的財産化を推進する。 地域共同研究センターでは、センターの特性を踏まえ、知的財産本部と一体的運用を行う。 <p>また、知的財産権の確保を念頭においた共同研究を推進する。</p> <p>さらに、平成16年度以降、知的財産本部など知的財産の価値を評価するシステムを構築することにより、発明に対する正当なインセンティブを発明者に付与することを通して、研究の質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、山形大学職務発明規則及び山形大学知的財産本部規則を制定するとともに、「知的財産本部」を設置し、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。 人文学部では、知的財産本部の要請によりその構成員となった法律学を専門とする2人の教員が法律知識の提供等を通じて支援を行った。 また、工学部では、実務経験からの支援を行った。 今年度実績は、発明届出34件、うち職務発明12件、うち大学帰属4件であった。 	

1 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。</p> <p>競争的研究環境を整備し、公正な評価による資源配分の仕組みを検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機動的な研究組織を構築する。 2. 研究支援体制を整備する。 3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。 4. 研究資金の配分方法について検討する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1-1. プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポストク等を積極的に配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の対応については、社会連携課で継続的に把握する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、学部目標評価委員会に研究活動推進部会を設置し、プロジェクト研究を支援する制度を整備する。 ・医学系研究科では、平成18年度までに大講座制及び学内プロジェクトを考慮した人員配置を可能とする体制を検討する。 また、医学部看護学科では、大講座の利点を最大限に活用し、研究者相互が積極的に共同して研究に取り組む体制を平成17年度までに整備する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、大型予算獲得者の研究時間を確保し、授業負担を軽減するシステムを構築するとともに、学部、学科、専攻などの枠組みを超えてプロジェクト研究を行える体制を整える。 ・地域共同研究センターでは、平成16年度から学部・学科を超えた大型プロジェクトに対応できるような流動的な研究体制をコーディネートする。 ・VBLでは、平成16年度から専任教員を2名以上確保するとともに、ポストクを毎月8名以上確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部では「リサーチプロフェッサー」の制度を導入した。 ・日本学術振興会の特別研究員等のポストクを23人（理学部1人、工学部13人、VBL9人）を配置した。 	
<p>2-1. 研究支援部門を充実させ、研究支援に携わる専門職員及び若手研究者の育成強化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課に研究支援係を設置し、各部局と連携を図りながら研究支援に携わる専門職員の育成強化を行う。 各部局等においては、以下の措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、研究活動推進部会と研究支援職員の協力により、研究支援活動の調査研究を行う。 ・教育学部では、研究支援職員の定期的（年1回以上）な研修を行う。 ・理学部及び理工学研究科では、①研究支援委員会を設置し、支援に関する諸問題を検討、対処する、②平成17年度まで未就職博士課程修了生（OD）を対象とした研究協力員（仮称）制度の新設により研究活動の継続を支援する、③研究を支援するための効率的な事務組織を維持する、④研究時間についての現状把握のための調査を実施する、⑤充電期間を保証するために実施可能なサバティカル制度の検討を開始し、平成18年度に実施する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、事務部及び技術部における支援体制を充実する。 ・農学部では、TA及びRA制度の有効活用、博士課程在学者・博士研究員等の制度の積極的活用を図る。 ・学術情報基盤センターでは、各部門が担当する研究内容と業務の 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、社会連携課に「研究支援係」を設置し、各部局が配置した研究支援担当職員の育成強化を行った。 ・研究支援担当職員及び若手研究者の育成強化のために、NEDO、JST等の担当者による研究助成制度等の説明会を開催した。 	-

	<p>遂行を支援する人材を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験施設では、本計画期間内に、トランスジェニックマウス受託作製等の研究支援業務を専従の常勤的支援スタッフを充当し、研究支援体制の強化を図ることで、専任教員の研究活動の時間を確保し、研究体制を強化する。 また、医学部附属動物実験施設と協力して、平成20年度までにマウス飼育設備の稼働率90%以上を達成し、支援スタッフの拡充によりトランスジェニックマウス作製やDNA配列解析の受託業務を精力的に学内外の受託研究者、特に東北地区の研究者に対して遂行する。 さらに、遺伝子組換え実験やマウス発生工学に関連する学部学生実習や学内外の研究者を対象としたトレーニングコースを定期的に行うことにより、これらの技術を生命科学研究に普及させるとともに、専任教員による研修会への参加や、国内外の研究室への中短期の留学等により、最新の研究手法等の導入を図っていき、この成果を講習会等により学内研究者に対し還元し、大学全体の研究の質向上に貢献する。 		
<p>2-2. 機器分析室を設置し、研究支援を行う。</p>	<p>工学部、理工学研究科（工学系）及び農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、学部共同利用の機器分析室を設置する。 ・農学部では、機器分析室を設置し、研究支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な機器分析室としての機能を持つ地域共同研究センターが、工学部技術職員の協力を得て、共同研究等の研究支援を行った。 また、医学部の「実験実習機器センター」及び農学部の「大型機器分析室」が機器分析室としての機能を有しており、教員への研究支援機能を果たした。 	
<p>2-3. 教員の国内外における研修や国際学会における発表等を支援するための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流委員会が中心となり、各部局等と連携して支援体制の整備について検討する。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部及び社会文化システム研究科では、国際学会における発表等に対して支援する体制を整備する。 ・医学部看護学科及び医学系研究科看護学専攻では、教員の海外留学や国際学会における発表の機会を経済的、時間的に支援できる体制の整備を平成18年度までに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、山形大学国際交流事業基金を設立し、同基金の事業の一環として教職員の海外派遣に対する支援を行うこととした。 ・また、人文学部では「海外渡航支援経費」を設け3件の支援をした。 	
<p>2-4. 産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン教授や産学連携コーディネーター等の活用を図り、共同研究を推進する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、産学連携コーディネータを積極的に活用する。 ・農学部では、産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する。 ・地域共同研究センターでは、コーディネーターの活用による各研究セクションの連携管理を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターでは、リエゾン教授及び産学連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学官連携の共同研究を推進した。 その結果、今年度の産学官連携型の研究実績は、共同研究113件、受託研究111件となり、それぞれ過去最多であった。 	
<p>3-1. 大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本構想委員会」を設置し、その下に教育、研究、管理・運営、社会貢献等に関する目標・計画の策定や点検・評価並びに情報分析を行う、「目標・計画」及び「大学評価」の各専門委員会を設置する。専門委員会は、研究、教育、管理・運営、社会貢献及び学会貢献に関する自己点検及び評価体制の整備について検討を開始するとともに、大学全般に亘る評価・改善システムの適正な執行を定期的に確認する。 教育学部、医学部及びVBLにおいては、以下の措置を行う。 ・教育学部では、公開授業などの実践の場で検証を受ける機会を整える。 ・医学部では、研究に関する評価方法の制度化を平成17年度までに検討する。 ・VBLでは、過去5年間の研究・教育成果について外部評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、将来計画及び各種評価に関する事項を審議するための基本構想委員会を設置した。 その下に、教育、研究、管理運営、社会貢献等に関する点検・評価・分析や目標・計画の策定を行う「目標評価専門委員会」を設置し、年度計画の達成状況の点検・分析を開始するなど大学全般に亘る評価システム等の検討を開始するとともに、教育研究の質の向上を目指すため、教員の教育研究活動等についての評価システム等の検討を行う「教育研究評価専門委員会」を設置した。 ・VBLでは外部評価を実施し、評価報告書を作成した。 	
<p>3-2. 研究成果公開のための全学的体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実を図り、紀要等の刊行物及び講演会等を積極的に活用し、研究成果を積極的に発信する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部及び社会文化システム研究科では、人文学部研究年報等を電子化し、公表する。 ・教育学部では、教育問題に関する研究の成果は、附属学校園の研究協議会（公開授業）で積極的に公表するとともに、県及び市町村と連携を密にし、研究成果を速やかに公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も従来どおり、ホームページの充実を図り、紀要等の刊行物及び講演会等を積極的に活用して全学の研究成果を発信した。 	

	<p>また、研究成果の公開システムの確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、業績目録をホームページに公開する等、研究成果の公開システムの確立を平成17年度までに目指すとともに、理学部年報（研究編）を平成17年度までに発行する。 ・医学系研究科医学専攻では、現在学部横断的に行っている研究会（山形ニューロサイエンス研究会、山形分子生物学研究会等）を平成18年度までに拡充する。 ・工学部では、研究発表会の公開化を促進するとともに、国際会議やシンポジウムの開催をよりスムーズに行えるようなインフラや組織の整備を行い、研究の質の向上を目指す。 ・農学部では、研究成果公開のため、年報及びホームページ等の整備・充実を図る。 ・地域共同研究センターでは、共同研究は、社会的ニーズから乖離しない基礎・応用研究であるべきことから成果を公表することにより研究の質を評価する一助とする。 		
<p>3-3. 国際的サイテーションのデータベースを整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の国際的水準評価に寄与し、外部資金の獲得に必須の、国際的サイテーションデータベース（全分野をカバー）を平成17年度までに整備する。 <p>人文学部及び社会文化システム研究科においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究領域の特性に応じて、可能な限り、国際サイテーションのデータベース化に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的サイテーションデータベースWeb of Science（I S I 社）の全コレクション（人文科学、社会科学及び自然科学編）の1984年から1986年分（バックファイル）を追加導入し、1984年からCurrent分までの21年分を整備した。 	
<p>4-1. 基礎的研究や長期的研究などのために、一定の基盤的研究費が配分できるシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の在り方検討部会において、総合大学に相応しい研究費の配分システムについて検討する。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、研究活動推進経費を設け、活用する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、オーバーヘッドの分配案を策定するとともに、基礎的研究費の最低限の保証と継続的な維持を図る。 ・遺伝子実験施設では、マウス飼育業務に係る備品費や学内向け研究支援業務に必要な資金の一部を学長裁量経費等により調達することに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下での「教育研究評価専門委員会」において、「予算配分に活用するための部局共通指標」について各部局と連携し、検討を開始した。 ・なお、人文学部では、「基盤研究整備・研究活動推進経費」として1,200万円を設けた。 	
<p>4-2. 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の重点配分の在り方等について検討を行う。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科、医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻では、平成17年度までに3年間に重点研究推進テーマを2つ設定し、重点的な研究組織の編成や資金配分を行う。 ・また、研究業績の評価結果を、学内公募研究の選考や学内予算配分の判定資料として平成19年度までに活用する。 ・さらに、看護学科及び看護学専攻では、特定の重点テーマを設定し、研究組織の編成と資金配分を行うための検討を平成16年度から開始し、平成20年度までに実施する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、重点化する分野への研究支援システムを構築する。 ・また、若手研究者に対し、少数の重点化分野を選択し、予算をそれら重点化分野へ配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の重点配分については、全学として研究支援体制整備についての検討を優先させることとし、その結果を踏まえて、研究費の重点配分を検討することとした。 ・なお、工学部では、プロジェクト推進室において研究の重点化分野を選択し、その研究の進捗状況を精査するシステムの導入について検討することとした。 	
<p>4-3. 研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の在り方検討部会と「研究推進戦略室」が連携して、評価システムの導入について検討する。 <p>人文学部、社会文化システム研究科及び医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、教員の教育研究業績等に対する評価システムの構築及び研究費配分に適正に反映されるような制度を検討する。 ・医学部では、平成19年度までに研究業績の評価結果を学内公募研究の選考や学内予算配分の判定資料として活用を図る。 ・また、3年間ごとに重点研究推進テーマを2つ設定し、重点的な研究組織の編成や資金配分を平成17年度までに行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下での「教育研究評価専門委員会」において、戦略的に研究を進めるための「予算配分に活用する部局共通指標」について各部局と連携し、検討を開始した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>a 社会との連携 地域に基盤を持つ大学として、地域社会等へ教育・研究成果を積極的に公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題の把握と解決に貢献し、地域社会の発展に貢献する。</p> <p>1) 地域文化の振興と発展 1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。 2. 地域における教育の発展に貢献する。 3. 大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。</p> <p>2) 産学官民連携の推進 1. 産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る。 2. 産学官民連携ネットワークを形成する。 3. 総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。</p> <p>3) 評価の体制 1. 地域貢献を正當に評価するシステムを構築する。</p> <p>b 国際交流等 教育・研究を通じて国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するとともに、国際交流を促進し、国際的な場で活躍できる人材を育成する。</p> <p>1) 体制の整備 1. 国際交流を推進するための体制を整備する。</p> <p>2) 学術交流の推進 1. 研究交流の推進を図る。 2. 外国人研究者の受入れ体制を整備する。</p> <p>3) 学生交流の推進 1. 学生交流の推進と受入れ体制を整備する。 2. 留学生支援体制を整備する。</p> <p>4) 国際交流拠点形成 1. アジア地域の国々との交流拠点を形成する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 a 社会との連携 1) 地域文化の振興と発展 1-1. 本学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う。</p>	<p>・大学の持つ知的情報のデータベース化に平成18年度までに取り組むとともに、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの検討を行う。 ・大学諸施設の開放に関する情報の随時提供を行い、各学部等の教育目標（人材養成）やカリキュラム等をホームページで公表するとともに、一層の充実を図る。 ・学生及び卒業生に係る進学状況、就職状況及び企業等における評価等の情報を平成17年度までに収集する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。 ・教育学部では、聴講生及び科目等履修生制度の活用を図るため、学部ホームページや印刷物により学内外への広報活動を行う。 ・理学部では、山形大学インフォメーションセンターと連携して、平成17年度までに効果のある社会貢献を行う。 ・医学部医学科では、患者中心医療のため医療情報連携センターを通じて各医療機関にフィードバックし、共有するシステムの構築を平成18年度までに図るとともに、地域が取り組んでいる「健康日本21」などの健康増進施策の立案、評価に必要な疫学情報のデータベ</p>	<p>・本学の持つ知的情報のデータベース化については、平成17年度から開始するための計画案を策定し、医学部では、21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の取組みの中で臨床データベースの構築を進め、附属博物館では、所蔵学術標本・資料のデータベース化を、学長裁量経費により、着実に進行させた。 また、学生及び卒業生に係る進学状況、就職状況及び企業等における評価等の情報収集のため、アンケート調査の内容と送付先（高校生20校2,000人、本学学生が就職した主たる企業350社）を決定するとともに、平成17年4月～6月にアンケート調査を実施し、その分析を基に更なる改善・充実を行うことなど、今後の日程案を決定した。 さらに、各部局では、ホームページの充実と広報体制の強化に取り組み、教育目標（人材養成）やカリキュラム等の情報提供、並びに研究成果の開示等をホームページ上で積極的に行うとともに、附属博物館等では、施設開放に係る情報提供をホームページで行った。</p>	

	<p>ースを平成21年度までに構築する。 また、看護学科では、地域の看護職の知的ニーズに則した看護情報を発信する広報システムを構築するための検討を平成16年度から開始し、平成21年度までに実施する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、研究テーマ、研究成果及び教育プログラムを常に社会に提示するシステムを充実する。 ・農学部では、ホームページの更なる充実を図る。 ・地域共同研究センターでは、ホームページ等を活用し、積極的に研究成果の公表を図る。 ・附属博物館では、所蔵学術標本・資料のデータベース化を推進し、平成21年度までに附属博物館ホームページを通して学内外からアクセスできるよう努める。 また、平成21年度までに学術標本・資料のデータベース化を進めるに当たって、常時最新の科学的知見を更新・追加するために、関連教員・研究者との連携を強める。 ・VBLでは、平成16年度からニュースレターの発行、地域内公共施設等への配布を行う。</p>		
<p>1-2. 地域の高等教育機関、企業、自治体等との間で、学術・研究情報の共有化を検討する。</p>	<p>・地域の高等教育機関、企業、地方自治体等との間で、学術・研究情報を紙ベースで恒常的に相互提供することを平成21年度までに図る。 ・高等教育研究企画センターを設置し、生涯学習を始めとした地域貢献活動を推進する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部及び社会文化システム研究科では、県・市町村との定期懇談会の開催に向け検討する。 ・医学部医学科では、平成21年度までに各自治体及び医師会との情報ネットワークを構築し、情報の双方向性を高める。 また、看護学科及び医学系研究科看護学専攻では、平成18年度までに地域の医療施設等関連機関との連携による現任教育、共同研究を促進する。 ・VBLでは、談話会を開催し、一般に広く公開し情報の共有を図る。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」の活動を通して、県内大学や山形県との情報交換を行い、その中核として、今年度はパンフレットの作成等を行った。企業等を交えた学術・研究情報の相互提供については、引き続き検討していくこととした。 また、「高等教育研究企画センター」を設置し、今年度設置した「山形大学エリアキャンパスもがみ」を通して、生涯学習を始めとした地域貢献活動を平成17年度以降順次実施することが決定された。 さらに、各部局では、自治体と連携してのアンケート及びヒアリング調査等（人文学部）、山形県医療対策協議会の活動を通して、情報ネットワークの構築を図り、情報の双方向性を高めるとともに、看護学科が中心となり、新人看護師の看護実践能力の育成に関するセミナーの開催（医学部）、談話会の開催（VBL）等を行った。</p>	
<p>1-3. 本学で発行する大学概要、研究紀要や広報誌などの刊行物をホームページ上で公開する。</p>	<p>・本学で発行する大学概要、研究紀要（著作権上の許諾が得られたもの）や広報誌などの刊行物について電子化し、インターネットによる公開を図る。 人文学部、農学部及び附属図書館においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、人文学部研究年報、研究紀要、広報誌等を電子化し、公表する。 ・農学部では、研究活動やその成果は、論文にするだけでなく、ホームページ上での公表や地域に対するプロジェクト研究の成果発表会など、広く一般に積極的に公表する。 ・附属図書館では、平成16年度から著作権処理の済んだ研究紀要（バックナンバーを含む）の電子出版を推進する。</p>	<p>・大学概要等の主たる広報誌については、ホームページによる公開を実施済みであり、2004年出版の9冊の研究紀要（全7編、全943ページ）については、附属図書館のホームページからHTML及びPDFファイルで電子出版した（これまでに電子出版した紀要は、累計83冊）。 また、各部局では、研究成果等の公開のため、ホームページの充実を図った。</p>	
<p>1-4. 学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等、本学の教育成果を積極的に公表する。</p>	<p>・現在ホームページで公開している卒業生の就職状況や進学状況について、更なる充実を図るとともに、その他の事項についても、平成17年度を目処に公表に向けて調査・検討を行う。</p>	<p>・今年度は、就職状況・進学状況に加えて、中越地震支援のボランティア活動等、学生の課外活動についても積極的に発信した。</p>	
<p>1-5. バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、そして地域おこしに貢献する。</p>	<p>人文学部及び理学部においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、地域興しに積極的に貢献する。 ・理学部では、バーチャル研究所を積極的に設立する。</p>	<p>・人文学部の「街づくり研究所」と「都市・地域学研究所」が、それぞれ公開講座を実施するとともに、新たに「GIS利活用研究所」を設置して、商店街の立体地図作成等を行い、地域の活性化に貢献した。 また、理学部の「脳疾患科学研究所」が、狂牛病を始めとする脳神経疾患発病過程の化学的機構の解明に関する活動を行った。</p>	
<p>2-1. 高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。</p>	<p>・これまで取り組んできた実績を踏まえ、教育委員会の下、各部局と連携を図り、改善・充実を行いながら積極的・継続的に取り組む。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・教育学部では、①現代的な教育課題（情報教育、国際理解、環境問題等）に適応できる実践能力の優れた教員の養成を行う、②地域が開始した少人数学級編成に応じて求められる教員需要の増大に対応し、優れた実践能力を持った教員の養成を行う、③附属教育実践総合センターを中心に、いじめ・不登校等に関する教育相談活動を行う、④小・中学校などの教育現場から寄せられるカリキュラムや授業実践などに関する相談活動に積極的に取り組む、⑤フレンドシ</p>	<p>・全学的に、出前講義、トワイライト講義・セミナー、体験入学、フレンドシップ事業、スクール・カウンセラー、高校理科教員向けの講座、出前実験（モバイルキッズ）等への積極的な取り組みを行った。その結果、それぞれの主な実績は、以下のとおりとなった。 出前講義（26件） サマースクールの実施（参加60人） 体験入学の実施（参加169人） やまがた天文台開設（見学者1,500人強） 高校理科教員向け講座（県内高校教員11人が参加） 理科教員のための実験講座（県内中学校・高校教員5人が参加） 出前講義を80テーマ準備しホームページ上で公開、等を行った。</p>	

	<p>ップ事業を通して、科学教育・ものづくり教育を行ったり、不登校児童生徒への教育支援を行うとともに、公開シンポジウムなどによりその成果や課題を地域に還元する、⑥附属学校の公開研究会・公開授業を通して、小・中学校の現職教員の研修に貢献する、⑦地域の自然、歴史、地理、文化財等に関する調査研究や教育資料館の運営などで、専門分野における能力を活用し、地域に貢献する、⑧芸術やスポーツに関する各種活動を通して、地域の文化やスポーツの振興・発展に貢献する、⑨目標で掲げた理念の下に、生徒に対する教科指導や学校運営についてのコンサルテーション活動を要請に応じて行う、⑩地域の教育に関する授業を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、平成16年度から出前授業などに積極的に対応し、児童・生徒の自然科学教育に積極的に関与する。 ・医学部医学科では、平成17年度までに中学校及び高校の教員を対象とした基礎実験講座を開講し、とりわけ理科教育に関して中等教育との連携を図る。 <p>また、看護学科では、平成17年度までに高校等における看護学教育のニーズを把握し、総合学習等の時間に出前授業を実施することにより、生徒の看護への関心を高める。</p> <p>さらに、高校生のニーズに即した大学の授業の一部を開放するための検討を平成16年度から開始し、平成21年度までに実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、理科教育に関する系統的な貢献システムを構築し、出前講義、出前実験などを通じての貢献を推進するとともに、県内高等機関との連携を行い地域の教育に寄与する。 ・農学部では、地域連携推進室の充実・強化を図り、高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。 ・遺伝子実験施設では、学内外を対象とした遺伝子組換え実験トレーニングコースや中高生・中高教員を対象とした遺伝子実験実習、講演活動等を実施する。 		
<p>2-2. 公開講座、リカレント教育等、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の一環として公開講座を一層充実するとともに、総合大学としての全学的な視点から学際的な講座開設への取組を推進する。 ・公開講座は、学外の施設においても積極的に開講するとともに、地域からのニーズが高い「情報処理」の教育を市民向けに開講する。 ・高度専門的技術研修・リカレント教育等の現職教員、医療関連技術者、企業技術者等を対象とした研修や教育を充実するとともに、生涯学習の視点から、科目等履修生・聴講生については、教員免許取得を希望する学生に限ることなく、より幅広い学生の受入れに努める。 ・体験入学、体験学習、地域開放事業、出前講義等を積極的に企画・実施し、社会人を始め次世代の若者の知的関心・学習意欲の向上・喚起を図る。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部及び社会文化システム研究科では、学外団体との共催による公開講座（学外講座）を開催する。 また、社会人のリカレント教育などの支援のための方策を検討するとともに、各種研修事業等への支援を行う。 ・教育学部では、県が行う教育職員免許法認定講習会に対し必要に応じて講師を派遣する。また、アンケートなどにより市民の関心に応じたテーマ設定を工夫しつつ、教員の研究成果を反映した内容の講座を市民向けに公開する。 ・理学部では、①研究公開、ワークショップ参加、技術講習会やリカレント講座の開催等を通して、常に身近に活動する組織として山形大学理学部を印象づける、②「理学部公開講座」、「リカレント教育」及び「その他の講演会や展示企画（「環境防災展」など）」を一層充実したものとする、③「サイエンスセミナー」を社会に公開する、④平成17年度までに裏磐梯湖沼実験所の一般公開日を設定し、施設公開及び教育研究成果の展示を行うことを検討する、⑤平成17年度までに公開講座・公開実習を研究科主催で実施する、の5点を実施する。 ・医学部医学科では、公開講座、リカレント教育などを積極的に開講し充実を図り、平成17年度までに医師あるいは医療関係者に対する高度専門技術研修体制を充実するとともに、一般市民公開教養講座を開講し、日常生活の健康科学に関わる生涯教育に貢献する。 また、看護学科では、平成18年度までに臨地実習指導者と協同したFDにおいて、参加する臨地実習指導者を山形県内の自治体、その他の保健・医療・福祉施設の看護職にまで拡大し充実を図るとともに、リカレント講座の開講に向けた検討を開始し、看護専門職向 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点から、各部局等主催12件、「大学コンソーシアムやまがた」との共同4件の、計16件の公開講座を開講した。 そのうち、学術情報基盤センターは、コンピュータの仕組みについて、山形市、鶴岡市及び米沢市の3地区で開講した。 また、人文学部及び農学部では、学外団体との共催による公開講座や市民講座を開催し、教育学部、理学部、医学部及び工学部では、教員向け講習会やワークショップ等、社会人のキャリアアップ支援を行った。 	

	<p>けの公開講座の企画・実施を平成19年度までに推進する。(リカレント教育、スタッフ・ディベロップメントの充実)</p> <p>さらに、医学系研究科看護学専攻では、病院、自治体などに所属する看護職者の大学院入学を継続して促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、平成16年度から公開講座、公開授業などを計画、実施するための組織を作る。 また、公開講座、公開シンポジウム、市民フォーラムなどの開催の促進を図るとともに、地域にフィールドを開放し、野外セミナー等を実施し、広く地域社会との連携を図る。 ・地域共同研究センターでは、毎年度、県内企業エンジニア等に対する技術交流会等を積極的に推進する。 ・遺伝子実験施設では、学内外を対象とした遺伝子組換え実験トレーニングコース、講演活動等を実施する。 ・附属博物館では、毎年開催する公開講座や特別展等を利用して、博物館の研究成果を学内外に公開する。 ・VBLでは、起業家論を広く一般に公開し、学習する機会を提供する。 		
<p>2-3. ホームページ上に地域貢献のサイトを設け、大学主催の催しの案内・年間スケジュール等を掲載し、受付・募集等をインターネット上で行えるシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、公開講座、出前講義等の社会人、学生、生徒等に対する学習機会の情報をホームページで「学習案内」として随時提供する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、ホームページに、公開講座、シンポジウム、オープンユニバーシティ等の催事案内を掲載し、広報に努力する。 ・教育学部では、体験入学などにおいて学部及び大学院生を積極的に活用し、受講者に分かりやすい親しみの持てる内容に工夫する。 また、各種相談活動や公開シンポジウムを実施していることを広く知らせる。 ・医学部医学科では、平成17年度までにオープンキャンパスなどにより、小学生から高校生を対象とした医学・生命科学に関わる公開講座をより充実させ、ホームページにスケジュール等を掲載して、医学部における教育・研究を広く公開するとともに、理科教育に貢献する。 ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、地域貢献のサイトを設け、催事の案内、年間スケジュール等を掲載する。 ・VBLでは、事業のすべてについてホームページで情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学主催の催事や年間スケジュール等の案内については、ホームページの「お知らせ・催事案内」や「高等教育研究企画センター案内」の中で掲載するとともに、インデックスや検索機能についてリニューアルを図り、各部局のホームページとのリンクを強化させた。 また、各部局においても、各種相談活動、公開講座、シンポジウム等の催事案内等を掲載した。 	
<p>3-1. 本学の諸施設(体育施設を含む。)を開放し、地域の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表など種々の文化活動や学習支援等を通じて地域に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山寮等課外活動施設を地域に広く開放するため、施設のPRを積極的に行うとともに利用しやすい環境を整備する。 ・地域の研究機関や企業等の研究者・技術者が研究成果を発表する機会を平成16年度から設け、地域の研究や技術レベルの向上に寄与する。 ・各キャンパスにある課外活動施設を地域の健康・スポーツ施設として広く開放する。さらに、県内全域に学習機会を提供するため、地域の各拠点にサテライト施設又は教室を平成16年度に設置し、インターネット等を利用した講義等を積極的に推進する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・教育学部では、現場教員とともに教育における問題や課題を共有し、研究的な観点から交流を行うために、附属教育実践総合センターの教室・機器等を利用する。 また、教育学部及び教育学研究科では、芸術やスポーツに関する各種活動を通して、地域の文化やスポーツの振興・発展に寄与するとともに、“親子で学ぶ理科教室”などを定期的に開催する。 さらに、附属養護学校では、“心のバリアフリー”を目指し、学校を地域に開放する。 ・医学部及び医学部附属病院では、平成17年度までに医学部及び附属病院の開放(公開講座、病院見学等)について積極的に推進する。 また、地域開放促進のため、平成19年度までにグラウンド整備、テニスコート改修に努める。 ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、企業及び地方自治体向けに、共同利用施設及び機器に関する情報を提供するとともに、体育館、グラウンド等の施設を開放し市民の豊かな暮らしを支援する。 また、地域社会に対して、分析機器や測定装置の利用、工作機械の利用を含む実験室等の有効利用を図る。 ・農学部では、平成16年度から、①地方公共団体の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表に先端教育研究棟などの施設を開放する、②産学官の連携活動や一般市民への公開講座などに必 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山寮(東北地区国立大学共同利用合宿研修施設)については、使用規則の改正を行い、PRポスターの作成・配布等を行い、地域に広く開放するための広報に努めた。 また、教育学部及び教育学研究科では、附属学校の地域開放や学校事例検討会等を通して、県内公立学校教員等との交流を行い、医学部及び医学部附属病院では、病院見学等希望者や地域中学生の社会科見学、高校生の看護体験等を受け入れ、工学部及び理工学研究科(工学系)では、重要文化財(旧米沢高等工業学校本館)を開放して、市民向けコンサートを2回開催し、農学部では、附属農場で、鶴岡市と共催して小学校高学年の親子を対象とした「わんぱく農業クラブ」を8回実施し、また、近隣の幼稚園・保育園の園児による果物のもぎ取り体験を受け入れるとともに、附属演習林で、鶴岡市内の小中学校3・4年生を対象として「森の学校」を3回行い、遺伝子実験施設では、中学校及び高等学校の教員を対象とした、遺伝子実験実習及び遺伝子組換え実験トレーニングコースを実施する等、様々な取り組みを行った。 さらに、地域共同研究センターでは、最上総合支庁と連携して地域の産学官の学習会「最上夜学」を定期的に開催する等、地域の研究者や技術者の研究成果を発表する機会を設けた。 	

	<p>要な講義室、実験室の整備推進に努める、③学外者などに対する学習機会の積極的な提供を進める、④附属施設を利用した体験教育のための体制の充実を図る、⑤体育館・グラウンド等の施設を開放し市民の豊かな暮らしを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験施設では、学内外を対象とした遺伝子組換え実験トレーニングコースや中高生・中高教員を対象とした遺伝子実験実習、講演活動等を実施する。 		
<p>3-2. 附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館の土日開館による活用拡大を図るとともに、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）でのコンサートを継続して開催するなど、大学施設を地域のアメニティ（憩いの場）として活用する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・医学部医学科では、平成19年度までに学部及び病院見学会などを開催し、附属図書館医学部分館の利用を可能にする。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、一般市民の図書館、学術情報基盤センターの利用を促進する。 ・農学部では、図書など資料類の整備を行い、積極的に公開する。 ・附属図書館では、平成16年度から図書館開放の一環として、附属図書館の稀覯書展示コーナーを整備することを推進する。 ・附属博物館では、平成21年度までに学内所蔵学術標本・資料の把握を行い、同意を得られるものは附属博物館への移管を順次進めるとともに、資料整理などに関する学外ボランティア体制の整備計画を平成18年度までにまとめる。 ・VBLでは、視察・見学等については従来通り常時受け付けるとともに、オープンキャンパス等においても施設公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館本館、各分館において土日及び休日開館を実施し、一般市民も含めた利用拡大を推進するとともに、本館1階閲覧室に貴重書展示コーナー（貴重書架を2台設置）を新たに開設し、所蔵する中条家文書等を中心とする貴重書約20点の常設展示を開始した。 また、県内大学図書館・県立図書館をネットワークで結んだ蔵書・雑誌の電子的横断検索システムを構築した。 ・附属博物館では、特別展を1回開催するとともに、学内所蔵学術標本・資料の調査を実施した。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）において、市民を対象としてコンサート「ルネッサンスの響き」を2回開催した。 また、VBLでは、施設の視察・見学等を随時受け付けた。 	
<p>2) 産学官民連携の推進 1-1. シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催し、連携推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との共同事業（例、住民検診活動への支援等）への積極的に参画する等、地方自治体と連携して政策研究等を推進する。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、県・市町村との定期懇談会の開催に向け検討する。 ・教育学部附属教育実践総合センターでは、目標に掲げた理念の下に、平成16年度から県内の公立学校の教員と教育実践研究会を組織し交流を深める。 ・理学部では、研究公開、ワークショップ参加、技術講習会やリカレント講座の開催等を通して、常に身近に活動する組織として、山形大学理学部を印象づける。 ・医学部医学科では、医療相談室や遺伝相談室を設置し、懇談会や広報を通じて地域住民に対して医療の貢献を行う。 また、看護学科及び医学系研究科看護学専攻では、子どもの虐待防止・教育・福祉・行政レベルでの地域ネットワーク会議を積極的に開催する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、シンポジウムや交流会を開催するとともに、他機関が主催するイベント等に積極的に参加し、産学官の連携を推進する。 ・農学部では、学外研究機関との連携・協力を促進するとともに、産学官の交流会・相談会・懇談会などの開催、技術相談を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局では、主に以下のような取り組みを行った。 ・自治体と連携してのアンケート及びヒアリング調査の実施等を行った。（人文学部） ・学校事例検討会（年5回）の主催等を実施し、県内公立学校教員等との交流を深めた。（教育学部） ・高島町との連携により住民検診データを蓄積し、21世紀COEプログラムを推進するとともに、県内の医療福祉関係機関等との臨床心理学に関するネットワーク会議を開催した。また、附属病院に医療相談室及び遺伝相談室を設置し、地域住民の相談に応じた。（医学部） ・山形県等と連携し、都市エリア産学官連携促進事業を推進するとともに、有機EL関連のシンポジウムや研究会を開催し、地域との連携を深めた。（工学部） ・地域連携推進室を設置し、自治体や民間等との受託・共同研究を19件実施した。（農学部） ・山形県と連携し、研究成果の発表及び産学連携の啓発を目的として、山形県産学官研究シンポジウムを開催した。（地域共同研究センター） 	
<p>1-2. 自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体が主宰する各種委員会や審議会等に積極的に参画する。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、地方自治体の各種委員会、懇話会、審議会等へ参加・協力する。 ・教育学部では、県・市町村などの各種審議会に委員として参加し、地域の抱える問題などの解決のために専門分野での能力を活かして貢献する。 また、学部、附属教育実践総合センター及び附属学校園教員の研究成果を「教育実践研究」として刊行する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、自治体の審議委員会の委員等を積極的に引き受けることにより、一層の地域貢献を図る。 ・医学部では、各審議会や協議会などに積極的に参画し、医療政策等の立案・推進に協力する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、自治体等の各種審議会に参画し、地域の活性化に貢献する。 ・農学部では、地域連携推進室を通じ、自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、山形県農業・農村政策審議会委員（人文学部）、山形県産業教育審議会委員（教育学部）、山形県環境審議会委員（理学部）、山形県薬事審議会委員（医学部）、米沢市参与（工学部）、山形県森林審議会委員（農学部）等、国や自治体、学協会等への専門的貢献を果たし、今年度の実績は、人文学部58件、教育学部92件、理学部19件、医学部332件、工学部53件、農学部27件の計581件であった。 	

<p>1-3. ベンチャー相談室を設置し、起業を目指す者及びベンチャー企業への指導・助言を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー相談室設置に向けての検討を開始する。 工学部及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。 ベンチャー企業への技術支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターに、ベンチャー相談室である「ビジネス・サポート・センター」を設置することについて検討を開始し、平成17年度に引き続き検討することとした。 また、工学部及び理工学研究科（工学系）では、技術相談体制を整え、本学発のベンチャー企業である「パウダーテクノコーポレーション」に、新製品開発に関する技術支援を行った。 	
<p>2-1. 産学官民連携の中核として地域共同研究センターを更に充実させ、リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度からリエゾン教授を配置して、専任教員、コーディネーターを活用した技術相談窓口を充実させることにより、技術相談を促進し、共同研究の一層の推進を図る。 工学部及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。 地域共同研究センターの活動を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターでは、リエゾン教授を配置し、専任教員及び産学官連携コーディネーター等が連携をとりながら、技術相談（336件）を受けるとともに、専任助教授1人、社会連携プロモーター1人、産学連携コーディネーター2人、科学技術コーディネーター1人、RSPコーディネーター4人及び共同研究員2人を配置し、工学部及び理工学研究科（工学系）と連携して、山形県を始めとした自治体や地元企業との産学官連携活動を推進した。 	
<p>2-2. 地域共同研究センターサテライトを県内4地域（村山、置賜、庄内及び最上）に設置し、山形県の各総合支庁等との連携強化を図ることにより、地域貢献支援センターとして機能させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村全域との連携を推進するため、地域のエリアごとの部会を作るに当たっては、山形県の出先機関である村山、置賜、庄内及び最上の4総合支庁との連携を図る。 全学的なセンター、地域のためのセンターを目指し、県内の主要地域にサテライトを設置するとともに、本センターのサテライトや地方自治体等の産学官連携のためのインフォメーション・スペース等を活用した技術相談を積極的に進める。 また、平成16年度から、東京分室を積極的に活用して情報発信・情報収集を行い、首都圏における産学連携を推進する。 工学部、理工学研究科（工学系）及び農学部においては、以下の措置を行う。 工学部及び理工学研究科（工学系）では、地域共同研究センターの行事に積極的に参加することにより、地域貢献活動を支援する。 農学部では、地域連携推進室の中に地域共同研究センター庄内サテライトを設置し、さらに地域との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の主要地域に地域共同研究センターサテライトを設置し、産学連携コーディネーターを中心に地域との連携活動を行い、置賜総合支庁との連携では、置賜地区の「既存集積を生かした産業展開のビジョンとシステムづくり」を検討し、最上総合支庁との連携では、地域の産業界を対象とした学習会「最上夜学」を定期的に開催する等の成果を上げた。 また、今年度設置した「山形大学東京サテライト」では、産学連携コーディネーターが中心となり、首都圏の自治体（18件）や企業（24件）等を訪問し、共同研究等の新規開拓を行った。 さらに、工学部及び理工学研究科（工学系）並びに農学部では、地域共同研究センターと連携して、山形県産学官研究シンポジウムに参画するとともに、共同研究等の各種事業を展開し、地域貢献活動を強化した。 	
<p>2-3. 社会連携課を設置し地域との窓口を明確にするとともに、「山形大学地域連携推進協議会」の強化を図り、「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「山形県産業技術振興機構」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山形大学地域連携推進協議会の活動を一層活性化し、学外との具体的検討や事業推進に当たっては、山形県における地域連携に関する連絡協議会を活用する。 また、「大学コンソーシアムやまがた」の中核的存在として、県内の短大、高専等を網羅したコンソーシアムとして地域貢献を一層推進する。 人文学部においては、以下の措置を行う。 「山形大学地域連携推進協議会」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務部に社会連携課を設置し、地域との窓口を明確にするとともに、今年度、山形県内の4年制大学4大学と山形県で構成する「大学コンソーシアムやまがた」を設立し、本学がその中核となり、公開講座や大学説明会等を実施した。 また、最上地域8市町村の要請に応え、「山形大学エリアキャンパスもがみ」を設立した。 	
<p>2-4. 地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内アドバイザー教員制度を活用し、教職員が一体となり、地域との連携活動を推進する。 人文学部及び農学部においては、以下の措置を行う。 人文学部では、社会連携促進委員会を設置し、自治体、企業及びNPO等地域社会と連携を強化する。 農学部では、地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携部門担当のアドバイザー教員を活用した、地域共同研究センターの各サテライトにおける、自治体や企業との連携活動の強化を検討した。 また、人文学部では、「地域連携にかかわる人文学部研究者データベース」を公開し、農学部では、地域連携推進室の充実・強化に取り組んだ。 	
<p>2-5. 学術情報基盤センターを地域社会における情報拠点として、その機能を更に充実・発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報処理センターを拡充改組して学術情報基盤センターを設置し、地域情報ネットワークの整備充実に寄与する。 工学部及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。 地域のネットワーク作り等の充実・発展に積極的に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報処理センターを拡充・改組し、学術情報基盤センターを設置して、地域情報ネットワークとの連携を目指し、山形県のネットワークとの接続の検討を開始した。 また、工学部及び理工学研究科（工学系）では、学術情報基盤センターと連携して、米沢ビジネスネットワークオフィス（BNO）のIT関連活動に協力した。 	
<p>2-6. 県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師の活用、官と学との人事交流、客員教授の招聘等、地域社会との人的交流を基盤とした連携を強化する。 人文学部、教育学部及びVBLにおいては、以下の措置を行う。 人文学部では、県庁職員等による授業の開講等を通じて、地域社会との人的交流を図る。 教育学部では、県教育委員会等、外部から非常勤講師または客員教授を招き、地域に密着した研究・教育の発展を図る。 VBLでは、平成11年度からの山形県との人事交流について、3回目の交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 山形県との人事交流について、今年度は、研究者間の交流に加え、新たに事務職員の交流を開始し、連携の強化を図った。 また、人文学部では、県庁職員による授業科目「自治体経営」を開講し、教育学部では、県教育委員会から客員教授を招聘し、地域共同研究センター及び留学生センターでは、客員教授を招聘して、自治体等との人的交流・連携を行い、教育研究活動の強化を図るとともに、共同研究を推進した。 	

<p>3-1. 地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会の要請に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分散キャンパスの特性を活かし、「人づくりの拠点」小白川キャンパス、「健康づくりの拠点」飯田キャンパス、「ものづくりの拠点」米沢キャンパス、「食づくりの拠点」鶴岡キャンパスとして、地域貢献を推進する。 また、「山形大学インフォメーションセンター」を設置し、大学の情報を発信・提供するとともに、地域社会からの要望を受信する窓口とする。 人文学部及び医学部においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、地域社会（県内・東北地方）の要請に積極的に対応する。 ・医学部医学科では、地域貢献の拠点として附属病院内に設置された「地域医療連携センター」の機能を一層強化し、地域医療機関との連携を促進する。 また、医学系研究科医学専攻では、平成18年度までに学内における研究成果を公開し、地域産業との産学連携によるジョイントベンチャー設立を目的とした情報提供の促進を図る。 さらに、看護学科及び看護学専攻では、平成19年度までに地域の医療施設等関連機関と連携して看護実践の場での研究指導に関するニーズを把握するための検討を平成16年度から開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分散キャンパスの特性を活かし、それぞれのキャンパスでは、主に以下のような取り組みを行った。 「人づくりの拠点」小白川キャンパスでは、各種公開講座、学長主催のセミナー・シンポジウムや「やまがた天文台」の一般開放等、生涯教育を推進した。 「健康づくりの拠点」飯田キャンパスでは、地域医療機関との連携を促進するため、「診療科診療内容・担当医紹介」等を送付してPRを図ったほか、地域医療連携センターにクランクを配置し機能の強化を図るとともに、紹介元医療機関への返書送付を速やかに行うためのシステムを構築等した。看護学科では看護セミナーを実施し、県内約200人の看護師、看護教員の育成等を図った。 「ものづくりの拠点」米沢キャンパスでは、都市エリア産学官連携促進事業や有機EL等の共同研究、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻プレスクールの開校等を通して、自治体や地元産業界との連携を強化した。 「食づくりの拠点」鶴岡キャンパスでは、だちや豆等の在来作物を保存し、研究や普及を進めるため、農学部教員が中心となり発足した「山形在来作物研究会」の活動等を推進した。 また、「山形大学インフォメーションセンター」を設置し、大学の情報を発信・提供するとともに、地域社会からの要望を受ける窓口機能を整備した。 	
<p>3-2. 地域の企業、地方自治体及びNPO法人等との連携を一層推進し、地域振興に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業、地方自治体及びNPO法人と連携し、地域の生活基盤、産業基盤等の整備に参画する。 各部署等においては、以下の措置を行う。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、地域NPO法人とも連携し、一般市民が理学に親しむ機会を増やすため天文台等の施設を整備する。 ・医学部では、各自治体と連携して地域住民の検診をより積極的に行う。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、自治体及びNPO法人等と連携し、地域振興のための企画・立案・実施に協力する。 ・農学部では、地域連携推進室を通して、地域の整備・振興に貢献する。 ・環境保全センターでは、一般市民、自治体、教育機関、NPO等のネットワークと連携し、地域社会に対する教育・研究成果の還元を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署では、主に以下のような取り組みを行った。 ・産学官連携ネットワークやまがた(part21)との連携による研究会や(財)山形県産業技術振興機構との連携による共同研究、山形県を始めとする自治体との連携（全部局） ・NPO法人「小さな天文学者の会」の推進（理学部） ・21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の取組みの一環として、住民検診によるデータ蓄積による生活習慣病の予防（医学部） ・米沢市や山形県との定期的な懇談会の開催や地元企業のロードマップ作成、NPO法人（夢創工房）との協力（工学部） ・地域の事業者や環境関連団体、自治体等と共同して、山形県におけるバイオマスの普及啓発活動の連携促進（農学部及び環境保全センター） 	
<p>3-3. 県内の高等教育機関と連携するため、基幹情報ネットワークの活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各高等教育機関との間に相互ネットワークを構築し、各高等教育機関との連携を強化し、迅速な情報交換等が行えるようにする。 また、構築のために、山形県基幹高速通信ネットワークの活用についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各高等教育機関との間の相互ネットワークの構築については、IT戦略会議を発足させ、山形県基幹ネットワークのテクニカルアドバイザーボードと連携する体制を構築した。 	
<p>3) 評価の体制 1-1. 地域貢献を教員の職務の一つとして正当に評価するためのシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献における組織及び教員個人の活動状況の取りまとめ並びにこれらの全学的評価システムの整備を平成18年度までに行う。 医学部、工学部及び理工学研究科（工学系）においては、以下の措置を行う。 ・医学部医学科では、平成20年度までに住民検診活動、自治体の各審議会などへの参画が正当に評価されるシステムを検討する。 また、看護学科及び医学系研究科看護学専攻では、地域の看護職の看護実践における研究のサポートシステムなどへの参加が正当に評価されるシステムを構築するための検討を平成16年度から開始し、平成21年度までに運用する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、地域への貢献度を教員評価の材料として取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下「教育研究評価専門委員会」において、社会貢献活動状況を含めた教員評価を各部署と連携して行い、「山形大学における教員の個人評価（案）（第2版）」を策定した。 	
<p>b 国際交流等 1) 体制の整備 1-1. 大学間交流協定を積極的に締結し、研究交流、学生交流を活性化するため、大学間交流協定については、6年間で10件以上の締結を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2件以上の大学間交流協定を締結する。 各部署においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、世界各国との学部間交流の促進を図る。 ・教育学部では、海外在住経験のある本学部研究者等を対象に外国の大学・研究機関との学術交流に関する要望、交流の可能性及び研究機関の選定を含む情報収集等の活動を推進する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、平成16年度から学術交流協定を締結する外国の大学・研究所の選定を行うとともに、学術 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の吉林大学と大学間交流協定を締結し、米国テキサス大学アーリントン校との協定締結についても、平成17年度に締結することを決定した。 また、各部署においても、学部間交流協定締結を発展させて、大学間交流協定を締結することについて、平成17年度実施に向けて検討を行った。 	

	<p>交流協定を締結する外国の大学・研究所等との国際共同研究を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、平成19年度までに更により多くの大学との協定締結を図る。 また、看護学科及び医学系研究科看護学専攻では、華北煤炭医学院等からの交流に関するニーズを把握し、現実的な交流体制について検討を開始する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、国際交流協定の締結を図り、共同研究、学生交流を活性化し多くの国との交流を拡大する。 ・農学部では、学部間協定の積極的な締結を図る。 		
1-2. 国際交流を推進するために、国際交流基金の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、国際交流基金の整備を図る。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、国際交流基金の整備に着手する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、平成16年度から教員の海外派遣や海外からの研究者招聘のための資金を確保する。 ・医学部では、平成19年度までに国際交流に係る基金の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金を設立し、募金による積立てを開始した。 また、各部局においては、従来の学部間交流協定に基づく独自の検討を行った。 	
1-3. 情報発信のため、大学ホームページの英語版を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外への情報発信のために、平成17年度までに学部紹介の英語版を日本語版と同程度の情報量に充実しホームページで公開する。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、平成16年度からインターネットによる学術交流のために、理学部のホームページを充実する。 ・医学部医学科では、海外への情報発信のために、平成19年度までに学部紹介の英語版を作成しホームページに掲載する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、英語版のホームページを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターでは、センターを紹介する英語版、中国語版及び韓国語版のホームページを作成した。 また、各部局においても、ホームページの英語版の充実を図った。 	
1-4. 開発途上国への国際協力を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国への国際協力の在り方を平成18年度までに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「開発途上国への国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」に本学から6人派遣し、開発途上国への国際協力の在り方を検討した。 また、JICA等が主催する「コメでつながる山形と世界」にパネル出展した。 	
2) 学術交流の推進 1-1. 毎年2件以上の国際共同研究の実施を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定をベースに、平成16年度から国際共同研究の推進を図る。 各部局においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、本学部教員の国際研究交流の状況及び実績を調査し、研究者交流支援制度の整備に着手するとともに、国際学会や国際研究プロジェクトへの参加を進める。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、国際共同研究の促進のための支援体制を作る。 ・医学部医学科及び医学系研究科医学専攻では、平成20年度までに海外の大学・研究機関等との共同研究を推進する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、国際共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金を設立し、募金による積立てを開始し、その事業の一つとして全学的に研究支援を行うこととした。 また、各部局においては、学部間交流協定締結校を中心に研究者交流を行った。 	
1-2. 研究者レベルでの研究交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、各種の研究者派遣事業・招聘事業の活用を推進する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、交流協定締結機関との間で定期的な学術検討会や交換授業などを検討し、定常的な交流関係を確立する。 ・医学部医学科及び医学系研究科医学専攻では、平成20年度までに教員の国際的流動性の促進を図り、教育・研究の国際化を図る。 また、医学専攻では、平成19年度までにインターネットあるいは通信衛星による会議等の推進を図る。 さらに、看護学科では、平成18年度までに教員の外地研修、国際交流を促進するとともに、研究者レベルでの大学間交流を促進する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、大学・研究機関の視察調査活動を実施する。 ・農学部では、学部教員を中心とした国際協力プロジェクトの実施を図る。 ・遺伝子実験施設では、海外の研究者に対するマウス発生工学や遺伝子組換え技術の技術研修での受入れを医学部と協力して行う。 ・VBLでは、柔軟な発想を持った若手研究者を一定期間、海外に 	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部ではロシアから、医学部では中国及びバングラデシュから、遺伝子実験施設では中国から、VBLではドイツ及び韓国からの教員又は研究者（合計64人）を受け入れ、研究交流を行った。 また、理学部では、韓国の二大学との研究者交流を進め、工学部では、国際会議への出席と海外研究施設の視察を推進し、VBLでは、研究者2人をアメリカに派遣した。 さらに、農学部においても、学部間交流協定締結校を中心に研究者交流を行った。 	

	派遣する。 また、海外から外国人研究者を招聘し研究交流を推進する。		
1-3. 招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学の国際支援活動を地域社会や世界に向けて積極的に発信するため、平成16年度から外国研究機関からの受入れ教員、留学生や外国研究機関から帰国後の派遣教員、派遣学生を講師としたシンポジウム等を開催し、積極的な社会貢献を行う。 また、平成16年度から、日本学術振興会、その他民間の各種研究助成を行う財団等の研究者派遣事業・招聘事業を活用する。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、来日研究者及び在外研究から帰国した教員等を講師とするシンポジウムの開催を検討する。 工学部及び理工学研究科（工学系）では、シンポジウムの開催をよりスムーズに行えるような組織の整備を行う。 農学部では、活発に研究を実施している諸外国の研究者との国際共同研究を平成16年度から推進するとともに、国際研究集会の開催に平成18年度までに取り組む。 VBLでは、招聘する外国人研究者による談話会を開催し、広く一般にも公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、ロシアからの客員研究員をパネリストとする国際交流シンポジウムを実施し、教育学部ではアメリカ及びインド、理学部ではロシア、アメリカ、中国及び韓国、農学部ではアメリカ及びインドネシアから招聘して外国人講演会を行い、VBLではアメリカ、ドイツ、イタリア、イギリス及び韓国から招聘した研究者による談話会や講演会を広く一般に公開し、開催した。 また、研究者派遣については、助成団体への申請件数が41件あり、うち8件が採択され、海外先進教育研究実践支援プログラムでは3人分が採択されるとともに、「科学技術国際協力の総合的推進」専門家として4人を派遣した。 	
2-1. 外国人研究者に対する研究及び生活面の支援体制を充実させる。	<p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、来日研究者用の研究施設の充実に取り組む。 教育学部では、留学生センターと連携して来日研究者及び留学生のための住居、言語、研究・学習環境等に関わる支援体制の確立を目指す。 医学部では、平成19年度までに受け入れ研究者への研究室、施設等の提供の充実を図る。 工学部では、来日研究者への研究室等、研究施設の提供の充実を図る。 <p>また、研究者交流支援策として宿泊施設の整備充実を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子実験施設では、海外の研究者に対するマウス発生工学や遺伝子組換え技術の技術研修での受入れを医学部と協力して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局では、受け入れ外国人研究者のための研究室及び宿泊施設の提供を行い、研究及び生活面の支援の充実を努めた。 	
2-2. 留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育面における国際交流、研究面における交流活動支援、さらにはその他活動の拡大のため、専門スタッフを留学生課に配置する。 <p>人文学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターと連携して、英語未履修留学生に対する英語学習支援を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生課に国際交流担当者1人を配置するとともに、海外経験が豊富な留学生課長を全国公募により採用内定し、留学生及び研究者交流支援体制の強化を図った。 また、大学間学術交流を推進するため、国際交流コーディネーターとして教員を配置することとした。 	
3) 学生交流の推進 1-1. 短期留学制度等を活用し、留学生の受入れを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生と日本人学生との交流を促進する事業を設けるとともに、学外で開催される様々な国際交流事業への参加を奨励するため、積極的に情報を提供する。 <p>人文学部及び農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、学生の海外派遣の推進を支援するため、大学からの派遣学生の単位互換制度の推進、夏季休暇等を利用した個人による海外研修の単位制度について検討する。 農学部では、学部間交流協定に基づき、短期留学生制度を活用するなど、学生交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは、地域の外国人留学生支援団体の協力を得て、国際交流に関する展示等により、留学生交流の状況を学内外に広報した。また、留学生交流室を広く開放し、日本人学生や地域住民との交流の場として活用できるようにした。 また、人文学部では、ブリーヤート大学東洋学部日本語学科（ロシア）の学生（11人）を受け入れ、短期研修プログラムを実施し、農学部では、学部間交流協定締結大学からの学生受け入れを検討した。 	
1-2. 学部、研究科の入学者募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学部、研究科の入学者募集要項の外国語版を平成18年度までに作成する。 <p>理学部及び理工学研究科（理学系）においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語の大学案内の作成準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科では、外国語版募集要項の作成に向け、検討を開始した。 また、理学部及び理工学研究科（理学系）では、英語版の学部・研究科案内をホームページ上に公開した。 	
1-3. 学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、日本人学生との更なる交流促進を図る。 <p>人文学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期留学プログラムの実施及びサマースクール等海外研修の単位認定制度の検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業基金を設立し、募金による積立てを開始し、その事業の一つとして学生の海外派遣に対する支援を行うこととした。 また、人文学部では、広西師範大学（中国）における研修プログラムに学生を派遣し、「異文化間コミュニケーション実習」として単位認定を行い、農学部では、韓国忠北大学校農科大学におけるサマースクール（参加者：学生10人、教職員3人）を実施した。 	
2-1. 地域の国際交流団体との連携を強化し、留学生の生活支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、留学生の生活相談機能の充実を図る。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業基金を設立し、募金による積立てを開始し、その事業の一つとして外国人留学生の受入れ及び学修・生活に対する支援を行うこととした。 また、留学生センターでは、各部局と連携し、オフィシアワーを設け、外国 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、国際交流室を充実し、日本人学生との交流を促進する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、平成16年度から受け入れる留学生の支援体制（住居、言語、経済、一般教育語学の補助員とする等）を確立するとともに、平成17年度までに理学部奨学制度（留学を可能にするための少額の奨学金）を設立する。 ・医学部では、開発途上国の留学生への協力体制を平成20年度までに構築する。 ・工学部では、留学生の基盤確立のために地域の国際交流団体との連携を強化する。 	<p>人留学生の修学上の支援を行った。 さらに、支援団体からの生活用品の提供や地域の団体からの奨学金の提供を受け、外国人留学生を支援するとともに、外国人留学生ガイドブックの改訂版を作成した。</p>	
<p>2-2. チューターマニュアルを作成し、チューター制度による留学生への支援を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度の在り方を検討し、マニュアルを作成する。 各部署においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、留学生に対して、チューター制度等の留学生支援について調査を行う。 ・教育学部では、チューター（アドバイザー）制度を充実させる。 ・医学部では、チューター制度の充実を図る。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、チューター制度の充実を図る。 ・農学部では、国際交流委員会の協力の下に支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生向けのチューターマニュアルについては、小白川キャンパスの1年次学生を対象に作成した。 また、各部署においては、チューターを配置し、外国人留学生の支援を行った。 	
<p>2-3. 留学生のための学習用資料を充実させるとともに、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、附属図書館等において留学生用の資料の整備充実を図るとともに、附属図書館全館に留学生向け衛星放送チャンネルを導入し、国際交流活動を支援する。 各部署においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、平成16年度から留学生センターと連携して、英語未履修留学生に対する英語学習支援を検討する。 ・医学部では、平成19年度までに留学生に向けて充実したカリキュラムをホームページに掲載する。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、学生の英語能力向上と外国人留学生の日本語能力向上及び日本の文化を学習できる総合学習機能の充実を図る。 ・附属図書館では、平成16年度から留学生の学習及び生活を支援するため、英語学習、日本語学習及び本国情報などの資料整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館本館の1階に国際情報コーナーを新たに設置し、留学生センター等の協力により、CNNテレビの移設及び留学生用図書240冊（外国語学習、日本語学習、本国情報等を含む）を配架し、外国人留学生のための図書、資料等の充実を図った。 また、各部署においては、留学生用資料の充実に取り組んだ。 なお、外国人留学生の英語学習支援については、引き続き検討することとした。 	
<p>2-4. 留学生に対する英語による講義を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理学部及び理工学研究科（理学系）においては、以下の措置を行う。 ・平成16年度から、外国語（英語）による授業の実施を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署では、留学生に対する英語による講義については、専門分野のセミナーを中心に、個別に対応した。 	
<p>2-5. 留学生に対してインターンシップ制度を活用した就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の就職支援体制を平成17年度までに整備するとともに、平成16年度から留学生のインターンシップへの参加を促進する。 工学部においては、以下の措置を行う。 ・留学生の就職支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援室からインターンシップ募集資料等の提供を受け、留学生センター掲示板に掲示し、周知を図った。 また、各部署における外国人留学生へのインターンシップの取り組みについては、平成17年度に引き続き検討することとした。 	
<p>2-6. 帰国した外国人留学生との間で国際交流ネットワークを構築し、これを活用した現役留学生向け支援体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生とのネットワーク化を図り、平成18年度までにその組織化の可能性を検討する。 各部署においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、留学生センターとの連携により、帰国した留学生との間で情報交換できるネットワークを構築し、在学中の留学生に対する支援体制の整備を図る。 また、平成16年度から帰国留学生の情報等を整理する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、留学生の事前教育や帰国した後のフォロー・アップ教育を充実する。 ・医学系研究科医学専攻では、帰国した留学生の情報把握に努め、平成20年度までに協力体制の構築を図る。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、母国又は各国で活躍している卒業生の情報を提供し、就職活動の支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の卒業後の状況を把握するため、各部署と連携して、「卒業・修了後等の連絡先届」を提出させることとした。 また、理学部及び理工学研究科（理学系）では、帰国した留学生にインターネットで論文指導を行った。 なお、各部署において、帰国した外国人留学生とのネットワーク構築については、平成17年度に引き続き検討することとした。 	
<p>2-7. 日本語教育、日本事情教育の見直しと充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語・日本事情教育については、受講対象者の拡大等や科目の位置づけについて、平成17年度までに見直しを図る。 工学部においては、以下の措置を行う。 ・日本語教育を充実するとともに、日本文化の理解を深める支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生対応の日本語・日本事情科目の見直しを行い、日本語科目（教養教育）については、日本人学生も受講できるようにし、学生間の交流を図った。 また、工学部では、留学生とその家族を対象とする日本語課外補講を年2回開講するとともに、附属図書館分館に日本語学習e-Learningシステムを配備し、外国人留学生に対する日本語教育の充実を図った。 	

4) 国際交流拠点形成

1-1. 外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する。

- ・開発途上国への国際協力の在り方を平成18年度までに検討する。
 医学部及び農学部においては、以下の措置を行う。
- ・医学部医学科及び医学系研究科医学専攻では、平成20年度までにアジア地域を中心に広範な教育及び研究交流体制を構築し、外国人研究者や留学生の積極的な受入れを図る。
 また、医学専攻では、平成20年度までに開発途上国の留学生への協力体制を構築する。
- ・農学部では、学部間交流協定の一層の強化を図る。

- ・「開発途上国への国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」に本学から6人派遣し、開発途上国への国際協力の在り方を検討した。
 また、JICA等が主催する「コメでつながる山形と世界」にパネル出展した。
- さらに、医学部では、中国の哈爾濱医科大学及び蘭州医学院を訪問し、研究交流体制についての意見交換を行うとともに、現在、中国の5大学との間において研究者及び学生の交流を行っており、今後も交流体制の拡充についての検討を行うこととし、また、農学部では、モンゴル国立農業大学と学部間交流協定を締結するとともに、学部間交流協定を締結している韓国忠北大学校農科大学におけるサマースクール（参加者：学生10人、教職員3人）を実施した。

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間性豊かな信頼の医療を実施する。 2. 患者本位の医療を推進する。 3. 救急医療体制を推進する。 4. 科学的根拠に基づいた医療を実施する。 5. 高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。 6. 学部学生の卒前臨床実習を充実させる。 7. 卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 8. 臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。 9. 医療提供機能強化を目指したマネジメントを実施する。 10. 患者の立場に立った病院環境を整備・充実させる。 11. 地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 12. 地域医療人の生涯教育機会を提供する。 13. 病院広報等の充実・強化を図る。 14. 社会への説明責任を果たすため、策定した目標等の情報提供を推進する。 15. 病院全体に対する評価とその情報提供を推進する。 16. 魅力ある病院を目指した人事制度を確立する。 17. 国際化への対応と国際的な共同研究等を推進する。 18. 病院施設の機能向上の推進を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 1-1. インフォームド・コンセントに基づいた患者中心の医療を実施する。	・患者への診療内容説明の標準化を行い、その検証、バージョンアップを行う。	・インフォームド・コンセントに基づき、患者及び家族に医療方針の説明を行った。 ・患者への説明の質を向上させるため、各診療科で標準とするテンプレートを作成した。	
1-2. 地域に開かれた医療を実施する。	・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 ・地域医療人の生涯教育機会を提供する。	・地域の医療機関に「診療科診療内容・担当医紹介」等を送付しPRを図るほか、地域医療連携センターにクラークを配置し機能の強化を図るとともに、紹介元医療機関への返書送付を速やかに行うためのシステムを構築することにより、地域医療機関との連携の強化を図った。 ・平成16年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」の取組みの中で「総合医学教育センター（仮称）」を設立して医師の生涯教育を行うことを計画しており、今年度は、生涯教育セミナーを3回実施した。	
1-3. 最高水準の医療を提供する。	・科学的根拠に基づいた医療を実施する。 ・高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。	・医療情報部でコクランライブラリーの使用法についての講習会を実施し、科学的根拠に基づく診療の実現に資した。 ・高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」（平成16年8月）、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」（平成16年11月）の承認を受けて診療を提供した。 ・山形県内初となる最新型の神経磁気診断装置を平成17年3月に導入し、5月からの本格稼働により先端医療を提供できるよう取り組んだ。	
1-4. 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。	・学部学生の卒前臨床実習を充実させる。 ・卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 ・臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。	・医学科においては、臨床実習を見学型（主に5年生）、参加型（主に6年生）の2タイプとして臨床実習の充実を図った。参加型臨床実習については、同意書で同意の得られた患者のみを対象とした。 ・看護学科においては、カリキュラム改正により平成16年度に3年次から基礎看護実習を開始した。なお、これまでも4年次において臨地実習、看護研究実習を実施している。 ・平成16年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」の取組みの中で「総合医学教育センター（仮称）」を設立して医師の生涯教育を行うことを計画し、今年度は、生涯教育セミナーを3回実施した。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・医学部がんセンターを設立し、臨床から基礎研究までをカバーしたシステムを構築し、平成17年4月から実施する体制を整え、高水準の診療、質の向上を図った。 	
2-1. 患者に分かりやすい医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度までに臓器別、系統別診療体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科の臓器別診療に関する病院の規程を整備した。その体制の平成17年度からの実現に向けて準備した。 	
2-2. 患者の個別性を重視した対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・覚醒下手術・低侵襲治療等を積極的に導入する。 ・E BMやクリニカルパスを積極的に拡大する。 ・インフォームド・コンセントに基づいた患者・家族との信頼関係の充実確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳神経外科において覚醒下手術・低侵襲治療等を積極的に導入した。 ・クリニカルパス作成数と稼働症例数を拡大させ、166疾患、996症例で実施した。 ・インフォームド・コンセントに基づき、患者及び家族に医療方針の説明を行った。 ・患者への説明の質を向上させるため、各診療科で標準とするテンプレートを作成した。 	
2-3. 患者本位の医療の実践に向けて、病院再整備計画の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者本位の医療の実践に向けて、病棟再整備の推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院整備事業の平成17年度事業着手が文部科学省から了承され、今年度、病棟再整備の基本設計を完了した。 	
2-4. 多様化する患者ニーズに応えるため、組織体制の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患別経験数、治療成績の情報提供方法の検討を行う。 ・専門医、専門外来等の標榜整備を平成17年度までに図る。 ・外国人患者への対応の整備充実を平成17年度までに図る。(通訳の配置、外国人留学生等に依頼) 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院ホームページにおいて主要手術件数の年間実施件数、主な疾患の治療成績を公開した。 ・臓器別診療科の実施準備、がん外来化学療法室などを整備して高度に専門化した医療を推進した。 また、病院ホームページに専門医・認定医などの資格、診療科の案内等の掲載を行い、一般に公開した。 ・医事課に英会話のできる職員を配置し対応した。 	
2-5. 包括的医療の対応と地域医療との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連絡会を設置し、定期的会合を持つ。 ・患者サイドの視点での包括的医療の在り方を地域医療機関との連携の上で平成17年度までに構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と地域医療機関で構成している蔵王協議会を開催し、地域医療機関との連携をとり地域医療の向上を図った。 ・各診療科で関係機関との研究会、症例検討会などを行い県内医療レベルの向上を指導した。 ・訪問看護ステーションとの交流会を持ち、地域連携パス等の連携システムについて意見交換を行った。 	
3-1. 急性期医療の中心的役割を担当する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（山形県、山形市の保健行政担当機関及び関係医療機関等）と密接な連携構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事後検証の実施、救急救命士の気管挿管実習の受け入れ等メディカルコントロール体制への積極的な参加を行った。 	
3-2. 救命蘇生医療を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害、テロ等を想定した受入体制の整備充実を図る。 ・救急認定看護師の配置や救急患者の入院体制の拡大整備（HCUの整備）を平成17年度までに図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隔離診察室の設置など、SARSに対応できる体制を整えた。また、震災を想定した防災等訓練の実施により、救急部・診療科への受入体制の確認を行った。 ・平成16年度に救急部に救急認定看護師を配置した。また、附属病院病棟再整備が文部科学省から認められたことにより、救急患者の入院体制の拡充整備に係る施設面の計画は、平成20年度からの計画に変更することとなった。 ・集中治療部室内の整備を行い、より診療に適した動線の確保に努めた。 	
4-1. E BM(evidence-based medicine)を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患別スタンダード（クリニカルパスなど）の表示実施を図る。 ・コクランライブラリーなどのデータベースの活用講習会を開く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス作成数と稼働症例数を拡大させ、166疾患、996症例で実施した。 ・医療情報部でコクランライブラリーの使用方法についての講習会を実施し、科学的根拠に基づく診療の実現に資することができた。 	
5-1. 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中センター、心臓病センター、呼吸器病センター及び消化器病センターを平成17年度までに設置し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟再整備が認められたため、その整備計画に合わせて、センターの整備を図ることとした。なお、一部先行して、平成17年度中を目標に、心臓病を扱う循環器センター及び呼吸器病を扱う呼吸器センターの設置を内科及び外科の協力を得て実施する体制を整えた。 ・重粒子線治療センターの設置に向け、窓口となる株式会社山形先端医療研究所を医学部教員が中心となり設立し、準備を行った。 ・がん診療に当たるために、本学部の持つ診療実績を結集して医学部がんセンターを設置し、平成17年度から活動を開始するための準備を行い、県民向けに「最先端のがん治療」講演会の企画を進めた。 	
5-2. 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」（平成16年8月）、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」（平成16年11月）の承認を受けて診療を提供した。 	
5-3. 遠隔医療による地域支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関連医療機関との遠隔医療システムの構築及び連絡会を平成17年度までに設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、50km離れた最上地方の医療機関との画像病理診断を実施した。 	
6-1. 低年次学生の早期体験学習(early exposure)とボランティア実習の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の同意を取り安全な実習のシステムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、同意書を患者から得て、低年次学生の早期体験学習を行った。 	

<p>6-2. クリニカルクラークシップの検証と充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者のFaculty developmentを行い、レベルの向上に努める。 ・担当者の実績を検証する制度を整備する。 ・成績優秀者実績顕彰制度を平成17年度までに確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルクラークシップの企画を精密に行い、指導者のFDを行った。 ・クリニカルクラークシップの企画を精密に行い、その効果の検証システム構築を行った。 ・職員の教育活動、医療活動、社会活動等の功績に対して与える医学部功績賞制度を創設するとともに、学生が教員を評価し表彰する制度として最優秀教員及び優秀教員を表彰する医学部教員教育賞を設け、また、教員、研修医、大学院学生で結成している山形大学医学会に学術賞を創設し、今年度の活動に対し表彰を行った。 	
<p>6-3. モデル・コア・カリキュラムの検証と充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習において検証と充実を図る。 ・実習担当医として教授のみでなく助教授・講師まで広げ、実際の診療に即した医学教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、モデルコアカリキュラムを導入した新カリキュラムの学生が臨床実習に入るため、その実施に向けての綿密な計画を策定した。 ・助教授及び講師も臨床実習を担当し、教授陣容の充実を図った。 	
<p>7-1. 「臨床教育研修センター」構想を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センター機能を充実する。（「山形大学関連教育病院会」及び「山形大学蔵王協議会」との連携強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部教授会、関連病院会、医学部教室員会からなる蔵王協議会を開催し、地域医療機関との連携を強化し卒後臨床研修センター機能の充実を図った。 ・平成16年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」の取組みの中で「総合医学教育センター（仮称）」を設立して地域医師の生涯教育を計画しており、今年度は、地域医療機関への医療連携等のニーズ調査を実施した。これに基づき教育プログラム作成、地域医療機関との連携を企画した。 	
<p>7-2. 医療従事者の計画的な研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な研修体制の整備（教育訓練部門の設置）を図る。 ・研修企画が体系的網羅的になるように企画する。 ・薬学学生の病院実務実習の場として積極的に提供する。 ・平成17年度までに実践能力の適正な評価システムを構築する。（人材活用と人材の計画的養成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練企画担当部門を病院戦略委員会の下に設置し、各種の研修を行った。 ・教育訓練企画担当部門において年間研修計画を企画し実施した。 ・これまでの病院研修生として、薬学部学生を含め種々の研修生を受け入れており、この経験に基づき新たな制度による薬学学生の受入れに関し検討することとした。 ・人材の研修・養成のため教育訓練企画担当部門において年間研修計画を企画し実施した。 	
<p>8-1. 高度先進医療を開発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科、学内・学外研究機関との連携・協力体制の強化充実を図る。（独立専攻の目的を完遂する。） ・高度先進医療の開発と実用化を図る。 ・「高度先進医療推進プロジェクトチーム」の設置による高度先進医療の開発と実用化を図る。（年間2件以上の申請を目指す。） ・先端的な基礎医学研究の成果を踏まえた医療技術へ展開する臨床研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進する。 ・医療機器新規開発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に大学院医学系研究科に、医学部、他学部、学内研究施設、企業が連携・協力して、生命環境医科学専攻を設置し、教育研究を開始した。 ・高度先進医療「コプロボルフィリン症のDNA診断」（平成16年8月）、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」（平成16年11月）の承認を受けて診療を提供した。さらに、各診療科に積極的な申請の取り組みを要請した。 ・医事課内に高度先進医療を推進するためにプロジェクトチームを設置し、情報収集・提供と申請に係る支援を行った。 ・平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の取組みの中で、研究成果の臨床現場への活用を目指した。 ・脳神経外科において内視鏡下経鼻孔下垂体微細手術機械の開発に、眼科において医療用解像検査装置EGスキャナーの開発に当たった。 	
<p>8-2. 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進し、治験受託研究件数の確保と実施率の向上並びに治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・治験に関する教育・広報活動を強化する。（ホームページ、セミナー等の開催） ・治験実施レベル向上のため専任のCRCを配置し資格取得者数を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、治験実施率を病院運営委員会に報告することにより、現状を把握し実施率の向上を図った。なお、今年度末の状況は、受入件数30件、受入症例数146件、実施数73件で、受入件数で、前年度同期より6件増加した。 ・一般市民向けに「くすりと治験」の公開講演会を開催し、治験の仕組み等をわかりやすく説明した。 ・研修会及び学会にCRC（延べ6人）を参加させレベル向上を図った。 ・治験管理センターの職員1人が日本臨床薬理学会の認定CRCとして新たに認定を受けた。 	
<p>8-3. 民間機関等との産学連携強化策を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金や外部資金導入等（知的財産権等を含む）の積極的対応のための専門部署（組織）を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究教育資金の獲得を推進するため、医学部資金獲得企画対策室を設置し、外部資金獲得を目指した取組を開始した。その結果として、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」を獲得した。また、科学技術振興調整費新興分野人材育成プログラムに応募し、ヒアリングを受けた。 	
<p>8-4. 研究成果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・論文及び学会活動状況等をホームページなどに公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、研究業績を年度ごとの業績集としてまとめ、附属図書館において閲覧に供した。また、病院のホームページの充実を目指し、講座の紹介と研究業績等を掲載した。 	
<p>8-5. 研究支援体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルリサーチを支援するセンターを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルリサーチを支援するセンターとして医療情報部を位置づけ、同部を中心に研究支援システム端末を病棟のカンファレンス室に展開した。また、人間ドックを通じて予防医療の充実を図るため、予防医療部を設置した。 ・医学部がんセンターを設置し、がん研究を支援するシステムを構築した。 	
<p>9-1. 病院長のリーダーシップを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院長直属のタスクフォース（あるテーマを検討、対応する短期完結型WG）を活用し病院長業務多様化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドックワーキンググループ、医療安全のための各種ワーキンググループなど課題の実施に向けて基礎を固め、病院長業務多様化を図った。 	
<p>9-2. 健全な病院経営確保の観点か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤部、検査部及び輸血部等の業務について見直し、経費削減と 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査部、輸血部、光学医療診療部等中央診療部門の人事を病院運営委員会の 	

<p>らの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	<p>診療支援を念頭に置き、各部門において外部委託の可能業務等の検討を行い、業務の合理化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・医療材料の一元的な管理改善の観点等から、物流センター及びMEセンターを設置する。 ・平成17年度までに、病歴（カルテ）検証チームの充実を図る。 </p>	<p>承認を得て病院長が任命することを規定化し、流動性のある人事体制とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託クランクによる医師、看護師の業務軽減などを実施した。また、流動性のある人事体制、IT戦略の検討（例えば電子カルテ）を実施した。さらに、今後の本院におけるIT戦略の方向性検討の参考のため、経営企画部主催で「目指すべき電子カルテ」の演題で講演会を開催した。 ・物流センターについては、物流センターワーキンググループを設置して医療材料の一元管理に向けた基本的システム構想を策定し、第一段階として、検収システムの確立、同センターへ改編予定である材料部の取扱物品の増加とコード化を行った。 ・MEセンターの設置に向け、医療機器管理室に臨床工学士を増員し、将来の主体である同室を中心にソフト面、ハード面の整備を行い、医療安全のための機器の管理システムの強化を図った。 ・医療安全管理部及び各科のカルテチェックマンにより年2回のカルテチェックを行った。 </p>	
<p>9-3. 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>・3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>・今年度病床配分委員会を設置した。附属病院再整備計画が完了した時点で新病棟の実情に応じた適正数配分を定期的に行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ・5月から6月にかけて、各診療科、中央診療施設及び看護部の第1回目ヒアリングを実施し、平成15年度決算及び平成16年度の目標値を説明し、経営改善の質疑応答を行った。また、11月に第2回目の各診療科ヒアリングを実施し、中間決算状況及び設備導入に係る検証等を報告し、更に、12月に中央診療施設、1月に特殊診療施設のヒアリングを実施した。 ・平成16年度状況（4～3月）は次のとおりであった。 稼働率88.6%、在院日数（一般病棟）22.50日、紹介率56.8%、査定率（4～1月）0.260%、新患率（外来）9.2%、新入院患者数7,892人、手術件数3,541件、保険外診療：人間ドックの実施（12月から） ・経営改善の活動をした結果、病院収入は、対計画5.9億円増（5.8%増）、対前年9.6億円増（9.7%増）を達成した。併せて、医療材料費・業務内容など経費削減に努め、経営改善を図った。 </p>	
<p>9-4. 医療提供機能の充実という観点からの組織改革を実施する。</p>	<p>・診療科間、コ・メディカル（看護師、薬剤師、検査技師等）を含めたカンファレンスの実施状況を定期的に調査し、チーム医療の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度までに現在の講座制、診療科別診療体制の見直し、疾患単位、患者中心の医療を行う診療体制（臓器別、系統別）の構築を図るとともに、中央診療施設等部門における診療支援業務の再構築を図る。 ・平成17年度までに医局の制度の適正化を図る。 </p>	<p>・複数の診療科の合同カンファレンスを実施した。また、診療科のカンファレンスにコ・メディカルの出席を推進し、随時行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科の臓器別診療に関する病院の規程を整備した。その体制の平成17年度からの実現に向けて準備した。 ・医学部地域医療医師適正配置委員会を設置し、医局における人事の透明性を確保した。 </p>	
<p>9-5. 多角的な外部評価を導入し、継続的な組織の改革を実施する。</p>	<p>・国際水準の医療提供体制の評価・維持を確保するため、ISO9000基準認証の取得後、継続的な組織の改革を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関による定期的な業務監査体制を平成17年度までに構築する。 </p>	<p>・ISO9001:2000認証取得により、毎年度2回の外部機関による院内業務監査（サーベランス）体制を確立し、サーベランス審査の結果について、ホームページに掲載することとした。</p>	
<p>9-6. 患者満足度調査などの診療アウトカム評価を実施する。</p>	<p>・手術件数、手術成績、合併症を定期的に調査し検証する。 <ul style="list-style-type: none"> ・困難症例治療についての検証を行う。 ・地域連携医療機関等の満足度調査を実施する。 </p>	<p>・毎月のデータを収集し、内容の検証を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科内及び関係する診療科間で困難症例治療について、各種の検討会を設けて、定期的に検討を行った。例えば、脳卒中検討会では4診療科が第1・第3火曜日に集まり症例検討を行った。 ・地域医療連携センターの活動指標とするため平成15年度に実施したアンケート調査の結果を受けて今年度の活動を行い、更なる充実を図るために活動を踏まえて調査を行うための検討を行い、平成17年度に調査を実施することとした。 ・平成16年8月に患者満足度調査を実施し、前年度との比較検討を行った。また、全国病院長会議の企画による患者満足度調査に参加し、全国共通の調査を実施した。 </p>	
<p>9-7. 現在の安全管理体制並びに危機管理体制を見直し、その強化に取り組む。</p>	<p>・医療事故防止や安全管理に有効と思われる新しい方策の積極的導入や活用を図るなど、WGを設置し短期的な成果を出す。 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対応室の設置（医療事故、院内感染、集団食中毒、天災、テロ等、病院内の全ての業務に関わる危機に対応）及び病院内各部門検証制度の整備充実を図る。 ・放射線物質、放射線被曝、毒物及び劇物に対する安全管理の充実を図る。 </p>	<p>・病院における医療安全管理部の位置づけを病院規則で明確にした。 <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント事例分析により問題点解決のためのワーキンググループを随時立ち上げ、医療安全のシステムの改良を行った。また、サブリスクマネージャ一会議の構成員に副師長を加え審議事項のより一層の徹底を図るとともに、医療安全関係のメーリングリストを整備し、情報伝達の迅速化を図った。 ・病棟業務の簡素化ワーキンググループを設置し、服薬、注射業務の見直しを行い、オーダーリングシステムの一部変更を行う改善策を提言し、インスリン使用のためのシステムは全病棟で導入した。 ・防災体制を見直して新たに防災対策委員会を設置し、防災訓練の充実、危機管理対応の向上を図った。 ・労働安全衛生法に則り、安全衛生委員会等の安全管理体制を新たに構築するとともに、関係法に基づく安全管理体制を整えた。 </p>	
<p>9-8. 環境に配慮した医療サービスを提供する。</p>	<p>・環境に配慮した医療サービスの提供に努める。</p>	<p>・附属病院戦略策定委員会でISO14001に準拠した環境対策を行うこととした。</p>	

10-1. 病院内外の案内板や掲示物を見直し、総合案内を充実させる。	・病院内外の案内板や掲示物を見直し、総合案内の充実を図る。	・平成17年度から、診療科の臓器別診療を実施するため、院内外の掲示物等を見直しを行った。
10-2. 患者給食の選択メニューの充実・拡大等により食堂、売店等の利便性を向上させる。	・患者給食の選択メニューの充実・拡大等、食堂、売店等の利便性の向上を図る。	・患者給食の選択メニューの対象を普通食以外にも拡大するなど、食種の増を図り、患者満足度の向上を図った。
10-3. 診断書等の発行窓口を設置する。	・診断書等の発行窓口を平成17年度までに設置する。	・平成17年度から、診断書発行対応窓口の設置を検討し、実施することとした。
10-4. 図書室の設置やコミュニケーションギャラリーの有効活用等により患者接遇の改善を図る。	・図書室の設置やコミュニケーションギャラリーの有効活用等により患者接遇の改善を図る。 ・ネットワークを利用した患者サービス提供を平成21年度までに導入する。	・コミュニケーションギャラリーに附属養護学校生徒の作品を飾るなど、患者アメニティーの向上を図った。 ・図書コーナーの開設に向け、書棚等を設置し準備を行った。 ・お見舞いメールの実施、ホームページ掲示板への投稿に対応した。 ・地域医療連携センターにおいて予約システムを行った。 ・病院のホームページに診療に関する情報を掲載した。
11-1. 地域医療連携センターの機能の強化並びに病病連携、病診連携システムの整備・充実を図る。	・地域医療への貢献（地域医療連携センターの効率的運用、地域検診、医療相談、遺伝相談室の設置と広報など）を推進する。	・地域の医療機関に「診療科診療内容・担当医紹介」及び「地域医療連携センター案内」を送付し、PRを図るほか、紹介元医療機関への返書送付を速やかに行うためのシステムを構築することにより、地域医療機関との連携の強化を図った。 ・医療相談室では、多い月は400件を超える相談を、遺伝カウンセリング室では、今年度は16件の相談を受けた。
11-2. 在宅医療、遠隔病理診断並びに画像診断の充実を図る。	・在宅医療、遠隔病理診断及び画像診断等の充実を平成17年度までに図る。	・今年度から、50km離れた最上地方の医療機関との画像病理診断を実施した。
11-3. 地域医療機関とのオープンカンファレンスを企画する。	・地域医療機関とのオープンカンファレンスを平成17年度までに企画する。	・地域医療機関の参加する研究会、症例研究会などを行った。
11-4. 脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等の機能強化を図る。	・脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等の機能強化を図る。	・脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室主催の症例勉強会を定期的に開催した。
11-5. 平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」（子育て支援4カ年計画）に対応し、母子保健医療分野で積極的推進・連携を図る。	・平成18年度までに平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」（子育て支援4カ年計画）に対応し、母子保健医療分野の戦略案に寄与する。これを基に山形グランドデザインに提言を行う。	・「やまがた子どもプラン実施計画」（子育て支援4カ年計画）における母子保健医療を担当する医療機関として医療に携わるとともに、産科婦人科では母性健康管理研修会で講演を行った。
12-1. 地域医療人（医師、コ・メディカルスタッフや救急救命士等の受託研修生等）の受入れ体制の充実と整備を図る。	・地域医療人（医師、コ・メディカルスタッフや救急救命士等の受託研修生等）の受入れ体制の充実と整備を図る。	・救急救命士の気管挿管実習の受入を決定し、関係機関との協議を整え、受け入れ体制を確立した。
12-2. 「山形県医療グランドデザイン作成室（仮称）」を創設する。	・生命環境医科学専攻の活動を中心として地域医療政策に提言を行う。 ・山形県医療対策協議会の活動を構築し、地域医療ネットワーク形成を推進する。	・生命環境医科学専攻に医療政策学講座を開設し、教育研究活動を開始した。 ・今年度、医学部、県、医師会による山形県医療対策協議会が設置され、今後の活動を通して情報ネットワーク構築を図ることとした。
13-1. 病院広報誌（平成14年10月創刊）の充実を図る。	・病院広報誌（平成14年10月創刊）の充実を図る。	・編集委員会の構成員の幅を広げ活動の充実を図るとともに、紙面の大幅な充実拡大を行った。
13-2. ホームページの内容充実（英文ホームページを含む）を図る。特に社会へ向けた診療内容についての情報発信を充実し、患者サービスの一環とする。	・ホームページの内容充実（英文ホームページを含む）を図る。特に社会へ向けた診療内容についての情報発信を充実し、患者サービスの一環とする。	・ホームページに各診療科診療内容の紹介、治療実績、専門医の紹介など各種情報を掲載し充実を図った。
13-3. 本院の先端医療や施設設備などの積極的公開と「地域住民見学会」を企画し、実施する。	・本院の先端医療や施設設備などの積極的公開と「地域住民見学会」を平成17年度までに企画し、実施する。	・地元中学生による社会科見学、高校生の看護体験等を受け入れた。
13-4. 定期的に報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を設け、病院情報の積極的な公開と発信を行う。	・報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を拡充し、病院情報の積極的な公開と発信を行う。	・報道機関への対応を担当する専門部署を設置するとともに、取材の際のルールを策定し、積極的な情報発信を行った。
13-5. 公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズ	・公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。	・今年度、市民公開講座「若々しい目を保つために」（56人参加）等を開催した。

に対応した病院資源やノウハウの提供を行う。			
14-1. 中期目標、中期計画、年度計画を院内外に情報提供を行う。	・中期目標、中期計画、年度計画について、院内外情報として公開する。媒体として、病院ニュース、ホームページを活用する。	・中期目標、中期計画、年度計画については、本学のホームページに掲載した。	
14-2. 高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容をホームページで公開する。	・高度先進医療承認項目のみでなく、取り組み状況についてホームページに公開する。これにより、産学共同研究を取り組みつつ、より高度な医療を目指す。 ・各診療科の診療内容や治療成績等についてホームページ、病院広報誌等に公開し、利用者の利便に供する。	・高度先進医療申請済及び申請予定のものについて、ホームページに掲載することとした。 ・ホームページに診療科案内として専門医の紹介、治療実績の掲載を実施した。	
15-1. 利用者のニーズに対応するシステムを構築する。	・診療内容等について問い合わせを受ける窓口の整備とともに、利用者のニーズに対応するシステムを構築し、積極的に情報提供を行う。	・総合案内に専用電話を設置し、診療内容の問い合わせ等に対応した。また、ホームページに診療科案内として専門医の紹介、治療実績の掲載を実施した。	
15-2. 病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施する。	・病院機能や診療レベルの外部評価（ISO9001）を積極的に受け、その結果については積極的に公開する。	・ISO9001:2000認証取得により、毎年度2回の外部機関による院内業務監査（サーベランス）体制を確立し、サーベランス審査の結果について、ホームページに掲載することとした。	
16-1. 教員の任期制の効果的な運用を図る。	・教員等の任期制の効果的な運用を図る。	・教員に任期制を導入し、効果的な運用を行った。	
16-2. 診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を図る。	・診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を図る。	・従来の診療科体制の下で、臓器別診療体制を実施することを決定し、適切な医師の配置を計画した。	
16-3. 職員の能力開発と評価制度の確立を図る。	・職員の能力開発と評価制度の確立を図る。体系的な教育研修企画部門の確立・機能充実を図る。	・教育訓練企画担当部門を設置し、研修計画に基づき研修を実施し、職員の専門性の向上を図った。	
16-4. 業務内容に応じた人材の重点配置を図る。	・業務内容に応じた人材の重点配置を図る。	・病院運営に係る委員会のメンバーを病院長が指名する制度を取り入れるなどにより、より適切な人材配置を図った。	
17-1. 姉妹校との交流の活発化を図る。	・姉妹校との交流の活発化を図るとともに、国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。	・中国の哈爾濱医科大学、蘭州医学院及び華北煤炭医学院をそれぞれ訪問し、学術講演及び意見交換を行った。	
17-2. 国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。	・国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。	・中国の姉妹校との間で共同研究等の推進について意見交換を行った。	
18-1. 高度先進医療を実践する診療体制を推進するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。	・高度先進医療を実践する診療体制を推進するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。	・附属病院病棟再整備の基本設計については、今年度に完了した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教育・研究活動の基本方針 教育学部における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。</p> <p>1. 学部と附属学校園の連携・協力を強化し、共同研究の推進を図る。 2. 学部学生の教育実習の効果的な実施と実習生の資質の向上に努める。 3. 附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践する。 4. 附属学校園の在り方について検討を進める。</p> <p>2) 学校運営の改善の方向</p> <p>1. 自己点検評価を定期的に行い、開かれた学校園づくりを推進する。 2. 教育研究面での附属学校園間の連携強化を推進する。 3. 入学者選抜に関して、客観的かつ合理的な方法を構築する。 4. 安全管理体制を整備し、安全教育を推進する。</p> <p>3) 地域社会との連携等</p> <p>1. 地域貢献を積極的に行うとともに地域社会との連携を強化する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育・研究活動の基本方針</p> <p>1-1. 学部と附属学校園との共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を年1回報告書に取りまとめ、附属学校園での応用実践について具体化を図る。</p>	<p>・学部と附属学校園との共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を年1回報告書に取りまとめ、附属学校園での応用実践について具体化を図る。</p> <p>また、附属中学校、附属養護学校及び附属幼稚園においては、以下の措置を行う。</p> <p>・附属中学校では、①「教科」はもとより、「総合学習」や「情報教育」、「国際理解教育」といった広領域での共同研究の強化を検討する、②平成21年度までに学部との連携による教育研究を共同研究部会を中軸に進展させる。</p> <p>・附属養護学校では、①全体研究について、学部教員と共同研究の体制を更に強化し、全体研究会を年5回程度開催するよう努める、②学部教員に研究の場を提供する、③教員の個別研究において学部教員との共同研究を進める、④現職教育充実のため学部教員の参加を進める。</p> <p>・附属幼稚園では、①幼児教育又は関連する学問分野における学部教員の研究を始め、大学院生、学部学生の研究に協力する、②研究協議会を年3回程度開催して、研究の総括と方向性について協議し、学部の共同研究者との連携強化を図る、③研究成果の一部を保育学会等で報告するよう努める。</p>	<p>・平成15年度に教育学部と各附属学校園の21の共同研究組織が整備され、今年度は更なる発展を目指して各研究部会は精力的に活動した。また、報告書は年度末に発行した。</p> <p>・その他、各附属学校園においては、学部教員と連携し、全体研究会、授業研究会、支援授業、校内研修会、研究協議会など多彩な実践研究を実施した。</p>	
<p>2-1. 学部の教育実習計画に基づき、効果的実習が行えるよう協力するとともに、学部教育実習委員会を通じて、教育実習の方法改善に努める。</p>	<p>・学部の教育実習計画に従い、効果的な学習が図られるよう協力する。</p> <p>・学部教育実習委員会を通じて、教育実習の方法改善に努める。</p> <p>・事前・事後指導、評価方法の改善を平成19年度までに検討する。</p> <p>・学部との緊密な連携を図りつつ、公立学校での教育実習との有機的な連携を平成19年度までに検討する。</p>	<p>・学部の教育実習計画に基づき、観察実習、基礎実習及び普通実習Ⅰ・Ⅱなどを計画どおりに実施した。</p> <p>また、各附属学校園共通の事項として、教育実習の手引き及び教育実習に係る事前・事後指導や評価方法の改善を図るとともに、平成17年度からの地域教育文化学部への改組に伴う教育実習の枠組や指導内容の在り方について検討した。</p>	
<p>2-2. 幼児・児童・生徒の理解・支援について、教育実習生がより効果的に学べるようプログラムの改善を図る。</p>	<p>各附属学校園においては、以下の措置を行う。</p> <p>・附属小学校及び附属中学校では、平成19年度までに学部との緊密な連携を図りつつ、学生にとってより効果的な実習になるよう改善を図り、プログラムを充実する。</p> <p>・附属養護学校では、①子ども理解・支援について、学生がより効果的に学べるよう、プログラムを改善する、②学部研修生の研修内容を改善する。また、達成目標を明らかにし、研修プログラムを作成する、③学生の「心のバリアフリー」を目指して発足した「教育</p>	<p>・教育実習をより効果的に実施できるよう各附属学校園において、以下のような工夫を図った。</p> <p>①実習プログラムの重要な各時点で、学ぶべき目標や心構えのエッセンスを理解しやすいように「みのりの一日」を15号まで発行した。(附属小学校)</p> <p>②地域教育文化学部への改組に伴う教育実習の役割を再検討し、新たに「実習の手引き」を作成した。(附属中学校)</p> <p>③教育実習生に「心のバリアフリー」を目指すべく広報を行い、各種行事にボランティア活動の参加を得た。(附属養護学校)</p>	

	<p>ボランティア制度」により、多くの学生が参加するよう広報活動を強める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園では、幼児理解・支援の基本について、学生がより効果的に学べるよう、プログラムを充実する。 	<p>④実習生の幼児理解を深めるための観察やディスカッションを取り入れ実習プログラムを改善した。(附属幼稚園)</p>
<p>3-1. 附属小学校においては、個々の児童の学びの実感と集団の高まりを目指し、日常における評価を特に重視して児童の具体的な姿で効果を捉えながら、教育の一層の充実とより実践的な研究の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の学校生活全体を日課表の中に位置付けて見直しながら、教育活動の在り方について実践的研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢児童の交流促進を目指す朝の活動として、学年縦割りの小グループ「みのり班」活動(週1回、年35回)を実施した。また25回の校内研究会によって、実践的な教育研究を推進した。
<p>3-2. 附属中学校においては、教育目標である「豊かな知性と社会性を持ち自主的で実践的な生徒の育成」に向けた学校運営を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属中学校のあるべき生徒像を以下のように明示し、平成21年度までにその具体化に向けた学校運営を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ①21世紀をたくましく生き抜く力を身につけた生徒 ②幅広い視野を持った豊かな人間性を身につけた生徒 ③開かれた国際人としての感覚を身につけた生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あるべき生徒像」の実現に向けて、研究テーマを「私のいきる私の学び」とし、自己デザイン力を高める実践活動を行った。特に公開研究会、学年・学級経営及び修学旅行等の実施に当たっては、いずれも教育目標の実現を強く意識して実践した。
<p>3-3. 附属養護学校においては、児童生徒のニーズと主体性を尊重する授業づくりに取り組み、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫するために、同計画の見直しを年2回行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の主体性を尊重する授業づくりに取り組む。 ・「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫するために、計画の見直しを年2回行う。 ・「個別移行計画」がより適切なものとなるよう工夫する。 ・進路保障のため、福祉・雇用関係の施設や機関とのネットワークを進展させる。 ・児童・生徒の主体性を育てる方法について探究する。 ・これらのために各種の研修会やセミナー、ワークショップ等を年1回程度開催すること等を通して、特別支援教育の地域センター的機能を果たすよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の思いや願いを大切にしながら、社会の一員として主体的に参加していけるように日々の授業づくりをし、その成果を公開研究会で発表するとともに、以下のような取り組みを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①「個別の支援計画」の作成と、年2回の見直し ②高等部3年生を対象とした「個別の移行計画」の試み ③進路連絡会の開催、地域生活支援セミナーへの協力、高等部現場実習などを通じた地域の福祉・雇用関係の施設・機関とのネットワークの強化 ④「子どもが主体的に取り組む授業をめざして」というテーマでの学校研究の取り組みと、その成果の発表 ⑤研究夏季セミナーや職業・作業学習研修会、造形実技研修会などの開催
<p>3-4. 附属幼稚園においては、「生きる力」の基礎を育むことを目標として、主体的で多様な遊びを通じた教育を柱に、一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育の実現を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の個性的な発達や遊びの多様性と、よりの確な幼児理解を図るために、ティームティーチングの考え方を導入するなど、豊かな教育環境の創造に努める。 ・自然環境における活動や、異年齢交流の機会を重視して柔軟なカリキュラムの編成に努める。 ・家庭と園の相互の情報伝達を密にし、幼児の遊びの実態や生活の様態について相互理解を図るとともに、子育て相談、家庭教育相談などと対応しながら、子育て支援活動の工夫をする。 ・保護者参加の園行事を企画し、保護者の幼児理解を援助する。 ・学部教員の専門分野の知見を活かした幼稚園教育を計画する。 ・学生ボランティアや高齢者の特技を活用するなど、開かれた幼稚園教育の実現を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーム保育を基本とする研究実践を推進し、保育者の得意分野を活かす創造的な取り組みに努めるとともに、以下の取り組みを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①「教育課程編」を発行して、自然環境における活動や、異年齢交流の機会を重視した柔軟なカリキュラムの編成を実現した。 ②「園長室だより」など、各種の「たより」を発行して保護者との連携を図るとともに、子育て相談などを行った。 ③園外保育や運動会、あるいは研究協議会や公開研究会を年間計画に基づいて実施した。 ④学生ボランティアから多くの場面で協力を得るとともに、高齢者の特技を畑作りや昔の遊び等で活用した。
<p>4-1. 附属学校園の在り方については、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に基づき更に検討を進め結論を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の在り方については、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に基づき、更に検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の新学部(地域教育文化学部)への改組に伴い、附属学校園は平成17年度から大学附属とした。附属学校園の運営は、今後、全学組織としての「山形大学附属学校運営会議」を地域教育文化学部が中心に担うこととした。また、この改組に伴い、山形大学は地域の教員養成に責任を果たすため「山形大学教員養成機構」を新たに設けるとともに、教員養成や地域の教育課題に対する地域連携組織として「地域教育推進協議会」を設置した。
<p>2) 学校運営の改善の方向 1-1. 自己点検評価を年1回以上行うとともに、外部評価の在り方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 附属小学校、附属中学校及び附属養護学校においては、以下の措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校では、①地域に対して、ホームページや地域の幼稚園を通して、学校の使命や特徴を伝える、②保護者を対象にしたアンケートの実施や学校評議員を活用した評価の在り方について検討する。 ・附属中学校では、①学校公開日の開設を図り、学校・家庭・地域の連携を強化する一方、時宜にあった学校説明会を実施する、②平成21年度までに地域の人材活用によるゲストティーチャーによる授業を更に強化する。 ・附属養護学校では、①「心のバリアフリー」を目指し、年数回学校を地域に公開する、②地域住民を対象として開設されている「教育相談室」の利用者が増えるよう、広報活動を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校園では、学校の公開を積極的に進め、外部評価を活かした教育活動の改善を図るために、主に以下のような取り組みを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①学校の生き活きた姿を公開するために、ホームページを随時更新するとともに、保護者に対するアンケートを実施して生の声を活かした教育活動の改善を図った。(附属小学校) ②学校評議員の積極的な関わりと評価を期待して、学校の姿を見てもらう機会を増した。(附属小学校) ③保護者等に対する学校公開と学校説明会を行い、教育方針、教育目標等の理解を求めた。(附属中学校) ④職業観等を早期に涵養するため、保護者や卒業生による特別の授業を試みた。(附属中学校) ⑤地域からの教育相談を積極的に受け入れた。(各附属学校園)
<p>1-2. 学校評議員会を年2回開催し、意見を学校園の運営に活かす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 附属中学校及び附属養護学校においては、以下の措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属中学校では、平成21年度までに学校評議員制度を積極的に活用し、開かれた学校づくりに努める。 ・附属養護学校では、①学校評議員会を年2回開催し、そこでの意見を可能な限り学校の運営に生かす、②自己点検・評価を年2回実施するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会を年2回実施し、学力と部活動の両立を求める意見など、学校運営や日々の授業づくりに反映させた。

<p>2-1. 附属幼稚園・小学校・中学校の連携による一貫性に配慮したカリキュラムの工夫を図る。</p>	<p>・附属幼稚園・小学校・中学校の連携による一貫性に配慮したカリキュラムの工夫を平成18年度までに図る。</p>	<p>・附属幼稚園、小学校及び中学校連携の連絡会を持ち、附属小学校教員による幼稚園での指導等を試みるとともに、他大学での連携教育や一貫教育に関する情報の収集を行った。</p>	
<p>2-2. 教員が各学校の授業研究に参加する等の相互交流を図る。</p>	<p>・教員が各学校の授業研究に参加する等の相互交流を図る。</p>	<p>・公開研究会等において、相互に参加する意見の交換を継続的に行った。後期には、附属小学校の公開研究会や附属幼稚園でのワークショップに、コメンテーターとしての参加を一部取り入れ、多面的な視点からの交流を図った。</p>	
<p>2-3. 附属養護学校児童・生徒と附属幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒との恒常的な交流と共生を図るシステムを構築する。</p>	<p>・附属養護学校児童・生徒と附属幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒との恒常的な交流と共生を図る。</p>	<p>・附属小学校3・4年複式学級と附属養護学校児童の交流学習(3回)、附属中学校3年生による附属養護学校での花笠踊りの実演、附属中学校3年生と附属養護学校生徒との音楽の交流、附属幼稚園園児のバザーへの参加など、附属養護学校と附属幼稚園・小学校・中学校の交流の恒常化が進展した。</p>	
<p>3-1. 入学志願者の保護者に対し、附属学校の目的・使命を十分に周知するよう努める。</p>	<p>・入学志願者の保護者に対し、附属学校の目的・使命を十分に周知するよう努める。</p>	<p>・学校説明会や募集要項及びホームページを通して理解を図るとともに、幼児、児童、生徒の入学選考の際に、保護者に対し学校案内を配布し、また保護者面談を行って周知を図った。</p>	
<p>3-2. 幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する選抜方法を具体化する。</p>	<p>附属小学校及び附属中学校においては、以下の措置を行う。 ・附属小学校では、児童の多様な能力・適性を評価する選抜方法の在り方について検討を加える。 ・附属中学校では、生徒の多様な能力、適性など多面的に評価する選抜方法を平成21年度までに検討する。</p>	<p>・多様な能力、適性など多面的に評価する選抜方法の具体化に向け、各附属学校園において、以下のような工夫を図った。 ①試問の分野・内容を再検討し、精選を図った。準備期間を2週間に延長しつつ、一日当たりの業務時間の短縮を行い、より慎重に本校の教育に適する児童の選抜ができるようにした。(附属小学校) ②現行の選抜方法を継続しながらも、選抜の基準等の検討を進めた。(附属中学校、附属幼稚園)</p>	
<p>3-3. 附属養護学校においては、新たな就学基準に対応した選抜方法を具体化する。</p>	<p>・就学後の教育をより適切なものとするため、就学前の保育・教育施設との連携を強める。 ・新たな就学基準に対応した選抜方法の具体化を検討する。</p>	<p>・入学希望者に対し在籍校園との間で、その児童生徒の理解促進のための話し合いを持った。また、入学準備期間中にも行った。</p>	
<p>4-1. 警備員の立哨・巡回等、各種セキュリティ対策を講じることにより、附属学校の安全確保に努める。</p>	<p>・警備員の立哨・巡回等、各種セキュリティ対策を講じて、附属学校の安全確保に努める。</p>	<p>・各附属学校園全体にわたり、門扉並びに防犯カメラを活用した警備員の立哨とモニター監視の体制をとった。また、山形警察署との間で、学校・警察連絡制度の協定書を取り交わした。 さらに、附属小学校では、登下校時の主要ルートに沿った教員による定期・不定期の立哨指導や、PTAによる定期的な安全指導、広報車での安全下校の呼びかけを行った。また、PTA評議員を対象に児童の安全を守るための講習会を実施し、附属中学校では、安全管理マニュアルに則って、徹底した安全管理を行い、附属養護学校では、特に、自力通学生に対しては個別の防犯指導等を実施し、附属幼稚園では、安全管理面の充実を図った。</p>	
<p>4-2. 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を進める。</p>	<p>・学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を進める。</p>	<p>・各附属学校園それぞれに、危機管理・防災・不審者対応の学校安全マニュアルを作成し、災害等を想定した避難訓練や講話等(各附属学校園とも6回実施)、講習会を実施した。訓練後には実施の評価を行い、マニュアルの見直しや伝達方法、誘導方法などの改善を行った。</p>	
<p>3) 地域社会との連携等 1-1. 地域学校の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>附属小学校、附属養護学校及び附属幼稚園においては、以下の措置を行う。 ・附属小学校では、①公立学校の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する、②地域学校での研究会や教育機関での研修講座等の助言者や講師の派遣要請に可能な限り応える。 ・附属養護学校では、①地域の特殊学級担任の教育実践能力向上を目指し、教育実践相談体制を整備し、広報活動を強める、②公開講座を最低年2回開催するよう努める。 ・附属幼稚園では、地域社会や関連団体からの幼児教育に関する講演等の要請に積極的に応える。</p>	<p>・地域からのカリキュラム開発や指導・助言の要望に応え、以下のような取り組みを積極的に行った。 ①指導要領の内容に基づいた附属小学校独自のカリキュラム(附属小プラン)の見直しを図りながら、研究を継続し提案を行った。(附属小学校) ②外部からの助言者や講師の派遣依頼に積極的に応じるとともに(附属小学校では年間36件)、複式学級や校内研究会への参加も受け入れた。(附属小学校、附属幼稚園) ③現職教員のための相談窓口を開設して教育実践相談体制を整備した。また、研究夏季セミナーと職業・作業学習研修会、造形実技研修会を開催した。外部から33人の参加を得た。(附属養護学校)</p>	
<p>1-2. 紀要等の刊行、公開研究会の開催を通じて研究成果を地域社会に公開し、地域学校教員の研修に寄与するよう努める。</p>	<p>各附属学校園においては、以下の措置を行う。 ・附属小学校では、研究の成果について紀要を年2回刊行し、公開研究会を年2回開催するよう努めて、成果を社会に問う。研究会では教育行政や公立学校に広く意見を求める等、積極的に交流を推進する。 ・附属中学校では、①共同研究による先進的教育研究の成果を公開授業や研究会などを通して地域への普及を図る一方、公立学校との一層の相互交流に努めていく、②教育実践報告書を年1回刊行し、研究のまとめの年には研究紀要を刊行するよう努める。また、公開研究会を年1回開催する。開催時期についても地域のニーズを踏まえて検討を開始する、③定期的な「学校便り」の発行とホームページを活用し、普段から積極的な情報発信に努める。</p>	<p>・紀要の刊行や公開研究会等の開催を通じて、教育実践の成果を広く地域社会に公開し、地域公立学校との交流を積極的に進めた。 ①紀要等の発行 附属小学校(「授業の創造」第59号、及び「クリアール」の創刊) 附属中学校(「教育実践」第42号) 附属養護学校(「研究実践」第11号) 附属幼稚園(紀要<研究編、実践編、教育課程編>) ②公開研究会等 附属小学校(6月の公開研究会には937人、11月の研究協議会には225人が参加) 附属中学校(11月の公開研究会に220人が参加) 附属養護学校(11月の公開研究会に197人が参加)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・附属養護学校では、①共同研究による先進的教育研究の成果を公開授業や研究会などを通して地域への普及を図る一方、公立学校との一層の相互交流に努めていく、②研究実践報告書を年1回刊行し、公開研究会を年1回開催する。参会者のニーズを踏まえて、各学部ごとに複数の多様な授業を公開する。 ・附属幼稚園では、①毎年公開研究会を開催して幼稚園教育実践研究の成果を社会に公表し、幼児教育の地域センター的役割を果たしていくよう努力する、②紀要を年1回刊行し、公開研究会を年2回以上開催する。公開研究会では講演、ワークショップ、保育相談等の企画を含めて地域のニーズに応える。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園（公開研究会を3回(319人参加)行い、その中で、講演、ワークショップ、保育相談などの取り組みを行った）。 ③その他 附属小学校では、ネットワーク会員の登録を呼びかけ、校内研情報や指導案をメールで情報提供する取り組みを行った。また、附属中学校では、地域公立学校との間で、研究授業の交流を活発に行った。 	
<p>1-3. 幼児・児童・生徒個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導が可能になる教育の在り方を研究するため、公立学校で進められている少人数学級の導入の具体化について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導が可能になる教育の在り方を研究するため、公立学校で進められている少人数学級の導入の具体化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校では、複式学級と普通学級の人数調整をし、少人数学級指導に関する研究を進め、現行40人学級の見直しについて検討を行った。附属幼稚園でも、少人数教育について検討を開始した。 	
<p>1-4. 養護学校では、特別支援教育や高等部卒業後の進路指導のための研修会を年2、3回開催し、地域の学校にも開放し、公立学校教員の研修に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育や高等部卒業後の進路指導のための研修会を年2、3回開催し、地域の学校にも開放し、公立学校教員の研修に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究夏季セミナーや職業・作業学習研修会、造形実技研修会などを開催し、外部から33人の参加を得た。 	
<p>1-5. 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程度行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程度（1回約30組）行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子を対象に、子育て支援事業を年3回実施し、計239組の参加があった。 	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【全体】

山形大学は「自然と人間の共生」を理念として、その具現化を目指して中期計画を設定し、それに基づいた平成16年度年度計画を作成した。

この年度計画に沿って、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、本学の使命である学部（学士課程）教育を重視した人材養成、総合大学の利点を活かした研究の推進及び開かれた学術・教育の地域拠点の形成について予定どおり実施した。

【教育活動】

1 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）

(1) 平成16年度採択の「生涯医学教育拠点形成プログラム—包括的地域医療支援機構創設—」は、医師のニーズに応じた専門・生涯教育プログラムを提供するための教育拠点を形成するもので、今年度は、地域の医療環境の充実、医療レベルの向上、地域住民の健康増進を通して地域社会の活性化を図るため、1) 地域医療機関、県、地域医療に携わる医師との情報交換を行うための「総合医学教育センター」の設立、2) 「生涯教育セミナー」の開催、3) 県内全域の医療機関における患者数、病床利用率、職員数、手術数、医療機器の設置状況、不足医師等を地域別に把握するためアンケート調査の実施、4) 広報誌「生涯教育と地域医療—現代的 Good Practice ニュース—」の創刊号から3号までの発行等の諸活動に積極的に取り組んだ。

(2) 平成16年度採択の「連携・共有する教養教育プログラムの開発—県内高等教育の向上を目指して—」は、県内3大学・3短期大学の連携によって地域の教育力増進を目指す取り組みで、県内の高等教育機関が共有する質の高い教養教育カリキュラムを開発し、単位互換を実施しようとするプロジェクトであり、今年度は、1) 5つの大学・短大で共通の項目による「学生による授業改善アンケート」を実施（延べ85,066人の学生が参加）、2) 本学が発達させてきた「公開授業&検討会」の実施、3) 学生の生の声を反映させるための「大学生FD会議」の実施、4) 東北地区で特色GPまたは現代GPに採択された7つと団体が一堂に会した「みちのくGP交流シンポジウム」の実施（県外からの参加：16大学、5短大、3教育機関、県内からの参加：4大学、3短大、1教育機関）、5) プロジェクトに対する自己点検評価を行うための「合同FD研修会」の実施、6) プロジェクトに対する外部評価のための5人の学外専門家からなる「諮問委員会」の開催、7) 新入生向けの学習マニュアル「なせば成る！」の5,000部の発行等の諸活動に積極的に取り組む中で、本学「高等教育研究企画センター」は、県内の高等教育機関における教育改革の中核的な役割を果たした。

2 全国初の学習支援システム

学生の修学を支援する新たなシステムとして、「YUサポーターシステム」を構築・稼働させた。このシステムは、1) 学生20人に対して配置された1人のアドバイザー教員（総計122人）によるきめ細かい学習・学生生活支援、2) 平日の16時20分から45分間「学習サポートルーム」に待機する学習サポート教員（27人）による学習相談、3) 授業実施日に「何でも相談コーナー」に待機する事務職員（23人）による学生の多様な相談受付（相談件数3,954件）、そして4) 学習指導等に使用するGPA制度を活用した電子サポートファイルから構築された全国初の学生支援システムである。

3 他大学からの自発的参加があるFD合宿セミナー

授業改善のための組織的取り組みであるFD合宿研修には、毎回県内・県外の大学から多くの自発的参加者があり、今年度は県内2大学、2短大、県外6大学から24人の参加者があった。

4 教育の質保証の取り組み

教育の質保証のため、技術教育に係るカリキュラムの認定（JABEE（日本技術者教育認定機構））を受ける取り組みが自然科学系3学部で始まっており、今年度は工学部の2学科が認定された。

5 研究成果を活かした授業科目の開設

医学部では、21世紀COEプログラム関連講義として、医学系、人文・社会科学系、工学系教員の共同による医療政策学、神経機能再生学、生活習慣病学等の新しい科目を開講した。

6 大学教育改革支援プログラムの公募に対応する審査制度の整備

大学教育改革支援プログラムの公募に対応するため、学長及び教育研究担当副学長を中心に9人の審査委員から構成される審査委員会を設置し、学内から申請のあったプログラムに対して、公募の審査要項に準拠した評価方法を設定し、審査委員会の評価結果に基づき、大学として申請するプログラムを決定した。

【教育研究組織】

1 高等教育研究企画センターの設置

教育の改革・改善に資するため、企画マネジメント、教育評価分析、学外連携推進、語学教育研究の4部門からなる「高等教育研究企画センター」を設置した。本センターは、FD活動、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「連携・共有する教養教育プログラムの開発」や「大学コンソーシアムやまがた」の中核として積極的な役割を果たすとともに、語学教育部門では、英語教育を実践的に改善、外国語教育の見直しを図るため、英語教育検討委員会を設置し、「新英語教育(案)」策定のために積極的な役割を果たした。

2 「総合情報処理センター」の改組・強化による「学術情報基盤センター」の設置

サイバーキャンパス化の早期実現を図るため、学長裁量定員により教員5人を配置して、総合情報処理センターを学術情報基盤センターに改組し、情報メディア基盤の整備を図るとともに、学長を議長とするIT戦略会議を設置し、「IT（情報技術）、マルチメディアを活用した教育手法の研究開発」のためにe-Learningシステムの導入を図り、一部の教養教育科目でe-Learningを活用した授業を実施した。また、留学生センターと工学部を結んで遠隔プログラムによる留学生対応の日本語教育を実施した。

3 学部・学科を横断した柔軟な教育研究組織の編成

(1) 少子高齢化社会に対応する医学系研究科「生命環境医科学専攻」（独立専攻）の設置

少子高齢化社会に対応した高度な教育研究を展開するため、医学系を中心に、人文・社会科学系、工学系の教員及び厚生労働省、山形県、民間企業からの人材を結集した医学系研究科「生命環境医科学専攻（独立専攻）」を設置した。

(2) 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT専攻）プレスクールの開校
平成17年度の正式発足で、平成16年度プレスクールを開校した理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT）では、研究科・専攻を横断した新たな教育研究組織の構築のため、既存の6専攻のうち3専攻の教員が参加した。

4 高度職業人養成のための実践的、実務的科目の開講

今年度、教育学研究科では(財)日本臨床心理士資格認定協会から「臨床心理士」受験資格に関する教育課程の指定を受け、高度職業人養成のための実践的、実務的科目の開講を可能とした。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

5 地域の教育力向上等に寄与する「地域教育文化学部」の設置

既存の教育学部を改組し、21世紀の社会で実践的に活躍できる人材を養成し、地域社会の「教育力の向上」・「文化力の向上」・「生活力の向上」に貢献することを目的に、教員養成のみならず、栄養士、建築士や芸術家等を養成するための新学部「地域教育文科学部」の構想を取りまとめ、平成17年度設置が決定した。特に、教職意識の強い教員の養成を目的に、養成プログラムに「6年一貫型カリキュラム」を導入し、教員の資質向上に資することとした。

【研究活動】

1 「国際的に通用する先端的研究」「地域立脚型の学術研究」

(1) 21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」

医学部では、平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」を通じ、地域との連携のもとに継続して行ってきた研究を発展させ、遺伝子多型の医学的意義を解明するための世界的な研究・教育拠点を形成することを目標とし、それにより得られる研究成果は研究の進展のみならず地域にも還元できるものとして取り組んできた。

今年度は、対象地域の住民15,609人のうち2,967人が検診に参加し、そのうち2,201人が遺伝子解析等に同意し、疾患感受性についての精度の高い機能解析が進んだ。この結果、遺伝子情報を加味した疾患の発症リスクや予防策を講じることが可能となり、新たな地域医療システムの構築や21世紀のテーラーメイド医療・ゲノム創薬の実現を目指した。進捗状況については、中間評価において高い評価を得た。

2 1学部・部門1プロジェクトの推進

「本学の活性化」、「山形発ナンバーワン・オンリーワンの創出」及び教育・研究等の「高付加価値化」をキーワードに、他大学には見られない独創的・萌芽的な教育・研究等の諸活動に対して、1学部・部門1プロジェクトを募集し、学長を委員長に各理事で構成する審査委員会を設置し、15件のプロジェクトを採択した。

3 産学官連携による特徴ある研究の展開

(1) 「都市エリア産学官連携促進事業」

工学部は「都市エリア産学官連携促進事業、炭素系新素材・高速充放電リチウムイオン二次電池の開発」に参加し、今年度は、米どころ山形の地域性を活かした米糠、米粉といった農業資源を工業材料として有効利用するための取組を地域産業・山形県と連携して展開した。

(2) 「有機エレクトロニクス研究所」

山形県が43億円の巨費を投入して設立し、本学工学部教授が研究所長を務める「有機エレクトロニクス研究所」は、「山形有機エレクトロニクスバレー構想」の中核施設と位置づけられており、「有機ELの量産化に向けた製造技術の開発」、「有機ELパネルを活用した応用商品の開発」、「有機太陽電池、有機トランジスタなどの未来型有機デバイスの開発」の研究テーマで、関連企業と共同研究を積極的に展開した。

4 山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室の設置

外部資金を活用した共同研究や学部横断的プロジェクト研究の推進のために「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」を立ち上げた。

5 研究支援プログラム公募に関する審査制度の整備

研究支援プログラムの公募に対応するため、学長及び学部長を中心に8人の審査委員から構成される審査委員会を設置し、学内から申請のあったプログラムに対して、公募の審査要項に準拠した評価方法を設定し、審査委員会の評価結果に

基づき、大学として申請するプログラムを決定した。

6 産学官連携の推進

村山、最上、庄内の県内主要3地域に地域共同研究センターのサテライトを設置し、産学官連携コーディネーターが中心になって、積極的に地域との連携を行った。また、東京都港区に設置されたキャンパス・イノベーションセンターに「東京サテライト」を設置し、首都圏における山形大学の活動拠点とした。

7 研究成果の実用化・製品化

山形大学発のベンチャー企業が、国産初のOCT応用装置として眼底検査装置の発売を開始した。

【社会・地域連携】

1 「大学コンソーシアムやまがた」の設立

地域文化の振興と発展を目的に、山形県内の4大学と山形県で構成する「大学コンソーシアムやまがた」を設立し、本学学長が会長に就任して、公開講座、大学説明会などの諸事業を県内4地区で積極的に展開した。平成17年度からは、短大・放送大学・高専を加えた9つの全高等教育機関が参加することが決定した。

2 「山形大学エリアキャンパスもがみ」の発足

学長主催の平成16年度SD研修「地域に飛び出してみよう」が実施され、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域から、山形大学の教育研究機能を基盤にしたプロジェクトの企画・展開の要請があり、その実現のため、山形大学と最上8市町村（新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村）との間で「山形大学エリアキャンパスもがみ」の協定を締結し、活動を開始した。最上地域全体を山形大学のキャンパスとして見なす全国初の取組である。平成17年度には同地域で学生も参加したオープンキャンパスを開催することが決定された。

3 「インフォメーションセンター」の設置

本学からの情報を発信するとともに地域からの情報を得る窓口として「インフォメーションセンター」を設置し、受付担当者を常時配置して訪問者との意志疎通を図った。

【高大連携】

1 トワイライト講座の開設

理学部では、大学における研究の展開や最先端の科学をわかりやすく解説し、高校生の理科離れ対策にも寄与するため、今年度からオムニバス方式の授業である「サイエンスセミナー」を高校生と一般市民に開放した。その結果、188人の申し込みがあった。

2 出張講義等の推進

大学における研究の展開や最先端の科学をわかりやすく解説し、学問の面白さに触れてもらうとともに、大学の機能を理解してもらうため、高等学校や小・中学校等からの出張講義の要望に積極的に応えた。今年度は41校から申し込みがあり、昨年を10校上回った。また、高校生の研究室訪問への取組依頼も始まり、本年度は20人近くの生徒が訪問した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【 国際交流 】

1 大学間交流協定の締結

今年度、中国吉林大学と大学間交流協定を締結した。また、米国テキサス大学アーリントン校との協定締結も進め、来年度正式調印することとした。

2 留学生課長の公募

留学生センターの活動を支える学務部留学生課長を海外経験の豊富な民間から公募により登用した。

【 附属病院 】

1 病棟再整備計画の推進

文部科学省に要求した「病院整備事業の平成17年度着手」が認められ、平成16年度にはその基本設計が行われた。

2 重粒子線治療の導入

重粒子線治療センターの設置に向け、窓口となる「株式会社山形先端医療研究所」を医学部教員が中心となり設立した。

3 高度先端医療の開発

高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」「難治性眼疾患に対する羊膜植術」の提供を始めた。

4 病院長のリーダーシップ強化

病院長のリーダーシップの下、地域住民の健康増進に資するため、人間ドックを開始した。

5 多角的な外部評価の導入

多角的な外部評価の導入を図り、ISO9001:2000の認証を取得することによって外部機関による院内業務監査体制を確立した。

【 附属学校 】

1 附属学校の名称変更

これまでの教育学部を平成17年度から新学部「地域教育文化学部」に改組することが決定したことに伴い、附属学校も「教育学部附属」から「大学附属」に名称変更することが決定した。これに伴い「山形大学附属学校運営会議」などの新しい組織の設置を決定した。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。 2. 開かれた大学を目指し、地域社会の意見を積極的に反映させる大学運営を推進する。 3. 大学運営の適切な評価に基づき、学内資源の効果的な活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1-1. 学長の補佐体制を整備し、大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。</p>	<p>・役員会、経営協議会等において、学外有識者及び専門家（公認会計士）の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図るため、全学的な経営方針を策定する。 ・大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図るために、企画立案部門として企画課を設置するとともに、学長の私的諮問機関として機動的なプロジェクトチームを随時編成する等により、学長補佐体制の整備・強化を行う。 ・大学全体の運営体制に関する企画・立案の効率性、的確性等を点検・評価するための評価専門委員会を設置する。 ・部局長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、各部局の実情に応じ部局長補佐を配置する等、戦略的な運営体制を整備する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、学部運営見直し検討委員会を設置して、学部の運営体制全般についての在り方のうち、特に、①学部長の選考方法の点検、②学部長補佐体制の在り方、③学部運営委員会等の設置、④学部内委員会の抜本的な整理統合—学部運営の機動性の確保と教員の研究時間の保障、⑤教員と事務職員との役割分担の見直し、⑥教授会運営方法の再検討を行う。 ・教育学部では、学部運営見直し検討委員会（仮称）を設置し、学部運営の多角的な見直し、学部長補佐機能の強化、学部内委員会の整理・統合、教授会運営方法の再検討（議題を精選するなど）及び学部運営に学外の幅広い意見を反映させるためのシステムの検討を開始する。 ・理学部では、学科長会議の位置付けを明確にして学部長の補佐体制を確立する。 ・医学部では、平成17年度までに医学部長補佐組織を再整備し、医学部長の執行機能の強化を図るとともに、教授会の審議事項を見直し教授会運営の効率化を図る。 また、平成17年度までに医学部長の職務を補佐する医学部最高経営会議の機能を見直し、学部運営の効率化と機動性の向上を図るとともに、医学部長の職務を補佐する医学部中期計画委員会を充実し、学部運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。 さらに、平成17年度までに評議員の機能を見直し、医学部長補佐組織との役割分担の明確化を図り、学部長が学部運営に専念できる体制を図るとともに、学部長非兼任型の学科長・研究科代表の導入について検討する。 ・工学部では、学部長諮問室を設置するとともに、運営会議と有機的に結び付け、学部長補佐体制を整備して学部長の執行機能の強化を図る。 ・理工学研究科では、研究科長・副研究科長補佐体制を整備して、</p>	III	<p>・学長のリーダーシップの下、各役員の担当業務の連携を図り、経営企画、財務等の全学的観点からの戦略的企画・立案の取り組みの強化に着手した。 ・総務部に企画課を新設して全学的な企画・立案体制の強化を図るとともに、学長直属の監査室を新設して学内監査体制の強化に着手した。また、事務系幹部職員の学内登用を積極的に行った。 ・学長主導で新規に行った「山形大学活性化プロジェクト」の一環として、中堅事務職員の調査・企画を契機とし、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域に「山形大学エリアキャンパスもがみ」を立ち上げ、最上地域8市町村との連携で、山形大学の教育研究機能を最大限に活かした活動を順次強化していくこととした。 ・財務担当理事の下に、「予算編成方針ワーキンググループ」を設置し、法人化にふさわしくかつ山形大学の実情を踏まえた財務の在り方について検討を行い、平成17年度からの財務運営について一定の試行を図ることとした。 ・各部局においても、学部長等のリーダーシップを発揮するため、医学部における最高運営会議（学部長、附属病院長、評議員及び学部長補佐で構成）の設置、工学部における事務長を含めた副学部長の施行、人文学部及び農学部における副学部長や学部長補佐体制の整備等、法人化に対応した業務運営体制の改善充実が図られた。</p>	

	<p>研究科長・副研究科長の執行機能の強化を図る。 ・農学部では、平成16年度から学部長補佐を置く。 ・学術情報基盤センターでは、センター長を中心とする機能的な執行体制を確立し、必要不可欠な部局内の委員会を整備する。 ・VBLでは、ラボラトリー長と社会貢献担当理事との連携を強化し、学長を補佐する。</p>			
<p>1-2. 全学各種委員会を全面的に見直し、統廃合を積極的に進めるとともに、担当役員を中心とした機動的な運営を図る。</p>	<p>・全学各種委員会を再編統合し、役員を中心とした効率的でかつ機動的な運営を行う。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <p>・医学部では、平成17年度までに学部各種委員会組織を全学組織に一致させて、教育・研究、組織運営、人事及び財務に再編統合するとともに、学部各種委員会の機能・人員配置などを見直しを図り、平成18年度までに各委員会への助教授・講師の登用を検討する。 また、平成16年度の生命環境医科学専攻（独立専攻）の設置に伴い、平成18年度までに現行の大学院医学系研究科関連委員会組織の見直しを図る。</p> <p>・工学部では、運営会議の権限強化、各種委員会の権限強化、各種委員会の削減、教授会の開催を数ヶ月に1回とし、審議事項を見直す。</p> <p>また、学外有識者等で構成する学部運営諮問会議を設置する。 さらに、部局運営に関する会議を原則禁止する時間帯を設け、その時間帯を研究活動もしくは研究室間交流のために振り分けるなど、研究者相互の連絡を頻繁にする。</p> <p>・理工学研究科では、各種委員会の権限を強化し研究科委員会の開催回数を減らす。 ・農学部では、平成16年度から学部運営組織等見直し検討特別委員会を設置し、学部運営体制の改善を図る。 ・環境保全センターでは、学内LANを利用した連絡網により、同センター運営委員会委員との連携を緊密にする。</p>	<p>III</p>	<p>・従来の各種委員会を統廃合（47から38に削減）し、全学委員会を役員会の下に設置するとともに、委員長には、主に当該業務を担当する理事が就任することとした。これにより、学長のリーダーシップ及び役員会の責任を明確にするとともに、学内教職員の積極的意見の反映を図った。 また、各部局においても、運営会議の権限強化、学部運営組織等見直し検討特別委員会による学部長補佐体制の整備など、運営体制の改善を図った。</p>	
<p>1-3. 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>・外部委託を含め、業務の一層の合理化や電子化を促進して、行政コストの低廉化に努めるとともに、組織の見直しを継続して行う。 ・入学者選抜試験業務に関しては、当該業務の停滞や業務の抜け落ちを防止するとともに、業務の点検を強化するため、入学試験業務の全てを網羅した「事務処理マニュアル」の再検討を行う。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部では、副学部長制を敷き、学部内重要委員会の運営強化を図るとともに、社会文化システム研究科運営委員会における部会体制を企画・立案、実施（教務・入試）、点検評価の部門に再編することを検討する。 また、大学院運営の効率化のために、学部運営委員の選出方法を見直す。</p> <p>・理学部では、学部長選考規定の見直しを行う。 また、教授会と各種委員会の効率化を図るとともに、委員会の見直しを図り、必要に応じ再編する。</p> <p>・医学部では、平成17年度までに医学部運営全般に係る業務処理の見直しと迅速化への施策を検討し、教員の研究活動の保障について見直す。 また、学内・学部内LANを利用した連絡網をさらに整備・活用して、平成17年度までに業務処理の迅速化を図り、持回り委員会等の有効活用を図る。</p> <p>・工学部では、入学試験を統括する入試業務対策室の充実を図る。 また、入学者選抜の信頼性を高めるために、関係する組織の業務内容を定期的に点検し、整理・改善して、担当者が効果的に作業できる体制を整備する。</p> <p>・理工学研究科では、専攻長の役割を明確にし、専攻の運営・教育体制を改善する。 ・保健管理センターでは、健康診断の自動化と成績のデータベース化を目指す。 ・環境保全センターでは、運営委員会の開催時期と回数を見直しを行うとともに、各部局の実験廃液担当事務係との学内LANを利用した連絡網を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>・組織的には、学生センターの新設による小白川キャンパス3学部の学生系業務の統合を図るとともに、分散4キャンパス体制を踏まえた事務機構の在り方についての見直しを行い、全学的電子文書管理システムの導入を行うとともに、事務処理の簡素化、合理化等を図った。 ・入学者選抜試験業務については、入試業務の点検を強化するため、入学試験業務の全てを網羅した「事務処理マニュアル」の見直しを図った。 ・各部局においても、独自に業務処理の見直しを行い簡素化、迅速化を図った。</p>	
<p>1-4. 教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、大学運営に係る戦略的企画力の向上を図る。</p>	<p>・基本構想委員会の下、教員中心の全学各種委員会の体制を見直し、事務職員も参加する教職員一体の委員会体制を確立し、戦略的で企画力・実行力に富んだ大学運営を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・全学委員会に事務系職員が正規委員として参加することとし、教員と事務職員の一體的運営体制の構築を図った。 ・各部局においても、工学部では事務長を副学部長に委嘱するなど、教員と事務職員の一體的運営に向けた取り組みが行われた。</p>	

	<p>各部署等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、教員と事務職員等が一体となった運営体制の構築に関して学部目標評価委員会で検討を行う。 ・医学部では、学部長補佐組織や各種委員会等における教員と事務職員等の有機的な連携を図るため、平成18年度までに組織体制の見直しを行う。 <p>また、生命環境医科学専攻（独立専攻）の設置に伴い、平成18年度までに大学院における学生相談や就職活動を支援する体制を整備する。</p> <p>さらには、平成18年度までに事務系職員の業務内容・量などを見直し、適材適所を図るとともに、分野・講座等に所属する技術系職員及び事務系職員の組織化について見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、教育・研究を支援する専門事務職員の育成を図る。 ・地域共同研究センターでは、それぞれのポジションにおけるスキルを向上させ、産学官連携の組織体制の強化を図るとともに、多様化・複雑化する産学官連携に対応するため、教員と事務職員等の連携体制を強化する。 ・遺伝子実験施設では、技術職員を確保して専任教員の教育研究活動の充実を図るとともに、医学部管理課設備係、防災センター及び医学部附属動物実験施設と密接な連携を図る。 				
<p>2-1. 分散キャンパスの特性を積極的に活かした運営システムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスにおいては、地域における大学の拠点としての窓口機能を積極的に果たす。 ・テレビ会議システムや学内ネットワークシステムを積極的に活用して、一体感のある機動的な運営体制を推進する。 <p>医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度までに小白川・飯田キャンパスのみならず、米沢キャンパス（工学部）や鶴岡キャンパス（農学部）を利用した広報活動や地域社会と意見交換を行うシステムを構築する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・分散キャンパスの特性を活かすため、各キャンパスに地域対応窓口を置き、地域との連携を強化するとともに、各キャンパス相互間の地域連携を図るため、総務部に社会連携課を新設し、地域連携体制の強化を図った。 ・運営に際しては、TV会議システムを活用して各キャンパス間の運営の迅速化及び連携体制の強化を図った。 		
<p>2-2. 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般にわたって情報を公開し、社会、とりわけ地域社会からの意見を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページや広報誌で積極的に公開するとともに、地域の企業等で構成する山形大学懇話会等を活用して地域社会の意見を反映できるシステムの構築に努める。 <p>医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部運営に関する地域社会への情報公開方法について、平成19年度までに検討するとともに、医学部運営全般に地域社会の意見を反映させるため、地域社会のニーズ等の情報の収集を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し情報公開や広報に積極的に対応した。 また、学内に専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来訪者等からの意見聴取、意見の反映を行う体制を構築した。 さらに、分散キャンパスの特性を活かして、地域共同研究センターのサテライトを県内3地域に配置して、地域の意向をきめ細かく反映させるなどの努力を行った。 ・各部署においては、部局独自にホームページサイトを公開し、教育・研究等の情報を発信するとともに、意見聴取のためのメールアドレスを公開した。 		
<p>3-1. 大学運営の適切な評価システムを構築し、これに基づく効果的な組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織の活動並びに質の向上・改善を図るため、基本構想委員会の下に専門委員会を設置して、管理・運営に関する評価システムを整備する。 <p>医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部運営全般についての学内外有識者による定期的な評価システムを平成18年度までに構築し、組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学長を委員長とする基本構想委員会の下に目標評価専門委員会を設けて評価システムの開発に着手するなどの取り組みを開始した。 ・各部署においても、自己評価に関する委員会等を独自に設け、自己点検・評価を実施した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 教育・研究の進展状況や社会的要請あるいは種々の評価を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直す。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>1-1. 新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）の下、関係委員会と連携し、大学教育やFD活動の推進・支援・評価を踏まえ、本学における教育体制の改善・充実を図る。</p>	<p>・「高等教育研究企画センター」と教育関係3委員会が連携し、大学としての人材養成に相応しい教育体制の充実と継続的発展のため、見直しと改善を推進する。</p> <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <p>・人文学部では、学部目標評価委員会が中心となって、高等教育研究企画センターと連携し、FD活動の推進を図る。</p> <p>また、基礎重視の普遍性の高い、総合的で教養的な教育カリキュラムと専門性・実践性を重視したカリキュラムを確立するため、平成8年度の学部改組の総括を行い、学科の改組を含め、新たな体制作りを検討する。</p> <p>・医学部では、平成20年度までに医学教育センターの新設について検討する。</p> <p>また、新たなFD活動のための組織体制を構築し、平成18年度までに医学部教育全般について評価と見直しを行う。</p>	III	<p>・今年度、高等教育研究企画センターを設置し、企画マネージメント部門、教育評価分析部門、学外連携推進部門、語学教育研究部門の4部門を置いた。各部門に配置した兼務教員は、関係委員会や各部署と連携して、授業改善アンケート、公開授業とその検討会、ワークショップやFD合宿研修等を積極的に進めた。</p> <p>また、FD活動を基盤においた大学教育の在り方や教育体制の改善・充実等について検討を開始した。</p> <p>特に、英語教育については、英語教育検討委員会を設置し、教育体制の在り方も念頭においた英語教育改革の中間まとめとして「新英語教育（案）」を策定した。</p> <p>さらに、平成17年度から教育評価分析部門に学長裁量定員により専任教員1人の配置が決定し、教育の評価・分析に基づく教育体制の改善・充実を検討していくこととした。</p>	
<p>1-2. 学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために、既存の学問分野を基盤に、学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織が編成できる仕組みを構築する。</p>	<p>・基本構想委員会の下、「再編・統合に関する検討ワーキンググループ」を発展的に解消し、教育研究組織の点検・評価の見直しのための新たな専門部会を設置する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <p>・教育学部では、教員の適正な配置を行うとともに、教育全般にわたる変化や社会のニーズを考慮し、平成11年度に改組した現行の教育体制の総括を行い、課程・コース・専攻の改組を含め、新たな教育体制を検討する。</p> <p>・理学部では、5年を目途に学術情報基盤センター教員と理学部教員の人事交流を行う。</p> <p>また、外部評価において大学院後期の講座の名称や研究区分がわかりにくいとの指摘を受けたことを踏まえ、平成18年度までに再編の可能性を含めて博士後期課程の専攻の見直しを行い、第一期中期目標期間中に結論を得る。</p> <p>・医学部では、平成19年度までに大講座制を再評価し、更に充実させるとともに、他学部と定期的な交流（合同セミナー、発表会など）を通じて、学部横断的な研究教育及び協力体制の構築を図る。</p> <p>また、看護学科では、平成19年度までに教育研究プロジェクトの立ち上げに対応できる大講座型の柔軟な編成を図るとともに、平成18年度までに他学部との看護の専門領域における共同研究を推進させるための体制を整備する。</p> <p>さらに、医学系研究科では、平成19年度までに専攻を横断した共通カリキュラムや合同セミナーを通じて、研究・教育及び協力体制を図る。</p> <p>・工学部では、学科横断型研究グループを編成する。</p> <p>・遺伝子実験施設では、学内共同教育研究施設としての特性を活かし、学部間を越えて、医学部、理学部及び農学部等の生命科学系の</p>	III	<p>・今年度は2つの大学院研究科において、研究科・専攻を横断した新たな教育研究組織が始動した。</p> <p>その一つは今年度発足の医学系研究科生命環境医科学専攻で、社会文化システム研究科と理工学研究科（工学系）から各1人の教員が専攻に参加した。</p> <p>もう一つは、平成17年度発足で今年度プレスクールを開校した理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT専攻）で、既存の6専攻のうち3専攻の教員6人が参加した。</p> <p>・柔軟な組織編成の仕組みについての本格的検討は、基本構想委員会の下に設置した将来計画専門委員会において平成17年度から検討を開始することとした。</p>	

	<p>学部学生・大学院生を受け入れて直接卒業研究等の指導を行い、実践的に研究能力を高めるとともに、多様な学問的背景を有する研究者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属博物館では、学芸研究員の役割を明確化し、学芸研究員会議の充実と強化を図る。 			
<p>1-3. 新たな時代に要請される包括的な地域医療システムを構築するため、大学院の教育・研究課程の高度化を図る。また、他の教育研究分野においても、新たな時代に要請される高度職業人等を養成するため、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下、教育研究組織の点検・評価の見直しのための新たな専門部会において、大学院の教育・研究課程の高度化について検討を行う。 医学系研究科及び遺伝子実験施設においては、以下の措置を行う。 ・医学系研究科医学専攻では、包括的な地域医療システムを構築するため、平成20年度までに産学官連携の場や市中病院を含む地域社会との意見交換の場を通じて情報収集を行うとともに、国際的な競争力を持ち、独創的な研究を展開できる医学研究者・教育者を育成するため、大学院生の国際会議等への積極的参加を推進する方策を検討する。 また、平成21年度までに社会のニーズに応じた大学院の教育・研究システムを構築するための具体案を作成する。 ・遺伝子実験施設では、学部及び大学院のカリキュラムにおける講義や実習を担当することにより、マウス発生工学及び先端的研究成果に関する教育支援を行うとともに、遺伝子組換え実験やマウス発生工学に関連する大学院生等を対象としたトレーニングコースを定期的に行い、これらの技術を生命科学研究に普及させる。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」を推進する中で、医学部では、包括的医療システム構築のために大学院教育・研究課程の高度化について検討を行った。平成17年度も引き続き検討を行うこととした。 また、理工学研究科においては、平成17年度に発足する「ものづくり技術経営学専攻（MOT専攻）」のプレスクールを開校し、既存の6専攻のうち3専攻の教員6人が参加した。 ・他の教育研究分野については、基本構想委員会の下に設置した将来計画専門委員会において平成17年度から検討を開始することとした。 	
<p>1-4. 教育・研究活動全般にわたる高度情報化とネットワーク化されたサイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備・充実を図る。また、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実も併せて進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーキャンパス化の中核的役割を果たす組織として、総合情報処理センターを拡充改組して「学術情報基盤センター」を設置する。改組・新設のセンターは、管理部門と連携して、平成16年度から、本学の情報基盤（ネットワークとコンピュータ）の整備、学術情報流通・発信機能の高度化を推進して全学のサイバーキャンパス化を図り、順次キャンパス間相互の教育研究機能を強化するとともに、情報メディア基盤の整備・充実により、研究環境の整備・充実を図る。 また、各部署の協力の下、効率的に地区内のネットワークとコンピュータの管理・運用を担当するとともに、その適正化・効率化に努める。 各部署等においては、以下の措置を行う。 ・医学部では、学術情報基盤センター飯田分室を中心に、平成20年度までに情報メディア基盤について見直す。 また、大学の国際的なグローバル化に率先して対応し、平成19年度までに医学部で生み出された情報を発信するための方策を策定するとともに、情報ネットワークが整備されている視聴覚室の有効利用について検討を行う。 ・附属図書館では、分館を含む附属図書館全体に係る教育用資料の選定方針を大学の教育方針に基づき策定し実行するとともに、レファレンスサービスの充実を図るため、ネットワーク対応電子資料を重視した参考資料の計画的な整備に努める。 また、本学のサイバーキャンパス化を実現するため、附属図書館及び学内の他の情報関連施設等を含めた学内情報システム及びその組織・運営の在り方について平成17年度までに見直しを行うとともに、図書館電子計算機システムの増強対策を実施する。 さらには、本学蔵書を全てOPACで検索できるよう、平成18年度までに目録所在情報の悉皆入力を推進するとともに、本学学術情報の発信を支援するため、平成16年度から国立情報学研究所と連携し、国際標準によるメタデータ・データベースの構築を推進する。 また、利用者のニーズを考慮し、平日・土曜日・日曜日及び祝祭日の開館時間の拡大に努めるとともに、本学の学術情報の収集・発信機能を強化するため、附属図書館における研究開発体制の整備に努める。 ・遺伝子実験施設では、安定的かつ精力的にトランスジェニックマウス作製等の研究支援を行うため、技術職員を獲得するとともに、医学部附属動物実験施設と協力して、平成20年度までにマウス飼育設備の稼働率90%以上を達成し、支援スタッフの拡充によりトランスジェニックマウス作製やDNA配列解析の受託業務を精力的に学内外の研究者、特に東北地区の研究者に対して遂行する。 また、医学部附属実験実習機器センターと協力して、平成19年度までに本学で未だ整備されていないフローサイトメーターやイメージアナライザー等大型備品の導入を図る。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、総合情報処理センター拡充・改組のために学長裁量定員により教員5人が配置され、学術情報基盤センターが設置されたのに伴い各部署と連携し以下の積極的な対応を行った。 ① 情報流通の高度化を図るため、教職員に対するWebメールの利用サービスを開始した。 ② ネットワーク（YU net）セキュリティの一層の強化を図った。学内公式サーバ設置のための非武装地帯DMZ 2を新たに構築した。 ③ 教育環境充実のため、ストリーミング配信及びネットワーク認証システムの構築に向けて試験運用を開始した。 ④ e-Learningについて、その運用方法や情報セキュリティ教育などの教材開発等に供するために、試験的な学習管理システムを導入・整備した。 また、附属図書館においては、以下の対応を行った。 ① 学内への学術情報発信体制を整備・強化するために電子図書館サーバを導入した。 ② 本学蔵書を全てOPACで検索できるよう、3カ年計画の2年目として30万冊の目録情報の入力を行った。 ③ 国立情報学研究所のメタデータ・データベースに本学ホームページ上の学術情報137件を追加登録した。 ④ 日曜・祝日開館（13時から17時）を図り、ほぼ全日開館を実現した。 	

<p>1-5. 学内共同教育研究施設教員の学部・大学院教育への積極的参加をすすめ、教育組織の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生定員を持たない学内共同教育研究施設等の教員が、教養教育や学部・大学院教育においても積極的に活躍できるように整備し、教育機能の一層の充実を図る。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、遺伝子実験施設における教育・研究支援を充実させるため、平成21年度までに技術職員の獲得に向け検討する。 ・学術情報基盤センターでは、改組・新設後も引き続き全学の情報処理教育に参加・貢献する。 ・遺伝子実験施設では、学部及び大学院のカリキュラムにおける講義や実習を担当することにより、マウス発生工学及び先端的研究成果に関する教育支援を行うとともに、生命科学系の学部と連携して学部学生実習を行う。 <p>また、学部・大学院教育において本施設の利用を促進するとともに、マウス発生工学的手法に関すること等、本施設の特徴を活かした実習の実施について協力を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターでは、教養教育の日本語及び日本事情教育に貢献するとともに、専門教育への貢献についても検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センター、学術情報基盤センター、留学生センター、遺伝子実験施設、地域共同研究センター、VBLに所属する17人の専任教員は、それぞれの学術的専門分野を活かし、教養教育、学部及び大学院の専門教育の兼任教員として参加してその役割を積極的に果たした。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 教員について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>1. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動の推進や社会貢献を果たすため、多彩な人材が確保できる人事制度を構築する。</p> <p>2) 評価体制</p> <p>1. 教員の教育・研究活動を適切に評価する体制を整備し、教員の能力や業績が適正に反映される給与制度を検討する。</p> <p>(2) 事務職員等について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>1. 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を求め、採用の公平性が保たれる人事制度を構築する。</p> <p>2) 評価体制</p> <p>1. 事務職員等の業務遂行能力を適切に評価する体制を整備し、事務職員等の能力や業務実績が適正に反映される給与制度を検討する。</p> <p>3) 交流と育成</p> <p>1. 事務職員等の専門性等を向上させるため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教員について</p> <p>1) 人事方針</p> <p>1-1. 各学部それぞれの学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。</p>	<p>・各学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、教員の流動性の向上及び多様な人材の確保のため、実務家教員（行政、企業、専門職）の受入れ等、新たな採用形態の導入を検討するとともに、学科の再編の検討と並行して大学院担当教員の人事構成を検討する。 ・理学部では、短期間に利用できる定員（ポスト）を限定して任期をつけるなど、可能な任期制の形態について検討し導入する。 ・医学部では、平成19年度までに講座、診療科の再編等により適正な人員配置を検討するとともに、任期付採用制度の導入を図る。 ・農学部では、平成16年度から中期目標期間中における教員採用に当たっては、当面公募制を大幅に適用することに努める。 ・環境保全センターでは、実験廃液の処理に必要な知識と技術の研鑽を図る。 	Ⅲ	<p>・教育研究等の質の向上を図る観点から、今年度に基本構想委員会の下に「教育研究評価専門委員会」を設置し、教員の教育と研究活動に関する評価手法の検討を始め、「山形大学における教員の個人評価(案)（第2版）」を取りまとめた。</p> <p>・「国立大学法人山形大学教員選考基準」の制定に基づき、全学部、学内共同教育研究施設では、公募制を取り入れ優秀な人材確保に努めた。</p> <p>・医学部及び医学部附属病院では、「国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規則」の制定に基づき、全教員に対して任期制の導入を図った。</p> <p>・人文学部では、実務家教員の初の採用を内定するなど、優秀な教員の確保に向けた取り組みを行った。</p>	
<p>1-2. 人事制度を構築するに当たっては、教員選考の公平性・透明性を確保する。</p>	<p>・教職員の選考過程の透明性を高める方策として、選考基準・結果を学内外へ公表することを検討する。</p> <p>教育学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座ごとの教授・助教授定員の適正配置を検討する。 	Ⅲ	<p>・新たに「国立大学法人山形大学教員選考基準」を制定するなど、教員採用に当たっての公平性・透明性のより一層の強化を図った。</p>	
<p>1-3. 教員の流動性を向上させるため、公募制を原則とした教員選考を行う。</p>	<p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、社会から多様な人材を広く求めるという観点から、更に公募制を進める。 ・理学部では、新任教員の採用は公募を原則としており、これまで以上に公募先を拡大する。 ・医学部では、平成19年度までに、採用に当たっては、公募制を維持し広く人材を求める。 <p>また、看護学科では、新任教員の採用は公募制を維持し、平成17年度までに教員選考基準の見直しと選考方法の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、採用に当たっては、公募制を維持し、広く人材を求める。 	Ⅲ	<p>・「国立大学法人山形大学教員選考基準」の制定に基づき、全学部、学内共同教育研究施設では、公募制を取り入れ優秀な人材確保に努めた。</p> <p>・医学部及び医学部附属病院では、「国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規則」の制定に基づき、全教員に対して任期制の導入を図った。</p> <p>・インターネットを活用した公募先の拡大を図るなど、教員の流動性向上のための施策を図った。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、平成16年度から中期目標期間中における教員採用に当たっては、当面公募制を大幅に適用することに努める。 ・学術情報基盤センターでは、公募を活用した適切な教員配置を行い、各学部・研究科との人事交流を含めて教員の流動性の向上を図る。 			
1-4. 教員構成の多様化を推進するため、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用の在り方について検討し実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各部署においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、教員の流動性の向上及び多様な人材の確保のため、実務家教員（行政、企業、専門職）など新たな採用形態の導入を検討する。 ・教育学部では、社会との連携を深め学外講師の導入を一層促進する。 ・理学部では、障害者・女性・外国人にとって、より働きやすい環境を実現する。 ・医学部では、教員構成の多様化を推進するために、平成20年度までに女性、外国人の積極的な採用を実施する。 また、医学系研究科生命環境医科学専攻では、学際的な教育、研究を推進するため、平成20年度までに行政、企業等から実務家教員を登用し、平成16年度には2名を採用する予定である。 ・工学部では、企業経験者、弁理士・公認会計士・弁護士等の特殊職等からの採用及び女性教員、外国人教員の採用を推進するとともに、教育機関としての責務を果たすために、広く多種多様な専門分野の人材を集める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部における実務家教員の採用内定、教育学部における初等中等教育経験者の非常勤講師起用、医学部及び工学部における行政経験者の教授採用等、教員構成の多様化を推進した。 また、女性教員の積極的採用等については引き続き取り組むこととした。 ・各部署等の今年度の実績については、次のとおりであった。 外国人教員：理学部2人、医学部1人（計3人） 女性教員：医学部3人、医学部附属病院6人、医学系研究科1人、学術情報基盤センター1人（計11人） 	
1-5. 教員に関する任期制については、教育研究の活性化等の観点から、学問分野に応じ効果的な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・部局の判断により任期制を導入する。すでに任期制を採用している部局では、これを維持する。 理学部、医学部及び工学部においては、以下の措置を行う。 ・理学部では、短期間に利用できる定員（ポスト）を限定して任期をつけるなど、可能な任期制の形態について検討し導入する。 ・医学部では、平成15年度に導入した任期制を平成20年度まで効果的に運用する。 ・工学部では、任期制の導入を検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に「国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規則」を新たに制定し、各部署が任期制導入を検討するための基盤整備を行った。 ・医学部及び医学部附属病院においては以前から任期制を導入しており、これを更に維持発展させるとともに、他学部においても実情を踏まえ任期制の拡大に向けて検討を行った。 	
2) 評価体制 1-1. 人事評価は、各部署が行うことを基本とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下に教員評価を検討を行うための専門委員会を設置して、教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制を構築するとともに、評価基準の策定を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想委員会の下に「教育研究評価専門委員会」を設置し、教員の教育と研究活動に関する評価手法を各部署と連携し検討を開始し、「山形大学における教員の個人評価（案）（第2版）」を取りまとめた。 	
1-2. 人事評価のために、各学部における教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準の策定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の結果を教職員の昇進・昇格に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について検討を開始する。 各部署等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、教員の教育研究業績等に対する評価システムの在り方について検討する。 ・理学部では、教育業績を公平に評価するために、教員のFD活動を継続する。 また、平成17年度までに教育、研究、運営の業績についてバランスのとれた評価方法を確立し、平成18年度から評価を実施する。 ・医学部医学科では、教員の教育研究活動を客観的かつ適正に評価するシステムを平成17年度までに検討する。 また、看護学科では、平成18年度までに個人の業績や能力を客観的に評価する評価基準と評価システムを整備するための検討を平成16年度から開始する。 ・工学部では、職員の自己目標・自己評価制度を確立するとともに、職員の資質の向上が評価できる体制を構築する。 ・学術情報基盤センターでは、大学全体として、新センターの教職員が担当する教育研究及び情報メディア基盤の管理・運用と整備に係る業務の評価制度を確立し、インセンティブの付与を可能にする。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評価専門委員会と各部署が連携し取りまとめた「山形大学における教員の個人評価（案）（第2版）」を基に、平成17年度に部局固有の個人評価に係る評価基準を策定することとした。 	
1-3. 評価の結果を教職員の昇進・昇格に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 理学部及び医学部においては、以下の措置を行う。 ・理学部では、給与への反映を特別昇給、期末手当等により行う。 また、評価法が確立する以前であっても、教育、研究、運営の重要な役割を担う職員については、プロジェクト期間中等に限り、給与面の優遇を図るとともに、安全管理等の免許等を必要とする職務に就いた場合も相応の手当を支給する。 ・医学部では、教員の能力評価や業績評価を給与に反映させる制度について平成18年度までに検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の昇進に当たっては、従来から教育・研究業績、管理運営への関与について審査を行っており、各部署では勤勉手当の成績優秀者の選考に当たって、これらの業績を反映させる措置が執られた。今後、教員評価制度の構築と併せて、更に検討を重ねることとした。 	

<p>(2) 事務職員等について 1) 人事方針 1-1. 事務職員等の採用に当たっては、国立大学協会で実施する統一試験を基本としつつも、医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、選考採用も活用し必要な人材を確保する。</p>	<p>・東北ブロックを単位として、各大学が共同で「東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室」を設置し、統一採用試験を実施する。 ・法律、財務、経営、労務、医療関係等本学の運営上、高度な専門的知識が必要となる職種については、選考採用を活用することを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・新規採用職員は、採用機会の公平性を確保する観点から、公開の統一採用試験を原則としつつ、学務部留学生課長については全国公募で、工学部技術職員については民間企業経験者からの公募でそれぞれ採用するなど、専門的職務に精通した人材登用を行った。</p>		
<p>2) 評価体制 1-1. 人事評価を行うに当たっては、各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。</p>	<p>・職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・事務機構の改革と併せて、人事評価については、学長が職員（課長補佐級以上）に対して直接ヒアリングを行い、公平な評価体制に努めた。</p>		
<p>1-2. 評価は定量的に行うこととし、この評価の結果を昇進、昇給の際に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>・職員の昇進・昇給に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・評価システムの構築に当たっては、勤務評定結果に基づき昇進・昇給等に適切に反映させた。なお、事務機構の改革に併せて見直しを検討することとした。</p>		
<p>3) 交流と育成 1-1. 事務職員等の多様な研修機会を積極的に活用するとともに、学内研修制度を整備し、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。</p>	<p>・学内研修の企画、国大協等外部機関が実施する研修への参加及び大学院アドミニストレーション専攻等への派遣を基本とする大学職員としての基本知識を習得する研修、専門的な知識を高める研修、接遇研修等職員個々の基本的対応能力を高める研修を実施する。 ・具体的な在り方として、職員の在り方に係る専門的職務分野での特性を考慮するとともに、職員の意向を踏まえて、高度な専門的職員を養成する研修の導入を検討するとともに、研修による成果を評価対象に加える。</p>	<p>III</p>	<p>・職員の専門性を向上させるため、大学経営に関する大学院（通信制）に学費を援助して2人を入学させるとともに、専門性の向上のための方策について検討を開始した。 また、教員も参加する中堅事務職員研修を推進し、事務職員・教員企画の「山形大学エリアキャンパスもがみ」がプロジェクトとして実現した。</p>		
<p>1-2. 大学間の人事交流の推進を図る。</p>	<p>・東北地区に限らず、首都圏の大学や教育関係機関も対象に積極的な人事交流を実施する。また、人事交流の意義を深めるため、インセンティブ付与について検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・新たに国立大学協会、日本学生支援機構、公立学校共済組合（病院）と人事交流を行ったほか、文部科学省、他の国立大学法人等との交流を引き続き行った。 なお、インセンティブ付与については引き続き検討を行うこととした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図る。 3. 効率的かつ機能的な職員配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1-1. 大学運営の企画立案等に積極的に参画し、大学運営組織を直接支える専門職能集団として機能する事務体制を構築する。	・大学運営に適切に対応するため、事務組織及び職員配置の再編・合理化を進める。	Ⅲ	・事務機構を専門化し、個々の事務職員の専門能力の向上を図るため、総務部企画課、同社会連携課を新設するとともに、就職支援、広報を専門的に担う課を平成17年度に設置することとした。	
1-2. 分散キャンパス間の連携を密にする事務機構の一体化を図るとともに、各キャンパスごとの特性を踏まえた事務体制を構築する。 なお、附属病院については、病院業務に適した事務体制を整備する。	・法人化後の事務量、業務内容を考慮し、業務に応じた効率的、合理的な組織編成の一元化、集中化、関係部署の統合改編等の観点から事務組織の見直しを図る。	Ⅲ	・分散4キャンパスの特性を積極的に活かすための事務機構の在り方について検討した。また、医学部では、調達、契約及び情報管理業務の一元化、集中化を図った。 ・医学部附属病院については、規模、専門性等に配慮した事務機構とする必要があり、全学的検討の中で併せて検討することとした。	
2-1. 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。	・アウトソーシングが可能な業務を選定し、業務の合理化、効率化を一層推進し、時間・諸経費の削減を行う。すでに外部委託を行っている業務については、契約内容等を精査し一層の効率化を図る。 ・決裁文書の減量化や専決の実施及び合議の縮小等に努めるとともに、情報伝達機能を高めるため、合理的かつ効率的な周知、連絡体制を構築する。	Ⅲ	・法人化を契機として事務処理の見直し・合理化を図るため、今年度は、医学部医事当直業務を全面的に外部委託し、小白川キャンパス警備業務を平成17年度から全面外部委託することを決定した。 さらに、外部委託できる業務についての検討を進め、順次外部委託することとした。	
2-2. 事務の電算化を推進するとともに、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化、迅速化を図る。	・統合文書管理システムを導入し、文書の保管及びデータベースの作成、情報公開用文書管理簿作成等を行う。 ・学内外の通常の情報伝達には、ホームページや電子メールの活用を常態化する等、ITの活用により一層の効率化を図る。	Ⅲ	・今年度に全学的電子文書管理システムを導入し、分散キャンパス間の迅速化、事務処理の簡素化を図った。 また、分散4キャンパスの事務管理運営を強化するとともに、TV会議システムを更に充実させるため、新たにパソコンによるTV会議システムを採用した。	
3-1. 従来の定期的な人事異動を基本に、若手職員には多様な職務経験を積ませ、幅広い視野の涵養を図る。また、職員配置に当たっては、適材適所の観点から、各職員の持つ専門的な知識、技能、職員の意向、特性等を十分考慮する。	・職員の専門的な知識、技能及び資質等を十分考慮した配置を継続的に行う。	Ⅲ	・人事異動に当たっては、本人の意向を尊重するとともに、適材適所の観点から、職員の専門的な知識、技能及び資質等に十分考慮した人事異動を行った。	
3-2. 事務職員等に対する研修を推進し、資質の向上を図る。	・職員の基本的対応能力を高めるため、基本的知識を習得する研修、専門的知識を高める研修、接遇研修等を計画的に実施する。	Ⅲ	・職員の専門性を向上させるため、大学経営に関する大学院（通信制）に学費を援助して2人を入学させるとともに、専門性の向上のための研修制度の検討を開始した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○ 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

1 マネージメントの確立

法人化初年度であることを踏まえ、従来からの教育、研究、社会貢献等を引き続き支障なく推進するとともに、法人化にふさわしいマネージメントの確立に精力的に取り組んだ。

(1) 役員会を中心とする学長補佐体制

学長のリーダーシップの下に、役員会が学長を補佐して全学的マネージメントに責任を持つ体制を確立する取り組みを行い、成果を収めた。

例えば、事務局長制を廃止して、各理事（法人化前の事務局長を含む）が副学長を兼務し、直接各事務部門を担当してマネージメントに責任を持つ体制とした。

また、全学の各種委員会を大幅に整理するとともに、委員会は役員会の下に設置して各理事が委員長となる方式を導入し、各学部の実情に十分配慮しつつ、迅速で相互の連携の取れた意志決定が図れるシステムとした。

さらに、学長直属の監査室を設置し学内監査体制の強化に着手した。

(2) 事務組織の見直し及び教員と事務職員の連携

総務部に企画課を新設して、企画体制を強化した。また、社会貢献を重視して担当の専任理事を置き、総務部に社会連携課を新設するなど、事務機構の見直しと改革を実施した。

この中で、委員会等に事務職員が正規委員として参加する方式を導入するなど教員と事務職員の連携強化を図った。

(3) 分散キャンパスのメリット化

分散キャンパスの特性を活かし、各キャンパスが地域における大学の拠点としての窓口機能を果たすよう、社会連携課を新設するなどの取り組みを図るとともに、高速通信回線を整備しTV会議システム、リモート講義システム等の充実を図った。

2 学外からの意見聴取による運営の活性化

(1) 経営協議会の設置

経営協議会を3回開催し、学外有識者7人の意見を取り入れ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化を図った。

(2) 山形県における地域連携に関する連絡協議会の設置

山形大学と山形県とが連携・協力して地域連携に関する事業の推進を図るため「山形県における地域連携に関する連絡協議会」を設置した。

(3) 山形県地域教育推進協議会の設置

山形県の教員養成や地域の教育課題等について定期的に協議を行うため、山形県、山形市等との連携組織として「山形県地域教育推進協議会」を設置した。

○ 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 学長裁量定員の設定

教育研究活動の活性化を図るため、32人の学長裁量定員を設定し、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、VBL等に配置した。

2 高等教育研究企画センターの設置

教育の改革・改善に資するため、企画マネージメント、教育評価分析、学外連携推進、語学教育研究の4部門からなる「高等教育研究企画センター」を設置した。

3 「総合情報処理センター」の改組・強化による「学術情報基盤センター」の設置

サイバーキャンパス化の早期実現を図るため、総合情報処理センターの改組を図り、情報・通信基盤研究部門、情報メディア教育研究部門、学術情報処理研究部門の3部門からなる学術情報基盤センターを設置した。

4 学部・学科を横断した柔軟な教育研究組織の編成

(1) 少子高齢化社会に対応した高度な教育研究を展開するため、医学系を中心に、人文・社会科学系、工学系の教員及び厚生労働省、山形県、民間企業からの人材を結集した医学系研究科「生命環境医科学専攻（独立専攻）」を設置した。

(2) 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT専攻）の設置

1) 産学官連携を通じた技術経営人材育成、の重要性の普及・啓発、2) 地域レベルにおけるMOTの推進、3) 地域における技術経営の蓄積等を目的とし、平成17年度に正式発足する「理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT専攻）」のプレスクールを平成16年度に開校した。研究科・専攻を横断した新たな教育研究組織の構築のため、既存の6専攻のうち3専攻の教員が参加した。

5 高度職業人養成のための実践的、実務的科目の開講

今年度、教育学研究科では(財)日本臨床心理士資格認定協会から「臨床心理士」受験資格に関する教育課程の指定を受け、高度職業人養成のための実践的、実務的科目の開講を可能とした。

6 地域の文化力向上に寄与する「地域教育文化学部」の設置

既存の教育学部を改組し、21世紀の社会で実践的に活躍できる人材を養成し、地域社会の「教育力の向上」・「文化力の向上」・「生活力の向上」に貢献することを目的に、教員養成のみならず、栄養士、建築士や芸術家等を養成するための新学部「地域教育文化学部」の構想を取りまとめ、平成17年度設置が決定した。特に、教職意識の強い教員の養成を目的に、養成プログラムに「6年一貫型カリキュラム」を導入し、教員の資質向上に資することとした。

7 教職員人事の改革等

(1) 教員人事の改革

教員の個人評価基準の作成に取り組み、基準原案を作成し試行に向けた準備に着手した。

また、採用、昇進に当たっては、公募制を原則とするとともに、行政経験者を含む実務家教員の採用等を行った。

(2) 事務職員等の人事の改革

事務系職員の新規採用に当たっては、採用機会の公平性を図る観点から国立大学協会の統一採用試験によることを原則とした。その中で、例えば学務部留學生課長は全国公募で、工学部技術職員は民間の技術経験者から公募でそれぞれ採用するなど多面的な取り組みを行った。

また、課長級以上の幹部職員に、学内から積極的に登用した。

さらに、人事交流について、従来の国立学校間に加えて、新たに国立大学協会、日本学生支援機構、公立学校共済組合（病院）と行い積極的に拡大を図った。

法人化後の事務系職員については、専門性の強化が重要な課題であることから、ジョブローテーションシステム、研修体制等の検討を開始した。また、大学経営に関する大学院通信教育課程入学者に学費助成を行った。

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。</p> <p>1. 教育・研究・社会貢献・診療等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、一定の自己収入の確保とその増加に努める。また、科学研究費補助金や、産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山形大学外部資金プロジェクト戦略室を設置し、科学研究費補助金や公募型研究助成金等に迅速に対応し、かつ、産学官民連携を推進し受託研究や奨学寄附金等の外部資金を増額できるよう、学部を超えた連携の強化を図り、常に特色ある研究テーマ等を準備する 農学部附属農場及び附属演習林の収入増加に努める。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 今年度「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」を設置し、各局と連携しながら外部資金の増額を目指し次の戦略を実施した。 ①科学研究費補助金や公募型研究助成金等へ即応するため「学部間研究プロジェクト」を学内募集し、26件を申請のため準備した。 ②新規共同研究を推進するため「民間企業等から新規共同研究テーマ」を募集し、産学連携コーディネーター等を活用し、研究相手等とのマッチングを図った。 また、医学部では、新たな取組みとして、医学部資金獲得企画対策室を立ち上げ外部資金等の収集情報等の提供を積極的に行い、医学部附属病院では、診療科等ヒアリングを通じて、経営改善を図り、収益を向上させた。 農学部附属農場では、農産物の収入増加を図るため農学部卒業生約4,500人に精米販売のダイレクトメールを発送した結果、814人から注文を受け、また、同附属演習林では、新たに焼き畑農業等の取組みを開始した。 	
<p>1) 入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める。</p> <p>1-1. [学士課程] アドミッション・ポリシーの一層の周知と入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入試広報を中心とした広報活動等あらゆる機会を活用して受験生を確保し、学生納付金による安定的な収入の確保に努める。 医学部においては、以下の措置を行う。 医学科では、本年度から平成17年度までに、小論文、面接等個々の試験方法について、更に検討を深め、より適切なものに変更を図る。 また、看護学科では、アドミッション・ポリシーについて必要に応じて見直すとともに、ホームページを活用して最新情報を公開し、迅速な情報提供に努める。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 入学者の恒常的な獲得のため大学説明会やオープンキャンパスにおいて、入試に関する説明を行い、本学への受験を積極的に進めた。 さらに、県内及び隣県の主な進学校（県内11校、県外8校）を訪問し、本学への受験を積極的に進めた。 	
<p>1-2. [大学院課程] アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、その周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報の周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者を確保することに努める。 理工学研究科（理学系）及び医学系研究科においては、以下の措置を行う。 理工学研究科（理学系）では、アドミッション・ポリシーに適った学生に博士前期・後期課程進学を積極的に推奨するとともに、優秀な学生には、飛び入学の制度を積極的に適用する。 また、自然科学の基礎学力と研究実践能力を見極めることのできる選考方法を検討し平成18年度から実施する。 さらに、他大学大学院を含めて博士前期課程への進学者を卒業生の50%を目標に増加させる。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 今年度大学院入学者544人のうち、73人の社会人学生や28人の留学生を確保した。 また、留学生の入学者確保のため、国内外の留学フェアに参加するなどした。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科医学専攻では、現行の社会人入学制度を更に整備し、多様なバックグラウンドを持つ人材を受け入れる。 また、看護学専攻では、教育理念、教育目標とアドミッション・ポリシーをホームページに明示して最新情報を公開し、迅速な情報提供に努める。 				
<p>2) 科学研究費補助金等の外部資金の増加に努める。</p> <p>1-1. 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課を中心に各部局と連携を図りつつ、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等や企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に把握・収集し、ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供する。 ・山形県産業技術振興機構や山形県企業振興公社、山形県商工労働観光部並びに各地方公共団体等との連携を一層深め、外部資金の獲得を推進する。 <p>人文学部、理学部及び医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、研究活動推進部会と研究支援職員の協力の下、科学研究費補助金や各種助成金等の公募情報等を収集し、学部教員に周知する体制を構築する。 ・理学部では、競争的外部資金獲得に関して総合的な機能を果たす組織を整備する。 ・医学部では、外部資金に関する情報を収集するための支援体制を整備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局と連携し、科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報を、迅速にホームページに掲載し、説明会を開催するとともに、冊子「科研費申請の手引き」を全教員に配布し、学内への周知を図った。 ・(財)山形県産業技術振興機構、山形県及び各総合支庁、各地方公共団体等とそれぞれ以下の事業等を展開し、連携を一層強化した。 ①「山形県産業技術振興機構との連携」：文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業をはじめとして、受託研究20件、共同研究2件を実施した。 ②「山形県との連携」：県内大手企業で組織する「山形県新企業懇話会」と工学部との交流懇談会を通じ、受託研究7件、共同研究1件を実施した。 ③「置賜総合支庁との連携」：置賜地区の「既存集積を生かした産業展開のビジョンとシステムづくり」についての業務委託を受け、受託研究2件を実施（内、酒田市1件）した。 ④「庄内総合支庁との連携」：酒田市とも連携して受託研究3件を実施した。 ⑤「最上総合支庁との連携」：地域の産業界を対象とした学習会「最上夜学」を定期に開催した。 ⑥「米沢市との連携」：工学部教授が米沢市の参与に就任し、受託研究8件を実施した。 ⑦村山総合支庁を始め、県内3市町と、受託研究2件を実施した。 		
<p>1-2. 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募申請に係る書類作成等についての支援体制を構築し、適切な助言を行う。</p>	<p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、科学研究費補助金や各種助成金等の公募申請に係る書類作成等について、学部内に支援システムを構築する。 ・理学部では、競争的外部資金獲得に関して総合的な機能を果たす組織を整備するとともに、外部資金獲得に関して指導・助言を行うアドバイザー組織を平成17年度までに構築する。 ・医学部では、外部資金に関する情報を収集するための支援体制を整備する。 ・工学部では、研究支援係及びプロジェクト推進室において適切な助言を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等支援専門委員会を中心に、アドバイザー教員6人を選任し、「科研費申請の手引き」の作成と配布、部局及び全学講演会への出席と科研費申請を積極的に呼びかけた。 ・各部局では、支援委員会、対策室、推進室等を設置し、講演会、メールによる情報の配信や文部科学省調査官の説明会等を実施した。 		
<p>1-3. 科学研究費補助金を始めとする各種競争的資金に対する申請数の更なる増加に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金プロジェクト戦略室と各部局が連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等への申請等件数の増加を図る。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、科学研究費補助金申請率100%を目指す。 ・教育学部では、科学研究費補助金等について、現在の申請率を更に増加するように努める。 ・理学部では、競争的外部資金獲得に関して総合的な機能を果たす組織を整備するとともに、外部資金獲得に関して指導・助言を行うアドバイザー組織を平成17年度までに構築する。 <p>また、企業、地方公共団体からの奨学寄附金や受託研究費を受け入れるとともに、技術開発等の助成金に積極的に応募する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、COE研究や新規研究を推進するとともに、研究成果を積極的に公表することにより、奨学寄附金や科学研究費補助金などの外部研究資金獲得の増加を図る。 ・工学部では、研究支援係及びプロジェクト推進室において適切な助言を行い、間接経費の示達がある大型の研究補助金については、積極的にその獲得を目指す。 ・保健管理センターでは、より積極的な活動により、科学研究費補助金に申請することを推進する。 ・地域共同研究センターでは、間接経費の示達がある大型の研究資金獲得に関して積極的に支援する。 ・学術情報基盤センターでは、科学研究費補助金を始めとする外部研究資金への申請を推進し、外部資金獲得の増加に努める。 ・遺伝子実験施設では、専任教員による科学研究費補助金等の資金調達を強化・推進する。 ・VBLでは、専任教員及びポストクが獲得する外部研究資金の前年度比5%の増加を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報についてホームページへの掲載及び「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」会議での学内への徹底した周知の結果、科学研究費補助金の申請件数は、773件と前年度の661件を大幅に上回る応募件数とすることができた。 ・「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」と各部局が連携し、「学部間研究プロジェクト」を立ち上げ、科学研究費補助金や大型の公募型研究助成金等に備えた。 ・人文学部では過去最高の科学研究費補助金申請件数・率(72件、76%)、教育学部では対前年比43%増で、その他の部局においても積極的に取り組んだ。 また、学術情報基盤センターでは「山形県ニューウェーブ研究創出事業」、農学部ではJICAの「草の根技術協力事業(ミャンマー)」のプロジェクト研究に採択された。 		

<p>3) 附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める。 1-1. 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を開発、実践する。</p>	<p>・平成17年度までに脳卒中センター、心臓病センター、呼吸器センター及び消化器病センターを設置し、これらの領域の生活習慣病の高度先進医療を実践する。</p>	<p>III</p>	<p>・病棟再整備が認められたため、その整備計画に合わせて、各種医療センターの整備を図ることとした。なお、一部先行して、内科及び外科の協力を得て平成17年度設置を目標に心臓病を扱う循環器センター、呼吸器病を扱う呼吸器センターの設置体制を整えた。 ・重粒子線治療センターの設置に向け、窓口となる株式会社山形先端医療研究所を医学部教員が中心となり設立し、準備を行った。 ・がん診療に当たるために、本学部の持つ診療実績を結集して医学部がんセンターを設置し、平成17年度から活動を開始するための準備を行い、県民向けに「最先端のがん治療」講演会の企画を進めた。</p>		
<p>1-2. 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>	<p>・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」（平成16年8月）、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」（平成16年11月）の承認を受けて診療を提供した。</p>		
<p>1-3. 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	<p>・医療材料・医療器材等の一元的管理・改善の観点から、平成17年度までに物流センター及びMEセンターを設置する。 ・薬剤部、検査部及び輸血部等の業務の見直しを進め、経費削減と診療支援を主眼に置いて、外部委託の可能な業務等の検討を行い、業務の合理化を推進する。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図るとともに、職務満足度を調査し、職員の意欲向上に向けた職場環境の整備を図る。さらには、病歴（カルテ）検証チームの充実を平成17年度までに図る。</p>	<p>III</p>	<p>・物流センターにワーキンググループを設置して、医療材料の一元管理に向けた基本的システム構想を策定し、第一段階として、検収システムの確立、同センターへ改編予定である材料部の取扱物品の増加とコード化を行った。 ・MEセンターの設置に向け、医療機器管理室に臨床工学士を増員し、将来の主体である同室を中心にソフト面、ハード面の整備を行い、特に機器の管理システムを強化して医療安全に貢献した。 ・また、流動性のある人事体制、IT戦略の検討（例えば電子カルテ）、外部委託クラウドによる医師、看護師の業務軽減などを実施した。</p>		
<p>1-4. 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>・3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>・今年度病床配分委員会を設置し、附属病院再整備計画が完了した時点で新病棟の実情に応じた適正数配分を定期的に行うこととした。 ・5月から6月にかけて、各診療科・中央診療施設・看護部の第1回目ヒアリングを実施し、平成15年度決算及び平成16年度目標値を説明し、経営改善の質疑応答を行った。また、11月に第2回目の各診療科ヒアリングを実施し、中間決算状況及び設備導入に係る検証等を報告し、更に、12月に中央診療施設、1月に特殊診療施設のヒアリングを実施した。 ・平成16年度状況（4～3月）は次のとおりであった。 稼働率88.6%、在院日数（一般病棟）22.50日、紹介率56.8%、査定率（4～1月）0.260%、新患率（外来）9.2%、新入院患者数7,892人、手術件数3,541件、保険外診療：人間ドックの実施（12月から） ・経営改善の活動をした結果、病院収入は、対計画5.9億円増（5.8%増）、対前年9.6億円増（9.7%増）を達成した。併せて、医療材料費・業務内容など経費削減に努め、経営改善を図った。</p>		
<p>4) 産学官民連携を推進することにより、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。 1-1. 公的機関、産業界などからの多様な研究資金確保に努め、毎年5%の増額を目指す。</p>	<p>・外部資金プロジェクト戦略室は、各部局と連携して積極的に外部資金の獲得を図る。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、民間との共同研究、受託研究、奨学寄附金等による共同研究体制を整備するとともに、科学研究費補助金等の採択額の毎年度増額を目指す。 ・理学部では、連携大学院、地域共同研究センター、VBL、地元地方公共団体、公設試験場及び企業との連携強化を図る。さらには、企業、地方公共団体からの奨学寄附金や受託研究費を受け入れるとともに、技術開発等の研究助成金に積極的に応募する。 ・医学部では、山形県生物ラジカル研究所等の地域研究施設及び企業と積極的な共同研究体制を構築する。 また、医学系研究科医学専攻では、重点研究推進テーマに基づき、共同実験室の整備を平成17年度までに進める。 ・工学部では、間接経費の示達がある研究補助金、奨学寄附金、共同研究、受託研究費の毎年5%の増加を図る。 ・地域共同研究センターでは、間接経費の示達がある大型の研究補助金の獲得に関し、積極的に支援する。 また、中央省庁や地方公共団体に積極的に働きかけてスキームを構築し、補助金や委託費の獲得を推進する。 ・遺伝子実験施設では、平成21年度までに年間10件以上のトランス</p>	<p>III</p>	<p>・今年度「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」を設置し、各部局と連携しながら外部資金の増額を目指し次の戦略を実施した。 ①科学研究費補助金や公募型研究助成金等へ即応するため「学部間研究プロジェクト」を学内募集し、26件を申請のため準備した。 ②新規共同研究を推進するため「民間企業等から新規共同研究テーマ」を募集し、産学連携コーディネーター等を活用し、研究相手等とのマッチングを図った。 また、各部局においても外部資金獲得に積極的に取り組み、前年度を金額・件数（1,508,814千円 0.2%増、1,199件）で上回った。</p>		

	<p>ジェニックマウスの受託作製を目指し、支援活動による収入確保を図る。さらには、東北地区を中心に受託業務に関する広報活動を行い、平成21年度までに学外からのトランスジェニックマウスの受託作製を全体の受託件数の半数程度までに拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属博物館では、奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。 			
1-2. インキュベーション施設を利用し、研究成果の実用化・製品化について年1件以上を目指す。	<p>医学部、工学部及び地域共同研究センターにおいては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、民間の資金を活用し、平成20年度までにベンチャービジネスの構築を推進する。 ・工学部では、インキュベーションセンター及びコーディネーターの積極的な活用を図り、研究成果の実用化・製品化を目指す。 ・地域共同研究センターでは、インキュベーション施設を活用した研究成果の実用化・製品化を支援する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・米粉の製品化に向けて「パウダーテクノコーポレーション有限公司」において、商品化した。 また、医学部では、がん治療の重粒子線治療センターの設置に向けて「株式会社山形先端医療研究所」を医学部教員が中心となり設立した。 ・地域共同研究センターは、商品のPRを支援した。 	
1-3. 民間企業との共同研究や受託研究を推進し、件数について毎年5%以上の増加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金プロジェクト戦略室は、各部署と連携し、外部資金の積極的な獲得を図る。 <p>各部署等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、研究活動推進部において受託研究増大のための施策を講じる。 ・教育学部では、地方公共団体や民間等との共同研究、受託研究による共同研究体制を推進する。 ・理学部では、企業や地方公共団体からの技術開発等の助成金に積極的に応募する。 ・医学部及び医学系研究科医学専攻では、研究教育拠点を形成してその成果を基盤として、平成18年度までに大学発ベンチャー企業を設立し、民間企業との共同研究や受託研究を推進する。 また、看護学専攻では、地域の医療施設等関連機関と連携し、平成19年度までに現任教育や共同研究を促進する。 ・工学部では、間接経費の示達がある研究補助金、奨学寄附金、共同研究及び受託研究等の外部研究費獲得に関し毎年5%の増加を図る。 また、研究シーズ及び保有機器等を公開することにより、共同研究や受託研究件数の増加を図るとともに、山形大学東京分室を積極的に活用し、産学連携活動範囲を拡大する。 ・地域共同研究センターでは、米沢市の本センター、山形市、最上地区、庄内地区の各サテライトを活用したシンポジウム、セミナー、交流会等を通して産学連携が可能な企業等の開拓に努める。 ・遺伝子実験施設では、平成21年度までに年間10件以上のトランスジェニックマウスの受託作製を目指し、支援活動による収入確保を図る。 また、トランスジェニックマウス受託作製による支援活動を通して、学内外の研究者にマウス発生工学的手法の利用の浸透を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、外部資金の増額を目指すため、「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」を設置し、各部署と連携して、新規に共同研究を推進するために「民間企業等との共同研究の新規テーマ」を募集し、産学連携コーディネーター等を活用することにより、新規共同研究相手の開拓を行った(共同研究113件、5.6%増)。 ・従来の大企業・中小企業からの受託研究拡大に加え、県内未開拓地域と近県にも受託研究拡大を図るとともに、トランスジェニックマウス作製の受託拡大等も行うなどの多面的な活動を行い、全学として着実な実績を上げた(受託研究111件、29.0%増)。 	
1-4. コーディネーターを配置した「産学連携リエゾンオフィス」の設置とそれを活用した産学連携のプログラムについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・山形大学東京分室を設置し、産学官連携の推進を図る。 <p>医学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度まで医学部・附属病院の知的・人的資源－教育、研究、診療の成果を学部広報誌やホームページで分かりやすく、積極的に提供する。 また、看護学科では、平成18年度までに地域の関連機関との共同研究活動の強化とネットワーク形成を促進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度「山形大学東京サテライト」を設置し、産学連携コーディネーター1人、事務職員1人、非常勤職員1人の3人体制を確立し、産学官連携の首都圏での活動(新規研究プロジェクトの提案等)を積極的に開始した。 ・今年度、地域共同研究センターに「リエゾン教授」と「社会連携プロモーター」を配置し、また、VBLにも「リエゾン教授」を配置し、技術移転を始めとする共同研究推進体制の強化を図り、産学連携を一層推進し、その結果、共同研究、技術相談の件数が過去最高となった。 	
1-5. 治験管理センターの機能的な管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・治験受託件数の確保と実施率の向上を図るとともに、ホームページの活用やセミナーの開催を通して、治験に関する教育・広報活動を強化する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・治験実施率を病院運営委員会に毎月報告することにより、現状を把握し実施率の向上を図った。なお、今年度3月の状況は、受入件数30件、受入症例数146件、実施数73件で、受入件数で、昨年度同期より6件増加した。 ・一般市民向けに「くすりと治験」の公開講演会を開催し、治験の仕組み等をわかりやすく説明した。 	
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。</p> <p>1. 教育や研究、診療等の充実に留意しながら、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 業務運営の改善及び効率化を図ることにより、経費の抑制に努める。</p> <p>1-1. 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託等を含め、業務の一層の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努めるとともに、事務組織の見直しを継続して行う。 人文学部及び教育学部においては、以下の措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、事務等の効率化・合理化等により、中期目標期間中に管理的経費を極力縮減するように努める。 教育学部では、平成16年度から事務部門において、アウトソーシング及び常勤と非常勤職員との間でのワークシェアリングを進め人件費の抑制を図るとともに、省エネルギー対策を推進し、経費の抑制に努める。 また、平成16年度から適切な物品購入、共同購入及び共通利用により購入コストの削減を図るとともに、教職員のコスト意識を徹底させる。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から小白川3学部の学生系業務を集約一元化し、業務の合理化・効率化を図った。 また、全学的文書管理システムを導入し、電子決裁など事務処理の電子化を推進し一層の効率化を図った。 事務組織の見直しについては、事務協議会において継続的に検討を行った。 	
<p>1-2. 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託等を含め、業務の一層の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努めるとともに、事務組織の見直しを継続して行う。すでに外部委託を実施している業務については、契約内容等を精査し一層の効率化を図るとともに、他の業務についても、アウトソーシングが可能な業務の積極的な抽出を行う。 平成16年度以降も、共通的物品の一括購入を継続し、必要に応じてその範囲の拡大を検討する。 電気設備等の更新時には、省エネルギー機器への更新を促進するとともに、日常の光熱水費の節減を図る。 各部局等においては、以下の措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、業務の外部委託等の見直しを行い、事務の合理化を図る。 理学部では、人件費の占める割合が非常に大きいことから、事務組織を見直すとともに、事務等の効率化・合理化により、中期目標期間中に管理的経費の比率を現在より縮減する。 工学部では、事務部門において、アウトソーシング及び常勤と非常勤職員との間でのワークシェアリングを進め、経費の節減を図る。 農学部では、学部運営を効率的に行い、光熱水料・人件費を抑制するとともに、消耗品費の有効活用を推進する。 学術情報基盤センターでは、効率的な運営を行い、光熱水料等経費を抑制するとともに、消耗品等の有効利用を推進する。 遺伝子実験施設では、運営費の半分以上が光熱水料に支出されるため、当座の使用予定がない実験室や機器類については、空調や電源を落とし、待機電力等の消費を抑制し、過度の空調を控える。 また、24時間稼働のマウス飼育設備空調についても、効率的運転 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の見直し及び合理化を図るため、アウトソーシング可能な業務についての見直しを行い、医学部医事当直業務を全面的に外部委託し、小白川キャンパス警備業務を平成17年度から全面外部委託することを決定する等、運用を始めた。 また、他の部局と連携して、①一括購入物品の拡大、②高効率型照明の採用、③光熱水量の抑制、④TV会議の活用による分散キャンパス運営の効率化、⑤動物実験施設のコスト低減、⑥機器類の集合による作業効率の向上と光熱費抑制、⑦委託運搬・処理経費の抑制、⑧両面コピーの採用等の効率化を図った。 	

	<p>管理のためのマニュアルを作成し、稼働状況により適宜更新する。</p> <p>さらに、医学部附属動物実験施設に、マウス飼育ゲージの洗浄滅菌等を委託による既存設備の効率的利用により、マウス飼育管理業務の効率化・適正化を図り、利用者の経済的負担を抑制することで、施設の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全センターでは、処理装置、検査機器類の点検・整備の効率化を図るとともに、冷暖房の温度設定を適切に管理し、光熱費を抑制する。 ・V B Lでは、地域共同研究センター事務室との統合により、事務の効率化等を図る。 			
1-3. 施設設備のエネルギー経費の抑制をトップマネジメントの一環として位置付け、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備等の更新時には、省エネルギー機器への更新を促進する。 <p>工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策を推進し経費の抑制に努めるとともに、電気・ガス等のエネルギーの集中管理を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費対策専門委員会を設置し、全学的目標を定めて省エネルギーに取り組んだ結果、例年になく猛暑と大雪にもかかわらず、4,700万円の光熱水費の削減を達成した。 	
1-4. 事務量の軽減化や会議に係る経費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計事務手続きの簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の一層の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努めるとともに、事務組織の見直しを継続して行う。 ・平成16年度以降も、共通的物品の一括購入を継続し、必要に応じてその範囲の拡大を検討する。 <p>工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催回数の縮小、審議内容の見直し、両面コピーの徹底等により、経費の節減を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や委員会の隔月化などによる合理化を進め、電子決裁など事務処理の電子化を推進し効率化を図った。 ・学務情報システムを活用した諸証明書等の自動発行により、事務の合理化を図った。 ・事務分掌の見直しによる行政コストの低廉化については、事務協議会において継続して検討を行った。 	
1-5. 各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト削減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備等の更新時には、省エネルギー機器への更新を促進する。 <p>工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物ごとに、メーターを設置し使用量の抑制を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率型照明、人感センサーによる点滅方式を採用し、経費の削減を図った。 ・全学的に7,000万円を削減目標とした光熱水費削減対策を講じた結果、4,700万円の削減を達成した。 ・省エネルギーのポスターを作成し、職員の意識啓発を促した。 	
1-6. 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営によりコストの低廉化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の一層の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努める。 <p>人文学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務情報システムを活用した諸証明書等の自動発行、履修登録、成績処理等のW e bによる入力等を推進し、事務の合理化を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁など事務処理の電子化により事務の合理化を図るとともに、学位記の電子筆耕等によりコストの抑制を図った。 ・学務情報システムを活用した諸証明書等の自動発行により事務の合理化を図った。 ・成績処理等のW e bによる入力は今年度前期から、履修登録のW e bによる入力は今年度後期から実施し、事務の合理化を図った。 	
1-7. 図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書等の重複購入を極力抑制する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書の発注時に当該図書の所蔵状況を調査し、所蔵している図書173冊（発注図書の約8%、約80万円）の重複購入を抑制した。 	
1-8. 電子ジャーナル購入に当たっては、他大学とのコンソーシアムを形成して安価な導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加することにより、電子ジャーナルの費用対効果の高い導入に努める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学図書館協会及び日本医学図書館協議会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、10社の有料電子ジャーナルの全タイトル（4,500タイトル）の利用を可能とした。 	
1-9. 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・共通的物品の一括購入を継続し、必要に応じてその範囲の拡大を検討する。 <p>工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別回収の徹底、細分化を進め、リサイクルセンターを設置する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・一括購入する物品の範囲の拡大した。 ・廃品の分別収集は、現在、6種に分けて行っているが、不燃リサイクルゴミをさらに4種に分別し、環境に配慮した。 	
			ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。</p> <p>1. 資産の効率的・効果的運用管理を図り、教育や研究、診療等のために、充実したキャンパス環境の整備に努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の有効活用及び適切な維持管理を行うことにより、資産の効率的・効果的運用管理を図る。 1-1. 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新築改築、改修等の施設整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、団地ごとにキャンパスの基本方針等を整理したキャンパス整備計画を平成21年度までに策定するものとし、平成16年度は管理運営に関する実情調査を行う。 ・環境保全センターにおいては、以下の措置を行う。 ・学内に備蓄された研究材料、研究施設、実験機器類の活用を図る。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画を策定し、施設環境整備委員会で審議の上、この内容についてリーフレットを作成・配布して、各部署の構成員に周知を図った。 ・施設設備の管理運営に係る実情調査を推進するため施設点検を行い、各部門との意見交換を行い、点検結果及び改善案を文書で各部署に通知した。 ・全ての実験室に空気成分等を測定するビル環境測定機器を整備し、必要に応じて、ドラフトチェンバーを設置するなど教育・研究施設の安全な作業環境の確保を図った。 	
1-2. ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握し、効率的に運用する。	・ホームページを活用した施設管理を更に充実し、効率的な運用を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに維持管理情報（省エネ関係）を掲示した。 ・会議室の予約使用管理をホームページで行うなど効率的な運用を図った。 	
1-3. 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。	・施設の機能維持を図るため、定期的な施設点検評価を行う。	Ⅲ	・年1回の施設の総合的な調査・点検を行い、合わせて維持保全のため各部署との情報交換を行い、文書により調査結果及び改善案を各部署に周知した。	
1-4. ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を図る。	・ペイオフ制度下における安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理の方法について検討する。	Ⅲ	・役員会において「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアルの作成」を決定し、この基準に基づいた運用を開始した。また、経営協議会において、ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを諮り、承認を得て執行に入った。	
			ウエイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

○ 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した特色ある取り組み

1 附属病院の収入の確保・増加

病棟再整備が認められたことにより病院の将来構想の計画化が可能となり、がんセンターや人間ドックを立ち上げ、循環器センター、呼吸器センターの設置を決めた。

さらに、重粒子線治療センターの設置に向け、窓口となる株式会社山形先端医療研究所を医学部教員が中心となり設立した。

附属病院では病院ホームページを充実してこれらの動向を掲載し、併せて、診療内容や診療成績を掲載して利用者へのアピールを始めた。また、県民向け「最先端のがん治療」講演会を企画するなど、広報を積極化して利用者の確保に尽力した。

以下に今年度のトピックスを記載する。

- ① 日本の大学医学部で初めてがんセンターを立ち上げ、高度がん治療を担当する病院としての明確な方向を内外に示した。
- ② 物流センター内にワーキンググループを置き、医療材料の一元管理に向けたシステム構想と検収システムを確立しコスト削減を含めた合理化の準備をした。
- ③ 高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」の承認後、順次、診療に提供することにより医療水準を上げつつ学外へ高度先進医療病院であることを広報した。
- ④ 新たに「人間ドック」を開始し、増収を図った。
- ⑤ 経営企画部を立ち上げ、医学情報部と密接に連携して経営方針と経営状況を病院内に浸透を図り、同時に、経営改善に向けた定期的ヒアリングを行った。

以上の活動をした結果、病院収入は対計画5.9億円増（5.8%増）を達成した。

○ 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 入学者の確保による収入増

入学者の恒常的な獲得のため大学説明会やオープンキャンパスにおいて、入試に関する説明を行い、また、県内及び隣県の主な進学校（県内11校、県外8校）を訪問し、本学への受験を積極的に進め、PRを行った。

さらに、ホームページの入学案内の充実、自治体への広報、留学生フェアでの宣伝など、受験生の確保に努めた。

追跡評価に基づき推薦入学枠を拡大した学科、独自のホームページに教育理念・人材育成目標を公開した学科、医学出身以外からの入学者を増やした医学系専攻などがあり、新たな学科別、専攻別戦略により入学者の確保・増員を図った。

これらの努力により、今年度の入試では志願者数対前年比 6.4%増・平均倍率4.3倍（前年4.0倍）を達成し、学生に関わる自己収入の目標達成の目途を得た。

2 外部資金の確保

「山形大学外部資金・研究プロジェクト戦略室」を中核として、科学研究費補助金・公募型研究助成金の周知と指導を行い、「学部間研究プロジェクト」を立ち上げた（26件）が、医学部でも体系的な研究費獲得のために医学部資金獲得企画対策室を創設し活動を行っている。

21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」では2回の発表会を開催し、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「生涯医学教育拠点形成プログラム」では鋭意プロジェクトを推進している。

また、多くの公募に積極的・多面的に応募し始めており、山形県の「ニューウェーブ研究創出事業」、JICAの「草の根技術協力事業（対象国ミャンマー）」などに初めて採択され、新たな展開が期待できる。

一方、農学部附属農場では、農産物の収入増加を図るため卒業生約4,500人に精米販売のダイレクトメールを発送した結果、814人から注文を受け、また、同附属演習林では、新たに焼き畑農業等の取組みを開始した。

3 産学官連携の強化

（財）山形県産業技術振興機構とは、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業を始めとして受託・共同研究22件、県総合支庁とは年々関係を強化して受託研究も着実に増加している。

また、リエゾンオフィスの「東京サテライト」（今年度新設）と「地域共同研究センター」にコーディネーターを配置し、産学官の連携と技術移転を積極的に推進している。

さらに、知的財産権の確保を念頭においた共同研究を推進し、知的財産本部など知的財産の価値を評価するシステム構築の検討を行った。

また、米粉の製品化に向けてベンチャー企業「パウダーテクノコーポレーション株式会社」（米粉事業）において、商品化した。

4 業務改善による経費削減

(1) 財務担当理事の下に、「予算編成方針ワーキンググループ」を設置し、法人化にふさわしくかつ山形大学の実情を踏まえた財務の在り方について検討を行い、平成17年度からの財務運営について一定の試行を図ることとした。

(2) 小白川キャンパスに学生センターを設置して3学部の学生業務を集約して効率化を図り、TV会議の活用により分散キャンパス運用の効率化を図った。また、全学的文書管理システムを導入して電子決裁などを推進し、アウトソーシング可能な業務についての見直しを行い、医学部医事当直業務を全面的に外部委託し、小白川キャンパス警備業務を平成17年度から全面外部委託することを決定する等、運用を始め、今後も引き続き、アウトソーシング可能な業務の洗い出しを検討することとした。

(3) 光熱水費対策のために光熱水費対策専門委員会を設置するなど、全学的な取り組みを行ったところ、例年のない猛暑・大雪の悪条件にもかかわらず、4,700万円の光熱水費の削減を達成することができた。

(4) 一括購入物品の拡大、高効率型照明・人感センサー点滅方式の採用、両面コピーの採用など、細かな努力を積み重ねる意識改革も進めている。

(5) 非常勤講師手当額等の削減のため、「非常勤講師検討ワーキンググループ」を設置し検討した結果、学部専門教育及び大学院については、平成17年度から3年間で現行の3割（約2,180万円）を目標に削減することとした。

5 ペイオフ対策

役員会において「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアルの作成」を決定し、この基準に基づいた運用を開始した。

また、経営協議会において、ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを決定し、執行した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。</p> <p>1) 点検と評価 1. 目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する。 2. 学識経験者等からなる中立的第三者評価を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 公表・説明・発信 1. 大学の諸活動及び貢献についての説明責任を具体化するために情報提供を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 点検と評価 1-1. 目標・計画策定及び点検・評価のために、基本構想委員会と自己評価委員会を統合して新たな基本構想委員会に改組し、この下に目標・計画及び大学評価の各専門委員会を設置する。各専門委員会は、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>・目標・計画策定及び点検・評価のため、これまでの基本構想委員会と自己評価委員会を統合再編して、新たに「基本構想委員会」を設置し、その下に教育、研究、管理・運営、社会貢献等に関する目標・計画の策定や点検・評価並びに情報分析を行う、「目標・計画」及び「大学評価」の各専門委員会を設置する。専門委員会は、研究、教育、管理・運営、社会貢献及び学会貢献に関する自己点検及び評価体制の整備について検討を開始するとともに、大学全般に亘る評価・改善システムの適正な執行を定期的に確認する。 ・新たに、事務局に「企画課」を設置し、目標・計画の策定及び評価・分析業務を行う。</p> <p>各部署等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、学部の点検・評価体制を抜本的に改善するため、目標評価委員会を設置する。 また、学部の目標評価委員会等において評価を継続し、平成18年度までに学部組織としての評価方法と改善の方策をまとめる。 ・理学部では、研究評価についての方法、教育評価の方法（評価システム、公開方法、学生の授業評価の活用法及び教員相互の授業評価等）を平成18年度までに確立する。 また、大学基準協会加盟後の調査（平成17年7月）の「改善措置」報告、その後の「相互評価」に向けて準備を行う。 ・医学部では、点検・評価を担当する「附属病院経営企画室」の機能を強化し、その結果を附属病院の運営に反映させるシステムを平成17年度までに構築する。 また、研究、教育、診療、運営、検診などの社会的及び学問的貢献の5点について平成20年度までに教員の活動状況を調査し、教員の持つ適性、特性を調べ、その結果に応じた教員評価を行うシステムを導入する。 ・工学部では、自己目標・点検評価委員会を設置し、点検評価基準を作成する。教員は、教育、研究、管理運営、社会貢献などの項目に関して、年度当初に自己目標を提出して年度末に自己評価を行い、管理者（学科長など）の点検を受けるシステムを継続する。 ・農学部では、様々な点検・評価を効率的かつ迅速に行うために、客観的基礎データの蓄積とその分析を担当する専門の部門として評価情報分析室を設置し、以下の項目の実施に当たる。 ①各種手続きや文書処理等の効率と確実性を高めるため、これらを点検・評価し、必要に応じて学部内ファイリングシステムやマニュアルを整備する。 ②研究、教育、学会活動、運営貢献、社会貢献等の教員の活動状況を客観的に評価するシステムを策定する。 ・附属博物館では、常設展示、公開講座、特別展示等に関する参加者からの意見・批評等を積極的に収集・分析する体制を整備するなどして、博物館運営の活性化を図る。</p>	III	<p>・大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置した。それに合わせて、事務局総務部に企画課を新設し、中期目標・中期計画・年度計画の策定関係業務及び将来計画並びに各種評価関係業務を所掌した。 また、基本構想委員会の下に、教育研究、学生支援・附属学校等、社会連携・国際交流等、業務運営並びに財務・附属病院等の5評価部会からなる「目標評価専門委員会」を設置し、教育、研究、管理運営、社会連携等に関する点検・評価・分析や目標・計画の策定を行うとともに、各部署と連携して大学全般の計画実施状況等の点検・評価を行った。</p>	

<p>1-2. 点検・評価の結果は、教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させる。</p>	<p>・点検・評価の結果並びに社会からの意見等を教育研究活動、管理運営及び社会貢献の質の向上に反映させるシステムについて検討する。</p> <p>人文学部、工学部及び理工学研究科(工学系)においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、点検・評価の結果を学部運営に反映させるためのシステムとして、学部目標評価委員会を置く。 ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、点検・評価の結果を次年度への目標作成・改善に反映させる体制を継続する 	<p>III</p>	<p>・今年度基本構想委員会の下に設置された「教育研究評価専門委員会」において、教員の教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させるため、各部署と連携して評価手法の検討を始め「山形大学における教員の個人評価(案)(第2版)」を取りまとめた。この版を基に、平成18年度実施を目標に、平成17年度に更に検討を進めることとした。</p>		
<p>1-3. 目標・計画の策定及び点検・評価を行うために、評価分析室を設置する。</p>	<p>・目標・計画の策定及び評価・分析業務を行う企画課を新たに設置する。</p>	<p>III</p>	<p>・総務部に、将来計画、自己点検・評価に関する業務並びに中期目標・中期計画・年度計画の策定関係業務を所掌する企画課を設置し、当該業務に係る情報収集を行うとともに、中期目標・中期計画の策定、自己点検・評価等の作業を積極的に支援した。</p>		
<p>2-1. 基本構想委員会が行った調査及び評価の適正さの点検を第三者評価機関に付託する。</p>	<p>・専門の学問的知見を有する外部委員からなる中立的第三者評価の導入を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・自己評価委員会(今年度に基本構想委員会に吸収統合)において、大学基準協会に正会員として加盟するための自己点検・評価を行うことを決定し、平成13年度に加盟判定審査申請を行い、平成14年4月に加盟・登録することが承認された。</p> <p>加盟判定審査結果において指摘された事項については、平成17年7月末までに大学基準協会へ「改善報告書」を提出し評価を受ける予定であるため、今年度に基本構想委員会において指摘のあった事項について点検・評価を実施した。</p> <p>・基本構想委員会では、認証評価機関による第三者評価を受けることについて検討を行った。</p>		
<p>2-2. 各部署はそれぞれ学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を図る。</p>	<p>各部署等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、第三者機関による教育評価手法について検討する。 ・医学部では、平成17年度までに自己評価委員会を設置し、内部評価委員と外部評価委員を任命する。 <p>また、外部評価により指摘を受けた項目を今後の改革に反映させるシステムを平成18年度までに構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、外部委員で組織する運営諮問会議のメンバーが自己評価及び点検の適正さをチェックする。 ・VBLでは、学外の学識経験者の他、中立的第三者による外部評価を実施する。 	<p>III</p>	<p>・各部署では、自己評価委員会等、自己点検・評価のための委員会を設置している。</p> <p>今年度、工学部及び理工学研究科(工学系)では、「自己評価及び点検」の適正さについて学外委員で組織する運営諮問会議の検証を受け、また、VBLでは、中立的第三者による外部評価を実施し、運営の改善・充実に反映させた。</p>		
<p>2) 公表・説明・発信 1-1. 大学の教育・研究、管理運営及び社会貢献の状況を、ホームページ、刊行物、地域との懇談会などで公開する。</p>	<p>・ホームページ、印刷物、地域との懇談会などにより、教員の研究成果を公開する。</p> <p>・地域社会からの情報を積極的に収集するため、一般市民を対象とした市民懇談会等を開催する。</p> <p>各部署等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、教員の研究成果をホームページ、印刷物、地域との懇談会などで公開する。 ・理学部では、研究者情報及び原則的にすべての研究業績を公開する。 ・医学部医学科では、平成17年度までに医学研究者を育成するための大学院の充実と学術研究開発の拠点形成を行い、その成果を公表する。 また、看護学科では、教員個人のホームページ(研究成果、教育実績等)を充実させる。 ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、工学部の教育・研究、管理運営、社会貢献の状況をホームページ、印刷物、地域との懇談会などで公開する。 ・農学部では、広報委員会を通じて、ホームページや印刷物等を充実させる。 ・地域共同研究センターでは、年報・研究成果報告書の充実を図り、より分かり易い形での編集・発行を目指す。 ・附属博物館では、ホームページによる学外への情報発信を強化する。 ・VBLでは、諸活動について、ホームページ、新聞報道一覧、談話会講演集、ニュースレター、報告書等により公開する。 <p>また、視察・見学等については従来通り常時受け付けるとともに、オープンキャンパス等においても施設公開を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・大学に関する情報をホームページで迅速に公表するとともに、公表する内容の拡充を図った。</p> <p>また、各種刊行物、公共交通機関内のポスターでの広報、地域との懇談会等での公開等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内に専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、大学に関する情報を広く一般市民に発信した。 また、分散キャンパスの特性を生かして、地域共同研究センターのサテライトを県内3地域に設置することにより、教員の研究活動等について地域社会へより分かりやすい形で公開した。 ・各部署においては、部局独自にホームページサイトを公開し、教育・研究等の情報を発信するとともに、意見聴取のためのメールアドレスを公開した。 		
<p>1-2. 大学の知的資源を広く社会に</p>	<p>・学生による授業評価を積極的に行って授業改善に反映させ、これ</p>	<p>III</p>	<p>・大学の知的資源については、全学部・学内共同教育研究施設等の</p>		

<p>周知するため、大学の教員総覧や学部・研究科のカリキュラム及びシラバスを公表する。</p>	<p>らの結果を公表する。 ・卒業時における学生の学力面の到達度を点検・評価し、その内容を公表する。</p> <p>各部署においては、以下の措置を行う。 ・教育学部では、学生による授業評価を積極的に行い、授業改善に反映させ、これらの結果を公表する。 ・医学部医学科では、より良い医療人の育成のため、平成17年度までに世界水準の教育とそのためのカリキュラムの充実を図る。 また、平成19年度までに高次医療・研究・研修センターとしての附属病院を強化し、医学部と他学部との学際的研究体制を確立し、その成果を公表する ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、工学部教員要覧、カリキュラム、シラバス及び教員の研究成果をホームページ、印刷物、地域との懇談会などで公開するシステムを継続する。 ・農学部では、ホームページを充実し、公表に努める。</p>	<p>教員総覧をホームページ上で公開した。カリキュラムとシラバスについては、教養教育及び学部・研究科の全てで公表した。公表の方法は、冊子体、CD-ROM及びホームページのいずれかで行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。</p> <p>1) 情報の公開 1. 国民に支えられる大学として、説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指すため、大学運営全般にわたる情報の社会への積極的な提供に努める。</p> <p>2) 情報公開のためのシステムの構築 1. 情報の受信・配信体制の整備を図り、大学と地域社会を結ぶ情報メディア基盤を確立する。 2. 各種メディアの活用を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 情報の公開のための措置 1-1. 組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>・役員会、経営協議会及び教育研究評議会等における主な審議事項を始め、大学の運営に関する情報をホームページ等で公開する。 ・大学の持つ人的資源を積極的に公開し、個々の教員あるいは各部署の専門領域における研究成果を広く地域社会に発信する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、教授会議事録・研究科委員会議事録（ただし、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第5条に規定する不開示情報を除く。）の公開項目について検討する。 ・理学部及び理工学研究科（理学系）では、入学・学習機会・卒業後の進路、教育研究活動状況等の情報を公開するとともに、研究者情報及び原則的に全ての研究業績を公開する。 また、議事録を公開するとともに、教授会・研究科委員会の概要はホームページで公開する。 さらに、教育評価に向けての基礎資料（担当コマ数、講義準備に要する時間等）を整えるとともに、自己点検評価結果、外部評価結果を公表する。 また、恒常的に学部内外の情報の収集と発信を行う。 ・医学部医学科では、学外臨床実習を実施している地域関連病院に対して、学内の教育システムの現状及び改革の進行状況を平成17年度までに提示するとともに、当該病院における実習状況の報告を受け、臨床実習に関わる相互情報システムを構築し充実を図る。 また、平成18年度までに入学者選抜試験の出題趣旨、配点、評価方法（面接、評価表を含む。）の公表に向けて検討する。 さらに、平成18年度までに学内における研究成果を公開し、地域産業との産学連携によるジョイントベンチャー設立を目的とした情報提供の促進を図る。 ・工学部及び理工学研究科（工学系）では、学部運営に関する情報を積極的にホームページで公開する。 ・遺伝子実験施設では、研修等の開催・経過についても、ホームページで告知・公開する。 また、ホームページにおいて、施設内部や設置機器の紹介を行い、利用案内・研究教育支援業務内容の更新を逐次図る。専任教員の研究教育活動についても充実させる。 さらに、活動報告書・施設パンフレット発行物については、平成17年度までに第1号を刊行し、隔年で活動報告書を発行する。 ・VBLでは、当該年度の事業内容を逐次ホームページで公開するとともに、外部評価を実施するに当たり、ホームページでその状況等を逐次公開する。</p>	III	<p>・役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録及び役員の経歴等をホームページ上で公開した。 ・個々の教員あるいは各部署の専門領域における研究成果については、ホームページ上で公開するとともに、公共交通機関を利用したポスターでの広報やシンポジウム、あるいは研究会などを通して地域社会に発信した。</p>	
<p>1-2. 本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>	<p>・本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>	III	<p>・中期目標・中期計画・年度計画をホームページ上で公開しており、評価結果についても公表することとした。</p>	

<p>1-3. セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>・セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外への周知・公表が適正に行われているかを指揮監督する。</p> <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、セクシュアル・ハラスメント防止に関し、学部機関誌への定期的掲載及びオリエンテーション時の周知による学生の意識高揚、外部講師講演会の定期的実施による教職員の意識高揚等により、その防止体制の充実を図る。 ・医学部では、アカデミック・ハラスメント防止のためのガイドラインを平成17年度までに定める。 <p>また、産学連携の相手方との関係において、教員が遵守すべきガイドラインの周知徹底を平成17年度までに図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、キャンパスハラスメント防止のためのガイドラインを周知・公表し、その防止に努める。 ・農学部では、セクシュアル・ハラスメントの防止を念頭において、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表し、徹底する。さらに引き続き、啓蒙パンフレットの作成、カウンセリング窓口の設置を行う。 	<p>III</p>	<p>・学外委員を含む山形大学セクシュアル・ハラスメント緊急対策協議会において、部局を含めた全学的対応策の検討を行い、今年度3月に「山形大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止改善策(提言)」を得た。この間の検討経緯については、資料を含めてホームページ上で公開した。</p>		
<p>1-4. 環境負荷削減に積極的に取り組み、その結果を学内外に公表する。</p>	<p>・環境負荷削減に関する調査を実施する。</p> <p>工学部、理工学研究科(工学系)及び環境保全センターにおいては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、P R T R法に対応した体制の整備を図る。 ・環境保全センターでは、年度ごとに実験廃液処理実務の集計を公表し、学内外の点検・評価に資する。また、各キャンパスのP R T R法への対応状況を把握し公表するとともに、環境マネジメントシステム(ISO14001)構築の必要性を周知する。 	<p>III</p>	<p>・光熱水費の削減目標を設定するとともに、逐次にデータを把握して環境負荷の削減に取り組み、4,700万円の削減を行うことができた。この結果については平成17年度から学外にも公表することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部ではISO14001(環境マネジメントシステム)に準拠した環境対策を行うこととした。 		
<p>1-5. 労働安全衛生法等に基づく安全管理に関する取り組みについて、学内外に周知・公表する。</p>	<p>・労働安全衛生法、その他安全管理に関する諸規程の運用について、周知・公表の方法を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・衛生管理者取得のための講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署から講師を招き、安全衛生の講演会を実施した。 ・実験系学部においては、オリエンテーション等の際に安全教育の指導を行い、学生を主体とした講習会を実施するなど、安全教育の徹底を図った。 		
<p>2) 情報公開のためのシステムの構築 1-1. 「広報室」を設置し、各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>・広報室の機能について検討するとともに、各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p> <p>工学部及び理工学研究科(工学系)においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科が持つ各種情報を収集し、情報公開について検討する広報企画室を設置する。 <p>また、大学で公開する情報に対して、質問、苦情等に的確、迅速に対応するための組織を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>・総務部総務課に広報室を設置し、専任職員を配置して広報体制の充実を図り、各部局の広報室等と連携して県内各市町村を巡回しての広報誌の配布と情報交換を行うとともに、新聞等メディアを利用した広報、公共交通機関を利用した教員の研究成果のポスター掲示などの広報活動を通して学内情報を発信した。</p>		
<p>1-2. 各種広報誌及びホームページ等を定期的に見直し、常に内容を充実し最新情報を発信する。</p>	<p>・各種広報誌及びホームページ等の抜本的な見直しと再編を図る。</p> <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、ホームページは常時更新を行うとともに時代の要請、変化に対応できるように、毎年、内容の点検・評価、見直しを行うとともに、ホームページを含め、学部・大学院の広報の在り方について検討する。 ・教育学部では、学部ホームページ委員会において、毎年度内容の点検、見直しを図り、より充実した情報発信を行う。 ・理学部では、ホームページ、広報誌等の見直しを行う。 ・医学部では、平成17年度までに医学部における知的資源を積極的に公開する。すなわち、医学部及び附属病院における教育、研究、診療の成果を広報誌及びホームページで分かりやすく提供する。 ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、公開する情報を学内向け、OB向け、高校向け、市民向けに整理して、ホームページを随時更新するシステムを整備する。 	<p>III</p>	<p>・広報委員会において、部局が発行する広報誌も含めた全学の広報誌について、集約化の観点から見直しを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、掲載内容、デザイン等について適時に見直しを図るとともに、2週間先までの各部局単独の催事情報等を随時広報室に集約する連携システムを構築し、最新情報を機動的に発信した。 <p>各部局においても、独自で発行する広報誌及びホームページの見直しを随時行い充実を図った。</p>		
<p>1-3. 広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実させ、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。</p>	<p>・広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実し、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。</p> <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・「みどり樹」を始めとする広報誌等について、全学の広報委員会で編集方針及び記事の具体的検討を行うとともに、学外の専門家を広報誌アドバイザーとして委嘱し内容の充実を図った。</p> <p>各部局においても、独自で発行する広報誌等の刊行物の見直しを</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、学部広報委員会等を中心に、学部広報誌、学部広報ニュース、学部ホームページ等の点検を行う。 ・教育学部では、学部広報委員会を中心に、教育学部案内、教育学部だよりなどの各種出版物の充実を図るとともに、学部広報の在り方について点検・評価を行う。 ・理学部では、恒常的に学部内外の情報の収集と発信を行う。 ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、企業向け刊行物の内容を充実させる。 ・農学部では、農学部だよりの記載内容を見直し、更に充実して学部における諸活動(1年の諸活動の記録等)として公表するとともに、キャンパス内に展示コーナーを設け、来訪者等に対して学部内の情報を積極的に公開・提供できるよう進める。 ・遺伝子実験施設では、活動報告書・施設パンフレット発行物については、平成17年度までに第1号を刊行し、隔年で活動報告書を発行する。 ・環境保全センターでは、センター広報誌への地域社会からの投稿を促進する。 		<p>随時行い充実を図った。</p>		
<p>2-1. ホームページの活用ルールを構築し、効率的な情報公開を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な情報公開を推進する。 各部署等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、学部研究年報などの研究成果をホームページ上で公開する。 ・教育学部では、生涯学習などの地域の要請に応えるべく、公開講座・出前講義・フレンドシップ事業などの情報について、学部ホームページを活用して情報発信に努める。 ・理学部では、Web作成専門職員の確保に努める。 ・医学部医学科では、附属病院ホームページ上の診療内容・成績等の情報提供のシステムを拡充し、その後、年度ごとにシステムの拡充を行う。 また、平成17年度までにホームページや地域のマスコミを介した定期的な情報提供の場の創設を行うとともに、ホームページを充実し、研究者間の情報交換、実験機器の共通利用、図書館における電子ジャーナルの整備を促進する。 さらに、看護学科では、学科で行う事業や活動について、ホームページで計画と成果の公開を開始するとともに、平成18年度までに看護学科のホームページ(研究成果、教育実績等)を充実させる。 ・工学部及び理工学研究科(工学系)では、ホームページの運用内規を見直し、積極的な情報発信を行う。 ・地域共同研究センターでは、パブリシティ活用のルールを構築し、効率的な情報公開を目指す。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学ホームページ運営要項」に沿い、全学が同一基準の下にホームページを活用して情報公開を行った。 ・広報室では、2週間先までの各部署単独の催事情報等を随時広報室に集約する連携システムを構築し、最新情報を機能的に発信した。 ・個人情報保護法への対応として、専門家による講演会の開催など学内啓発活動を行うとともに、各部署保存の個人情報の洗い出し、個人情報ファイル簿の作成、情報提供の在り方の検討、個人情報保護ポリシー・学内諸規則の制定準備等を行った。 		
<p>2-2. 地域のマスコミを活用した情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工学部及び理工学研究科(工学系)においては、以下の措置を行う。 ・行事、研究活動及び学生の諸活動について、マスコミを通じて地域住民に情報発信する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報室及び各部署の広報室等が窓口となり県内の報道機関各社に密接に情報提供を行い、山形大学に関する報道を質量ともに増大することに努めた結果、新聞で掲載された本学関連記事数は前年比1.4倍となった。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価に関する特記事項

○ 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 基本構想委員会、目標評価専門委員会及び教育研究評価専門委員会の設置

① 基本構想委員会

大学の将来計画を検討し、かつ各種評価に機動的に対応するため、従来の自己評価委員会と基本構想委員会を再編統合して、新たに役員と部局長等で構成する基本構想委員会を設置した。

② 目標評価専門委員会

基本構想委員会の下に、教育研究、学生支援・附属学校等、社会連携・国際交流等、業務運営、財務・附属病院等の5評価部会で構成する「目標評価専門委員会」を設置し、教育、研究、管理運営、社会貢献等に関する点検評価・分析や目標計画の策定を行った。

具体的には、平成16年度年度計画の中間評価と最終評価及び平成17年度年度計画の策定を行った。

③ 教育研究評価専門委員会

基本構想委員会の下に「教育研究評価専門委員会」を設置し、教員の教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みを推進した。同専門委員会では、設置の目的に沿って「山形大学における教員の個人評価(案)(第2版)」を取りまとめ、平成18年度の本格運用に向けて、更に検討を進めることになった。

(2) 評価分析に関わる総務部企画課の設置

中期目標・中期計画・年度計画の策定関係業務及び将来計画並びに各種評価関係業務を所掌する部門として新たに総務部企画課を設置し、目標評価専門委員会と連携して本学の評価分析室として機能させることとした。

(3) 第三者評価機関への対応

① 大学基準協会

平成14年4月に正会員として加盟・登録することが承認された大学基準協会に対し、加盟判定審査の際に指摘を受けた事項に係る「改善報告書」を平成17年度に提出し、評価を受ける予定であるため、基本構想委員会において同事項の点検・評価を実施した。

② 新たな認証評価への対応

基本構想委員会の下に設置した目標評価専門委員会において、認証評価機関による第三者評価に対応するための具体的検討を行った。

(4) 部局における自己点検評価体制及び第三者評価体制

① 自己点検評価体制

各部局では、自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

② 第三者評価体制

第三者評価については、理学部、医学部及び工学部並びにVBLで実施し、理学部では学外委員による評価体制により、医学部では必要に応じ学外者を加えた外部評価実施委員会により、工学部では外部委員による運営諮問会議を設置して定期的に対応し、また、VBLでは中立的第三者により実施した。

2 情報の提供に関する特記事項

○ 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 広報室の設置

総務部総務課に広報室を設置し、専任職員を配置して広報体制の充実を図った。また、広報室は、各部局の広報室等と連携して県内各市町村を巡回しての広報誌の配布と情報交換を行うとともに、新聞等メディアを利用した広報、公共交通機関を利用した教員の研究成果のポスター掲示などの広報活動を通して学内情報を発信した。

(2) インフォメーションセンターの設置

小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、公開講座、各種催し等の案内を行うとともに、大学情報に関するビデオを常設し、来訪者が気軽に大学情報に接することができるようにした。

また、同センターではミニ展示会等も開催した。

(3) ホームページを活用した情報公開の推進

迅速かつ詳細な情報公開を図るため、ホームページの活用を図ることとし、ホームページを見やすく改善するとともに、公開情報範囲の拡大を行った。

すなわち、役員会、経営協議会、教育研究評議会の各議事録、中期目標・計画等の大学経営関係情報を新たに掲載し、その評価結果についても掲載することとした。

また、セクシュアル・ハラスメントの防止を図るため、学外の委員を加えた緊急対策協議会を設置して検討を行い提言を得た。提言及びこの間の検討資料については、すべてホームページ上で公開した。

(4) 新たな手法による情報公開の推進

鉄道の駅構内、車内等の公共交通機関を活用して、大学の教育研究、社会貢献等の取り組みの具体的内容を公開し、このことが新聞報道で紹介されるなど好評を博した。

(5) 各種メディアの活用

広報室及び各部局の広報室等が窓口となり、TV、新聞、受験雑誌等に対して情報提供を行い、山形大学に関する報道を質量ともに増大することに努めた結果、新聞に掲載されている本学関連記事数は前年比1.4倍となった。

(6) 個人情報保護法への対応

個人情報保護法への対応として、専門家による講演会の開催、教育研究評議会をはじめとする学内各種会議での法令の内容及び必要な対応の説明等の学内啓発活動を行った。

並行して、各部局保存の個人情報の洗い出し、個人情報ファイル簿の作成、情報提供の在り方の検討、個人情報保護ポリシー・学内諸規則の制定準備等を精力的に行った。

この結果、平成17年4月からの個人情報保護法施行に必要な諸準備を行うことができた。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	分散キャンパスであることを踏まえ、総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すために、施設設備を有効活用し、機能保全・維持管理を図り、連携の取れた自然共生型のキャンパス環境を整備する。 1. キャンパス全体について総合的かつ長期的視点に立った施設マネジメントを導入することにより、学内外に向けてキャンパスの魅力を総合的に向上させる。 2. 全学的視野に立った施設設備の有効活用を図るため、施設の使用実態と使用者のニーズを的確に把握し、教育研究活動に応じ弾力的にスペース配分を行う。 3. 教育研究活動の進展に対応した適切な施設水準を確保するため、施設設備を効率的に維持管理し、良好で安全な状態に保つ。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
V その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1-1. 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新築改築、改修等の施設整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、団地ごとにキャンパスの基本方針等を整理したキャンパス整備計画を平成21年度までに策定することとし、平成16年度は管理運営に係る実情調査を推進する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、学部の教育研究の目標にかなう施設整備の長期構想を検討するとともに、財務委員会等を軸に施設のメンテナンスの体制を検討する。 ・教育学部では、教育学部の施設設備に関して、平成17年度までに運営委員会が施設設備について点検評価を行う。 ・医学部では、大学の施設整備の長期構想を策定する。 また、地域開放促進のため、平成19年度までにグラウンド整備やテニスコート改修に努める。 さらに、平成16年度から継続して、学習環境(施設、設備)を整備する。 ・工学部では、魅力あふれるキャンパスづくりに向けた「山形大学米沢キャンパス整備計画書」の実現を目指すとともに、期限付きで利用する研究ゾーンを設ける。 ・地域共同研究センターでは、全学的なセンター、地域のためのセンターを目指し、県内の主要地域にサテライトを設置するとともに、大型の産学官連携プロジェクトに対応するために、首都圏にサテライト・リエゾンオフィスを設置する。 ・学術情報基盤センターでは、施設整備に関する長期構想の作成に着手する。 ・遺伝子実験施設では、医学部附属実験実習機器センターと協力して、山形大学内で未だ整備されていない大型備品の順次導入を図るとともに、医学部管理課設備係、防災センター及び医学部附属動物実験施設との連絡・連携を密接に取り、円滑な施設設備の管理を行う。 また、マウス飼育設備の能力を最大限発揮させるため、平成21年度までにマウス飼育用ケージ及び無菌飼育用ラックを整備する。 ・附属博物館では、平成18年度までに附属博物館専用施設整備計画を策定するとともに、展示・収蔵庫等の照明・空調設備を整備する。 ・環境保全センターでは、研究に従事できる施設・機器類を整備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画を策定し、施設環境整備委員会で審議の上、この内容についてリーフレットを作成・配布して、各部局の構成員に周知を図った。 ・施設設備の管理運営に係る実情調査を推進するため施設点検を行い、各部門との意見交換を行い、点検結果及び改善案を文書で各部局に通知した。 ・今年度、附属病院病棟の再整備計画書及び基本設計を完了し、平成17年度より病棟整備に着手することとした。 また、整備計画に伴い共同利用スペースを確保し、時限的なオープン・ラボとして貸出し（4,237㎡）運用した。 ・地域共同研究センターのサテライト（県内主要3地域）及び「山形大学東京サテライト」を設置した。 各部局においても、共同利用スペースの整備を図った。 	
1-2. 広場・緑地の確保に努め、豊かなキャンパスライフや教育研究が展開される自然共生型の環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの魅力を総合的に向上させる広場・緑地の確保に努めて、豊かなキャンパスライフや快適な教育研究が展開される環境を平成21年度までに整備することとし、平成16年度は、実態調査と整備の基本方針等を策定する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画を策定し、施設環境整備委員会で審議の上、この内容についてリーフレットを作成・配布して、各部局の構成員に周知を図った。 ・施設設備の管理運営に係る実情調査を推進するため施設点検を行 	

	<p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、学部建物内外の環境改善の具体的な整備計画を検討するとともに、教室等教育施設に空調設備を導入し快適な教育環境の確保を図る。 また、学生のアメニティー空間を整備する。 ・教育学部では、研究室、講義室、演習室等にエアコンを平成21年度までに設置するなど、快適な環境整備を行う。 ・医学部では、屋外環境の緑化のための具体的計画を平成17年度までに策定する。 また、心身がやすらぐ空間としての美的環境が提供できるような環境を平成19年度までに整備する。 ・工学部では、同窓会組織等との連携を図り、教育環境を整備する。 		<p>い、各部門との意見交換を行い、点検結果及び改善案を文書で各部局に通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においても今年度策定した整備計画を受けて、学生の学習環境の整備を図るため、多目的室や休憩室を新設した。 		
<p>1-3. 人・車・サービス動線、利便性及び安全性を検討し、地域住民の憩いの場としての機能や通行にも配慮する。</p>	<p>・人・車・サービス動線、利便性及び安全性を平成21年度までに検討し、地域住民の憩いの場、通行にも配慮することとし、平成16年度は、現状の実態調査と整備の基本方針等を策定する。</p> <p>医学部及び工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、平成17年度までに学内の交通計画を見直し、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画及び入講規制の具体的計画を策定する。 ・工学部では、学内の交通計画の見直しを実施し、通路→駐車場→施設の一連の動線を考慮した駐車場整備計画を作成する。 また、樹木と芝生と花咲く花壇、ベンチを備え、構内水路の整備等を行うことにより、市民も自由に散策できる魅力あふれるキャンパス作りを行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画を策定し、施設環境整備委員会で審議の上、この内容についてリーフレットを作成・配布して、各部局の構成員に周知を図った。 ・施設設備の管理運営に係る実情調査を推進するため施設点検を行い、各部門との意見交換を行い、点検結果及び改善案を文書で各部局に通知した。 ・小白川キャンパスでは、自治体と協力して歴史ある「大学通りせせらぎ水路」の環境整備・維持管理を行った。 ・米沢キャンパスでは構内緑地を順次芝生化し、また、水路を整備して歩道との一体化を図った。 ・附属病院棟再整備工事に向けて、安全な構内通路確保などの検討を行った。 		
<p>1-4. キャンパス内は、身体に障害を有する者や高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内を平成21年度までに障害者、高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインとすることとし、平成16年度は、実態調査と整備の基本方針等を策定する。 <p>工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内のバリアフリー化を推進する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度策定した主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画を受け、キャンパス内のバリアフリー化を推進するための再点検を行うとともに、インフォメーションセンター整備に際しては、バリアフリー化も併せて図った。 また、大学全体として学内案内表示の統一を図るため、サイン（案内表示等）計画を策定した。 		
<p>1-5. 病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の基本計画の策定を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、附属病院病棟の再整備計画書及び基本設計を完了し、平成17年度より病棟整備に着手することとした。 		
<p>2-1. ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握することにより、施設等を効率的に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Webを利用したスペース管理により、施設等の利用状況を適切に把握・公表し、施設等を有効利用し、効率的にスペースを運用する。 また、小白川地区の講義室に関しては、教養教育、人文学部、教育学部及び理学部の講義室を一元管理し、円滑かつ効率的な運営を行い、稼働率の向上を図る。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、平成21年度までに小白川キャンパス内の体育施設について、授業、部活動等の稼働率の向上と安全管理計画について検討する。 ・医学部では、講義室・カンファレンスルーム・集会室等の一元管理を実施し効率的運用を図る。 ・遺伝子実験施設では、ホームページにおいて、研究遂行に関する有用な情報等の提供を強化する。 また、マウス飼育室の稼働率を平成20年度までに90%以上にする。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的なスペース運用を図るため、小白川キャンパスにおいては、講義室等の集約化に向けて検討するために、各部局からデータの収集を行うとともに、現地調査等を行った。 ・医学部では、学務課が講義室、カンファレンスルーム、集会室等の一元管理を図った。 ・マウス飼育室の利用については、年度計画内での目的達成のため、今後も利用促進を推進していくこととした。 		
<p>2-2. 施設の整備時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修時や増築時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、教員研究室、学科共同利用室、事務室等の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、機能的・効率的なスペース利用計画を検討する。 ・工学部では、米沢キャンパス整備計画案に基づく改修、増築等に流動的・弾力的利用のできるスペースを確保する。 ・学術情報基盤センターでは、施設の利用状況等を点検・評価し、新たに研究部門に配置される教員の教育・研究スペースを確保する。 ・遺伝子実験施設では、学外の研究者に対して本施設の共同利用スペースの積極的活用を推進する。 ・VBLでは、リフレッシュスペースに対する利用者の意見反映を 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小白川、米沢及び鶴岡の各キャンパスでは、総合教育研究施設を整備し、プロジェクト型研究のための施設として有効活用を図った。 ・学内の施設の使用状況を点検・調査し、高等教育研究企画センターのスペースを時限で利用できるよう整備した。 また、各部局においても共同利用スペースを確保し、時限的なオープン・ラボとして貸出し運用した。 		

<p>3-1. 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> データベースを利用した点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検を平成21年度までに実施することとし、平成16年度は、現状の実態調査、データの整理及び基本方針等を策定する。 各部局等においては、以下の措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、学部目標評価委員会内の予算施設整備部会と財務委員会を軸に施設のメンテナンスの体制を検討する。 教育学部では、平成20年度までに効果的で充実した教育を行うため、講義用設備（視聴覚機材等）の更新・充実を図る。 学術情報基盤センターでは、ネットワークと教育・研究用コンピュータシステムの管理・運用に必要な業務を担当し、情報メディア基盤の利活用を安全かつ円滑に行える環境を全学に対して提供する。 VBLでは、事務組織と連携のうえ2ヶ月ごとに安全点検を実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学諸施設の実態調査・データ収集を行い、予防的措置を図るため保全計画を策定した。 また、これらの建物の機能保全を図った上で、新たな機能を付加する方策も合わせて検討し、今年度は、教育学部の学部改組に伴い新設する生活総合学科食環境デザインコースに必要な実習台、実験台、調理台等を維持するため「食品栄養学実験室」、「給食実習室」(207㎡)等の改修工事に着手し、年度内に竣工した。 		
<p>3-2. 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。これにより、災害時における地域の避難場所としての機能も持たせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。 また、平成21年度までに建物の耐震性能を向上させ、災害時における地域の避難場所としての機能を持たせることとし、平成16年度は耐震診断の年次計画を策定する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の年次計画を策定し、今年度は、附属中学校体育館、附属養護学校体育館、附属図書館本館及び大学体育館（小白川）について耐震診断を行った。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全管理の啓発 2. 危機管理システムの構築
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1-1. 「安全への手引き」の内容を見直し、随時改訂する。学生、職員及び地域住民に配慮し、更に充実した安全対策を検討する。	・「安全への手引き」の改訂のための調査を行う。 また、学内（学生、職員）及び地域住民にも配慮した安全対策についての調査を行う。 各部局等においては、以下の措置を行う。 ・人文学部では、学部安全管理委員会を設置し、安全管理体制を確立する。 ・教育学部では、附属学校園の安全管理体制を整備する。 ・理学部では、学部安全管理委員会を設置し、安全管理を徹底する。 ・医学部では、平成18年度までに防犯体制、防犯設備の見直しを行い、盗難・事故防止対策を講ずる。 ・工学部では、「安全への手引き」を随時見直し改訂し、学生に配付説明することにより、安全管理に対する意識の高揚を図る。 ・学術情報基盤センターでは、全学のセキュリティポリシーの策定、運用及び評価・見直しを全面的に支援して、専門家の立場からこれらの作業に協力する。 また、本学の情報基盤の基幹である通信・情報ネットワークに関するセキュリティ対策の統括を担当するとともに、接続機器（ホスト）のセキュリティ対策に関してアドバイスを行う。 ・遺伝子実験施設では、多数の人間が24時間出入り可能な施設であることを考慮して、毒劇物等については、保管庫での厳重な施設管理、受け払い簿の記入の徹底による使用管理を励行するとともに、ガスバーナー等を利用する実験室については、ガス漏れ警報装置等の設置を速やかに行う。 ・VBLでは、事故発生時の対応マニュアル並びに不特定多数の利用者に対する施錠管理マニュアルを策定する。	III	・安全衛生管理委員会の下に「安全への手引（平成13年度版）」の改訂のためにワーキンググループを設置し、他大学等の資料収集を行うとともに、平成17年度発行に向け、P R T R法への対応等の新規事項を含めた掲載内容の検討を行った。 各部局では、それぞれの部局の特性に応じて薬品、劇毒物、遺伝子組換え及び放射性同位元素等の安全管理の実態調査を行うとともに、附属学校園では、防犯カメラの設置や警備員の立哨等措置、医学部附属病院では、防犯カメラの継続的設置を図った。 また、学術情報基盤センターでは、コンピュータウイルス発生時の対応等について、連絡体制の整備・強化及び利用者への迅速な情報提供に努めた。	
1-2. 安全性確保を目的とした事例集をQ&A方式で作成する。	・事例集を作成するための資料収集や調査・分析を行う。	III	・安全衛生管理委員会の下に「安全への手引（平成13年度版）」の改訂のためにワーキンググループを設置し、他大学等の資料収集をと事例の精査を行い、平成17年度の手引発行に合わせ、事例集も発行することとした。	
1-3. 教職員及び学生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。	・年1回以上、学生及び職員を対象とした安全衛生講演会・講習会を実施する 理学部及び工学部においては、以下の措置を行う。 ・理学部では、実験、研究活動等における安全教育を徹底する。 ・工学部では、年1回、教職員及び大学院生、4年生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理への意識を徹底させる。	III	・衛生管理者取得のための講習会を実施した。 ・労働基準監督署から講師を招き、安全衛生の講演会を実施した。 ・実験系学部においては、オリエンテーション等の際に安全教育の指導を行い、学生を主体とした講習会を実施するなど、安全教育の徹底を図った。 また、各部局においても事業所独自の労働安全衛生法に関する講演会を開催し、合わせて衛生管理者資格取得準備講習会の開催やその他の資格取得の案内等を実施した。 その結果、事業場毎の資格取得者数は、小白川地区6人、飯田地区5人、米沢地区9人、鶴岡地区1人となった。	
1-4. 医療事故防止対策の相互点検	・学内各施設のリスクマネジメント体制の調査を行うとともに、東	III	・医学部附属病院では、病院規則の改正により医療安全管理部を独	

<p>及び学内各施設の危機管理の相互点検を実施し、管理体制を見直す。</p>	<p>北地区の各大学病院における医療事故防止対策の実態を調査する。</p> <p>理学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続性のあるR I、劇物・薬物の管理体制を整備する中期計画を実行するとともに、「放射性同位元素総合実験室」の管理規則等の見直しを図る。 	<p>立した部門として位置づけ、医療事故防止体制の強化を図った。</p> <p>インシデントについては、医療安全管理部で事例の分析及び改善策の提案を行い、また、医療現場ではその改善策を実践及びその効果等の評価を行い、医療安全管理部に報告した。</p> <p>また、病院全体の体制については、国立大学病院間で医療安全に関する相互チェックを実施しており、今年度は、筑波大学から外部評価を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な危機管理については、別途委員会等を設け検討を行うこととした。 ・今年度は、緊急の施設の危機管理として、遺伝子実験施設と各R I施設の点検を行い、R I、劇物・薬物の管理体制については、安全衛生委員会の指示に従い実施した。 <p>また、「放射性同位元素総合実験室」の管理規則等の見直しを行い、危機管理体制の整備を検討した。</p>	
<p>2-1. 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法、その他安全管理に関する諸規則の適用に即した体制の整備を図るとともに、対応策の周知・公表の方法等について検討を行う。 <p>各部局においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、労働安全衛生法などの関連法令を踏まえた安全管理体制を確立するとともに、消防計画の見直しを行い、消防・防災体制の整備充実を図る。 ・理学部では、労働安全衛生法に基づいた教職員・学生の安全教育・傷害防止に必要な予算措置や体制を整備する。 ・工学部では、労働安全衛生法に基づいた教職員・学生の安全教育・傷害防止に必要な予算措置や体制を整備する。 ・農学部では、労働安全衛生法、その他安全管理に関する諸規則の適用に対応した体制の整備と対応策の周知・公表を行う。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づき、全学の安全衛生管理を一元的に行う体制として整備した。これに伴い、事業場毎に、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者及び産業医を選任した。 ・労働災害防止のための安全点検組織をつくり、チェックリストを作成して点検活動を開始した。 ・教職員に対して、安全衛生に関する資格取得を奨励した。 ・教職員、学生を対象として、労働安全衛生法、高圧ガスの取扱い方法などの講演会を日本化学会、労働基準監督署などの協力を得て開催した。 ・実験系学部においては、オリエンテーション等の際に安全教育の指導を行い、学生を主体とした講習会を実施するなど、安全教育の徹底を図った。 	
<p>2-2. 講習会及び相互点検を実施するため必要となる関係法令に熟知した衛生管理者等の有資格者を養成するシステムの構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会・研修会等に積極的に参加し、専門家の養成方法について検討を行う。 <p>農学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関する専門家の養成に努める。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場毎に、安全衛生に関わる有資格者養成計画を示し、衛生管理者講習会を実施し、各部局からの推薦による候補者を順次、講習会、研修会等に参加させた。 その結果、事業場毎の資格取得者数は、小白川地区6人、飯田地区5人、米沢地区9人、鶴岡地区1人となった。 また、労働基準監督署の講師による労働災害の発生事例とその防止策の講演会を実施した。 	
<p>2-3. 種々の事故に関する情報を学内で共有し、発生防止を図ることを目的としたシステムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに学内で起きた事故情報をまとめ、再発防止のための方策を検討する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内で発生した事故情報をまとめて各事業場へ報告するとともに再発防止策を講じた。 また、ヒヤリハットの事例を収集して事故発生の防止を図った。 	
<p>2-4. 廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監査システムの構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・P R T R法への対応状況について調査を行う。 <p>各部局等においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では、R I及び毒劇物などの適切な管理を行う。 ・理学部では、R I及び劇物・薬物の管理体制を整備する。 ・工学部では、化学物質処理に対応可能な自主管理・自主監査システムの構築を図る。 ・遺伝子実験施設では、施設周辺の環境に配慮して、学内規則に基づき、廃棄物・廃液の適正な処理を強化する。 ・環境保全センターでは、委託処理した廃棄物の最終処理過程までを確認するため、定期的に視察、チェックする。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「化学薬品使用状況調査」を実施して、特定化学物質・有機溶剤の使用状況を把握し、労働安全衛生法に基づいて適切に管理することを始めるとともに、労働基準監督署と協議して作業環境測定などを行った。 ・P R T R法に対応した管理システムを構築し、運用を開始した。 ・実験廃棄物及び実験廃液については、学内規則に基づき適切に処理を行っているが、処理を委託している産業廃棄物処理業者の施設の処理状況を定期的に視察し、適切な最終処理が行われていることの確認を行った。 	
<p>2-5. 地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等の自然災害への対応状況や教育・研究・医療の現場における人災・事故等の状況調査を行う。 <p>工学部においては、以下の措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災時の各種実験・研究に対応した消火方法など建物に明示し周知徹底を図るとともに、各建物ごとに避難場所・避難経路及び緊急連絡網を設定し、学生・教職員に周知徹底する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に対する他大学等の危機管理システムの資料収集を行い、平成17年度発行予定の「安全への手引（平成13年度版）」の改訂版に反映させることとした。 ・医学部では、防災体制について、病院の火災を主とした体制から、学生をも含めた学部全体の体制に見直し、新防災体制による震災を想定した訓練を実施した。 ・工学部では、消防総合訓練を実施し、実践的な対応力の強化に努めた。また、防火管理者の資格者を建物毎に配置し、意識高揚と緊急時の実働体制の確立に努めた。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

V その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

○ 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1 施設整備と管理・運営

- (1) 主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画を策定し、今年度に新たに設置した施設環境整備委員会で審議し、この内容をリーフレットとして各部局に配布して周知を図った。
- (2) 今年度、附属病院病棟の再整備計画書及び基本設計を完了し、平成17年度より病棟整備に着手することとした。
- (3) 県内主要3地域に地域共同研究センターサテライトを設置し、また、首都圏における山形大学の活動拠点として東京都港区に「山形大学東京サテライト」を設置し、産学連携コーディネーター1人、事務職員1人、非常勤職員1人を配置した。
- (4) 今年度策定した、主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画を受け、バリアフリー化を推進するための再点検を行うとともに、インフォメーションセンター整備工事の中でバリアフリー化を図った。
- (5) 米沢キャンパスでは構内緑地を順次芝生化し、また、水路を整備して歩道との一体化を図った。
また、小白川キャンパスでは、自治体と協力して歴史ある「大学通りせせらぎ水路」の環境整備・維持管理を行った。

2 保全、維持管理と予防的保守点検

- (1) 全学諸施設の実態調査・データ収集を行い、予防的措置を図るため保全計画を策定した。
- (2) 耐震診断の年次計画を策定し、今年度は、附属中学校体育館、附属養護学校体育館、附属図書館本館及び大学体育館（小白川）について診断を実施した。

3 施設の効率的運用

- (1) 小白川・米沢及び鶴岡の各キャンパスでは総合教育研究施設を整備し、プロジェクト型研究のための施設として有効活用を図った。
- (2) 整備計画に伴い共同利用スペースを確保し、時限的なオープン・ラボとして貸出運用した。

4 安全管理

- (1) 労働安全衛生法に基づき、全学の安全衛生管理を一元的に行い得る体制として整備した。これに伴い、事業場毎に総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者及び産業医を選任した。
- (2) 教職員に対して、安全衛生に関する資格取得を奨励し、事業場毎に安全衛生に関わる有資格者養成計画を示し、衛生管理者講習会を実施し、各部局からの推薦による候補者を順次、講習会、研修会等に参加させた。その結果、事業場ごとの資格取得者数は、小白川地区6人、飯田地区5人、米沢地区9人、鶴岡地区1人となった。
- (3) 化学薬品使用状況調査を実施して、特定化学物質・有機溶剤の使用状況を把握し、労働安全衛生法に基づいて適切に管理することを始め、同時に、作業環境測定などを労働基準監督署と協議して実施に移した。

- (4) 実験廃棄物及び実験廃液については、学内規則に基づき適切に処理を行っているが、処理を委託している産業廃棄物処理業者の施設の処理状況を定期的に視察し、適切な最終処理が行われていることの確認を行った。
- (5) 労働安全衛生法、高圧ガスの取扱い方法などの講演会を日本化学会、労働基準監督署などの協力を得て開催した。
- (6) 実験系学部のオリエンテーションの際に、安全教育を実施することとした。

5 危機管理

- (1) 附属学校園では、防犯カメラの設置や警備員の立哨等措置、医学部附属病院では、防犯カメラの継続的設置を図った。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
生体磁気計測装置整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	生体磁気計測装置整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保する。	生体磁気計測装置整備に必要な経費の長期借入れに伴い、 山形市飯田西二丁目39番1 宅地152,704.62㎡ を対象とした抵当権設定契約を、平成17年3月28日に締結した。	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 823	施設整備費補助金 (390) 長期借入金 (433)	・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 498	施設整備費補助金 (65) 長期借入金 (433)	・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 481	施設整備費補助金 (65) 長期借入金 (416)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

生体磁気計測装置の差異は契約実績による。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○人事に関する方針について (教 員) ・教育研究の活性化等の観点から、人事交流を積極的に図り、任期制を導入するなど、効率的かつ効果的な運用を図る。 (事 務) 1. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図り、法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 効率的かつ機能的な職員の配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。</p> <p>(参 考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 97,175百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>教員については、任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 事務職員等については、適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,530人 また、任期付職員数の見込みを241人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 16,455百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、平成16年4月1日に「国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規則」を制定し任期制の基盤整備を行ったことにより、任期制に移行した者が増加し、流動性が確保されている。また、同日制定の「国立大学法人山形大学教員選考基準」に、選考は公募を原則とする旨を規定し、公募の基盤整備を行った。さらに、山形大学ホームページに各部署毎の教員公募情報を掲載し、学外にも広く周知した。 事務職員等については、職員個々の能力に応じた配置を行った。また、初任者に対する「マナー・接遇等」研修、大学院通信教育課程の大学経営に関する課程を利用した事務系職員研修、人事院主催の「係長級研修」、「中堅係員級研修」及び「女性のためのダイバーシティ研修」、東北地区国立大学法人等主催の「東北地区国立大学法人等係長研修」、「中堅係員級研修」、「東北地区国立大学法人等会計事務研修」並びに文部科学省等主催の「留学生担当者研修会」及び「国際企画担当職員研修」に参加させ、その職務の遂行に必要な知識・能力の向上を図った。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,502人
(2) 任期付職員数	246人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	16,121百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	53.48%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	15,936百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	57.75%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部	1, 240	1, 415	114.1
人間文化学科	340	405	119.1
総合政策科学科	860	953	110.8
学部共通(3年次編入学)	40	56	140.0
(人間文化学科)		(39)	
(総合政策科学科)		(17)	
法学科		1	
教育学部	960	1, 071	111.6
学校教育教員養成課程	480	549	114.4
生涯教育課程	300	323	107.7
人間環境教育課程	180	187	103.9
小学校教員養成課程		6	
中学校教員養成課程		3	
養護学校教員養成課程		1	
総合教育課程		2	
理学部	740	818	110.5
数理科学科	180	208	115.6
物理学科	140	160	114.3
物質生命化学科	180	194	107.8
生物学科	120	130	108.3
地球環境学科	120	126	105.0
医学部	860	878	102.1
医学科	600	617	102.8
看護学科	260	261	100.4
工学部	2, 806	3, 347	119.3
機能高分子工学科Aコース	460	481	104.6
同 Bコース	46	40	87.0
物質化学工学科Aコース	460	533	115.9
同 Bコース	130	140	107.7
機械システム工学科Aコース	480	590	122.9
同 Bコース	130	170	130.8
電気電子工学科Aコース	320	352	110.0
同 Bコース	88	106	120.5
情報科学科Aコース	320	410	128.1
同 Bコース	86	105	122.1
応用生命システム工学科Aコース	240	269	112.1
同 Bコース	46	55	119.6
物質工学科Aコース		26	
同 Bコース		10	
電子情報工学科Aコース		46	
同 Bコース		14	
農学部	620	725	116.9
生物生産学科	220	265	120.5
生物資源学科	200	254	127.0
生物環境学科	200	206	103.0
社会文化システム研究科	24	27	112.5
文化システム専攻(修士課程)	12	14	116.7
社会システム専攻(修士課程)	12	13	108.3
教育学研究科	78	96	123.1
学校教育専攻(修士課程)	12	25	208.3
教科教育専攻(修士課程)	66	71	107.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	164	204	124.4
医学専攻(博士課程)	116	145	125.0
生命環境医科学専攻(博士前期課程)	10	10	100.0
同 (博士後期課程)	6	11	183.3
看護学専攻(修士課程)	32	38	118.8
理工学研究科	637	863	135.5
数理科学専攻(博士前期課程)	28	21	75.0
物理学専攻(博士前期課程)	22	35	159.1
物質生命化学専攻(博士前期課程)	22	34	154.5
生物学専攻(博士前期課程)	22	26	118.2
地球環境学専攻(博士前期課程)	20	20	100.0
機能高分子工学専攻(博士前期課程)	33	64	193.9
物質化学工学専攻(博士前期課程)	39	45	115.4
機械システム工学専攻(博士前期課程)	78	110	141.0
電気電子工学専攻(博士前期課程)	26	32	123.1
情報科学専攻(博士前期課程)	26	28	107.7
応用生命システム工学専攻(博士前期課程)	20	17	85.0
生体センシング機能工学専攻(博士前期課程)	58	86	148.3
物質工学専攻(博士前期課程)	72	110	152.8
電子情報工学専攻(博士前期課程)	72	91	126.4
地球共生圏科学専攻(博士後期課程)	21	35	166.7
物質生産工学専攻(博士後期課程)	21	50	238.1
システム情報工学専攻(博士後期課程)	18	34	188.9
生体センシング機能工学専攻(博士後期課程)	39	25	64.1
農学研究科	96	72	75.0
生物生産学専攻(修士課程)	32	21	65.6
生物資源学専攻(修士課程)	36	35	97.2
生物環境学専攻(修士課程)	28	16	57.1
養護教諭特別科	40	40	100.0
附属小学校	768	741	96.5
同 (普通)	720	694	96.4
同 (複式)	48	47	97.9
附属中学校(普通)	480	476	99.2
附属養護学校	60	50	83.3
同 (小学部)	18	14	77.8
同 (中学部)	18	12	66.7
同 (高等部)	24	24	100.0
附属幼稚園	160	156	97.5
同 (3歳児保育)	20	23	115.0
同 (4歳児保育)	70	68	97.1
同 (5歳児保育)	70	65	92.9

○ 計画の実施状況等

定員充足率に関する考え方と説明は、次のとおりである。

- 1 人文学部人間文化学科（3年次編入学を含む）、理学部数理科学科、工学部物質化学工学科Aコース、同機械システム工学科Aコース、同機械システム工学科Bコース、同電気電子工学科Bコース、同情報科学科Aコース、同情報科学科Bコース、同応用生命システム工学科Bコース、農学部生物生産学科及び同生物資源学科について
 - ・例年合格者の他大学への流出があり、辞退率を予測して合格者を発表しているが、僅かに予測を外れる場合もあり、その累積として過度の充足率となった。
- 2 社会文化システム研究科文化システム専攻、教育学研究科学校教育専攻、医学系研究科医学専攻、同生命環境医科学専攻（博士後期課程）、同看護学専攻、理工学研究科物理学専攻、同物質生命化学専攻、同生物学専攻、同機能高分子工学専攻、同物質化学工学専攻、同機械システム工学専攻、同電気電子工学専攻、同生体センシング機能工学専攻（博士前期課程）、同物質工学専攻、同電子情報工学専攻、同地球共生圏科学専攻、同物質生産工学専攻及び同システム情報工学専攻について
 - 1) 入学年度によってはかなり成績の良い受験者が集中し、合格者の質保証の観点から入学定員を超える合格者を発表している。
 - 2) 他大学研究科への合格者の流出を勘案して、定員数を超える合格者を発表しているが、入学年度によって辞退者に変動がある。
以上、1)及び2)の条件が累積した結果、過度の充足率となった。
- 3 理工学研究科数理科学専攻、同生体センシング機能工学専攻（博士後期課程）、農学研究科生物生産学専攻及び同生物環境学専攻について
 - 1) 国立10大学を中心に、大学院重点化により自然科学系研究科の入学定員が大幅に増え、進学希望の学生に有利な環境が生まれた。
 - 2) 上記の状況を踏まえ、他大学研究科への合格者の流出を勘案して、定員数を超える合格者を発表しているが、辞退者が多く、累積とし収容定員充足率の低下を招いた。
- 4 附属養護学校小学部及び同中学部について
 - ・障害を有している子供達の入学希望者数を正確に把握するのは難しく、入学年度の入学希望者数の増減が、累積として収容定員充足率の低下を招いた。